

# 第 部 調 査

第 部では、第 部での検討を通して得られた課題について、実際に知的障害児・者を援助する関係者（事業主・教員・保護者）がどのような意見を持っているのかについて、アンケート調査を中心に検討する。

## 第 1 章 方法

### 1. 調査対象者の概要について

調査は、(1) 教員、(2) 知的障害者を雇用している企業、(3) 保護者を対象として行った。各関係者の詳細は以下に示す通り。

#### (1) 教員

調査協力を依頼した学校は、精神薄弱養護学校高等部（以下、養護学校高等部）358 校、精神薄弱養護学校中学部（以下、養護学校中学部）327 校、特殊学級（精神薄弱）設置中学校（以下、中学校特殊学級）より無作為に抽出した 421 校。

なお、調査票の記入は主として第 3 学年担当、または進路指導担当教員に依頼した。

有効回答数は、養護学校高等部 224 校（回答率 62.6%）、養護学校中学部 174 校（回答率 53.2%）、中学校特殊学級 152 校（回答率 36.1%）であり、養護学校高等部の回答率が最も高かった。

#### (2) 知的障害者を雇用している企業

調査協力を依頼した企業は、(1) において回答のあった養護学校高等部 224 校、養護学校中学部 174 校、中学校特殊学級 152 校の卒業生の就労先企業として学校長等から紹介された 448 社。

なお、調査票の記入は主として総務担当者に依頼した。

有効回答数は、278 社（回答率 62.1%）であった。

#### (3) 保護者

養護学校高等部 358 校・養護学校中学部 327 校、中学校特殊学級 421 校の保護者各 2 名ずつの紹介を各学校長に依頼した。保護者の紹介にあたっては、原則として精神薄弱養護学校高等部・中学部、中学校特殊学級の第 3 学年に在籍する知的障害のある生徒の保護者を対象とした。また、該当する対象者がいない場合の人選も学校に一任した（回収は郵送によって個別に行った）。

有効回答数は、養護学校高等部 410 名、養護学校中学部 274 名、中学校特殊学級 93 名であった。ただし、保護者への調査票の配布は学校を通して行ったため、回収率は計算していない。

## 2. 調査対象項目の概要について

調査項目は、調査対象（知的障害者を雇用している事業所、教員、保護者）に共通の項目と対象に応じた異なる項目から構成された。

### (1) すべての調査対象者に共通する項目

a: 一般就労を実現・継続するための課題（その1） - 8領域96課題について -

一般就労を実現・継続するための課題（その1）は、『日常生活(10項目)』、『職業生活(26項目)』、『協調性(10項目)』、『作業(6項目)』、『意思の表示(25項目)』、『職業に関する知識・理解(9項目)』、『一般的知識(7項目)』、『特徴(3項目)』の8領域、合計96項目の課題から構成した（項目の選択過程に関しては第3部第3章、項目の内容についてはp.69~72を参照）。

回答者には、各項目について、就労の実現と継続のそれぞれの時点で、どの程度できていなくてはならないと考えているかを「必ずできなくてはならない（3点）」から「できなくてもさしつかえない（0点）」まで4段階、及び「考えたことがない」のいずれかで答えるように求めた。

b: 一般就労を実現・継続するための課題（その2） - 項目を積み上げて達成する7課題について -

一般就労を実現・継続するための課題（その2）は、（その1）と同様に、一般就労を実現・継続するための課題であり、『安全について（5項目）』、『時間の理解と管理について（10項目）』、『移動について（7項目）』、『数の理解について（8項目）』、『援助の程度について（3項目）』、『言葉の学習について（7項目）』、『金銭管理について（10項目）』の7課題、合計50項目から構成した。（その2）は（その1）と異なり、領域ではなく、困難度が異なる複数の項目から1課題を構成した（項目の選択過程に関しては第3部第3章、項目の内容については、p.100~101を参照）。

回答者には、各項目について「必要である」と思われる項目のすべてに をつけるよう求めた。

c: 行動特性に関する課題

行動特性に関する課題は、「情緒が不安定である」「奇声を発する」「乱暴する」「反抗的な態度をとる」「自分の中に引きこもる」「やたらに不満をいう」「気持ちの切り替えができない」の7つから構成した。

回答者には、各項目について、一般就労を実現するうえで、それぞれ、「どの程度あってはならないと考えているか」を回答するように求めた。回答は「決してあってはならない」から「あってもさしつかえない」まで4段階、及び「考えたことがない（わからない）」のいずれかとした。

d: 仕事ぶりや仕事の成果について

仕事ぶりや仕事の成果に関する「指示理解にかかるまでの時間」「注意されたときの指示の持続時

間」「仕事の出来高」「不良品の発生率」「作業の持続力」の5項目から構成した。

e：その他の項目

就労の機会や実習などについての考え方に関する次の4項目から構成した。

これらの項目は、主として「働く意欲や態度をどの時点から育てたいと考えるか」、あるいは、「働くことをどのように考えるか」という問題と関連が深い。

1. 就職できる力があれば、中学校特殊学級・養護学校中学部の卒業時、あるいは養護学校高等部在学中であっても機会を逃さずに就職した方がいい
2. 中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である
3. 学校は、読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ
4. 職業教育・訓練については、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい

回答者には、各項目について、「そう思う」「そうは思わない」「どちらともいえない」のいずれかで回答するように求めた。

## (2) 調査対象者毎に異なる項目

事業所のみを対象とした項目

イ．企業と事業所の所在地

ロ．記載担当者の所属部課名，役職，性別，年齢

ハ．事業所の業種

ニ．常用労働者である従業員数（企業規模，事業所規模，雇用されている知的障害者数）

ホ．事業所で働く知的障害者の内訳（『重度』、『重度以外』と就労年数）

へ．作業内容に関する39の項目（回答者には，事業所で知的障害者が従事している項目の番号のすべてに をつけ，特に中心的な作業には をつけるよう求めた）

01 文字を読んだり書いたりする	14 配達をする	27 薬品を扱う
02 計算する	15 物を売る	28 型枠に充填する
03 分類をする	16 応援をする	29 ひっかける・はずす
04 組み立てる	17 事務機械を操作する	30 面とりをする
05 分解をする	18 ラベル・シールを貼る	31 研磨・ペーパーをかける
06 計量をする	19 結束・縛る	32 補助をする
07 監視をする	20 道具を使う	33 掃除をする
08 検査をする	21 揃える・並べる	34 洗濯をする
09 加工をする	22 切断・切削をする	35 料理を作る
10 機械を操作する	23 塗装をする	36 介護をする
11 包装・梱包をする	24 溶接をする	37 植物の世話をする
12 箱詰め・袋詰めをする	25 アイロン・プレスを掛ける	38 動物の世話をする
13 運搬をする	26 はがす・むしる	39 その他 (具体的に )

(身体障害者雇用促進協会 1987 精神薄弱者の職業準備に関する調査研究 ，より引用)

ト．知的障害者雇用のための配慮に関する 5 項目（回答者には，あてはまる項目のすべてに つけるよう求めた）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1．知的障害者を受け入れるために，従業員教育をしている</li><li>2．家庭への連絡を定期的に行っている</li><li>3．住居や通勤に配慮している</li><li>4．健康管理に特段の配慮をしている</li><li>5．職場適応のための担当を配置している</li></ol> |
|---|

教員のみを対象とした項目

イ．学校の所在地について該当する県名に つけるよう求めた。

ロ．学校種別について以下の該当する番号に つけるよう求めた。

1. 中学校特殊学級      2. 養護学校中学部      3. 養護学校高等部

ハ．記載担当者の性別，年齢，所属学年，知的障害者の教育担当経験年数，就職指導担当経験の有無について

ニ．過去 3 年間の進路状況について

保護者のみを対象とした項目

イ．学校の所在地について該当する県名に つけるよう求めた

（この項目に関しては教員と共通）

ロ．記載担当者の性別，年齢，対象者との続柄（親，きょうだい，その他）

ハ．対象者の年齢，性別，療育手帳（愛の手帳・緑の手帳等を含む）の有無（保持している場合は，その等級）

ニ．対象者の教育歴

ホ．学校卒業後の進路希望（就労による自立の希望の有無）

ヘ．対象者の健康問題

## 第2章 結果と考察

### 第1節 結果の処理について

本調査は、調査項目・調査対象者ともに多数であるため、分析もまた、多岐にわたる。そこで、結果及び考察について具体的に記述する前に、まず、結果の処理に関する概略を示し、各節において行った主な分析について記述することとする。

結果の処理は、以下の流れにそって行った。

#### (1) 調査協力対象者の属性について：第2節

具体的には以下の各項目について構成比を比較検討した。

- 1) 事業所：企業規模 / 知的障害者の雇用比率 / 雇用している知的障害者の障害程度等
- 2) 教員：学校種別（養護学校高等部 / 養護学校中学部 / 中学校特殊学級）毎に以下の点から比較検討した。  
（回答者の性別 / 担当学年 / 就職指導の経験 / 知的障害児教育経験年数等）
- 3) 保護者：養育する子どもの在籍する学校種別（養護学校高等部 / 養護学校中学部 / 中学校特殊学級）毎に以下の点から比較検討した。  
（回答者の性別 / 年齢 / 生徒との関係 / 養育する生徒の性別 / 療育手帳の有無等）

#### (2) 一般就労を実現するための8領域96課題について：第3節

一般就労を実現するための8領域96課題について、「必ずできなくてはならない」を3点、「できなくても差し支えない」を0点として4段階で得点化し、調査対象者において重視される領域と課題についての検討をした。また、調査対象者の属性や対象者間の意見について比較した（F検定）。

具体的には、以下の各項目について検討した。

- 1) 事業所：属性による違い
- 2) 教員：学校種別による違い / 就職指導の経験 / 知的障害児教育経験年数
- 3) 事業所と教員の比較
- 4) 保護者：養育する子どもの在籍する学校種別による違い
- 5) 事業所と保護者の比較
- 6) 事業所と養護学校高等部教員及び保護者との比較  
（養護学校高等部では、養護学校中学部・中学校特殊学級と比較して、卒業後の進路として就労を選択する可能性が高いという状況があることから、特に事業所と養護学校高等部関係者（教員・保護者）の意見の相違について検討した）

(3) 一般就労を実現するための7課題50項目について：第4節

一般就労を実現するための7課題50項目について、「必要である」と思われる項目のすべてに をつけるよう求めた。結果については、調査対象者の属性等と各項目についての回答とが独立であるか（以下、<sup>2</sup>検定）について検討した。

1) 事業所：属性による違い

2) 関係者間（事業所・教員・保護者）の比較

（教員・保護者に関しては、学校種別毎の比較を含む。また、「特に必要とされる項目：『必要である』の回答が80%以上の項目」と「当面、必要とされない項目：『必要である』の回答が50%未満の項目」に分けて、関係者間の意見を比較した）

(4) 仕事ぶりと仕事の成果について：第5節

「注意された時の注意の持続時間」「連続して作業する力」「指示の理解力」「仕事の出来高」「不良品の発生率」について、事業所・教員（学校種別毎）・保護者（学校種別毎）の意見を比較した。また、「注意された時の注意の持続時間」「仕事の出来高」「不良品の発生率」に関しては、自由記述についてもまとめた。

1) 注意の持続：注意をされたとき、その注意事項はどのくらい持続することが期待されるか、について「1日」「1週間」「1ヶ月」「3ヶ月」に分けて尋ねた結果に関して検討した。

2) 作業時間：「連続して作業できる時間」「1日の総作業時間」「残業時間」について、それぞれ1時間単位で尋ねた結果に関して検討した。総作業時間と残業時間の関係については、事業所・教員（学校種別毎）・保護者（学校種別毎）別に検討した（主として<sup>2</sup>検定）。

3) 指示の理解：「一緒にやる」「やってみせる」「言葉で伝える」「文書やメモで伝える」のような指示の仕方をするとき、それぞれ何回ぐらいの指示でできるようになることが期待されているかについて具体的な回数を尋ねた結果に関して検討した。

4) 仕事の出来高と不良品の発生率：仕事の出来高に関しては、健常者の「30～40%」「40～50%」「50～60%」「60～70%」「70%以上」「同等」のいずれが期待されているかについて6段階で、また、不良品の発生率に関しても、どのくらいまで許容されるかについて「1%未満」「1～2%」「3～4%」「5～6%」「7～8%」「9～10%」の6段階で尋ねた結果に関して検討した。

具体的には、まず、出来高（速度）と不良率（精度）の関係について検討した。その後、事業所（属性毎）、教員（学校種別毎）、保護者（学校種別毎）の意見を比較し、関係者間の検討をした（主として<sup>2</sup>検定）。

(5) 行動特性及びその他の項目について：第6節

「行動特性」「入職までの職業教育・訓練に関する意見」「企業が実施している配慮」について検討した。

- 1) 行動特性：7つの行動特性について、事業所では属性毎、教員・保護者では学校種別毎に意見を比較した後、関係者間の検討をした。
- 2) 入職までの職業教育・訓練に関する意見：事業所では属性毎、教員・保護者では学校種別毎に意見を比較した後、関係者間の検討をした。
- 3) 企業が実施している配慮：企業の属性と実施している配慮との関係を<sup>2</sup>検定を用いて検討した。

(6) 子どもの自立に関する保護者の意見：第6節

「就労により自立させたいと考えたことがあるか(ないか)」について、また、そのように「考えるようになった理由や時期」について尋ねた結果をまとめた。なお、「考えるようになった時期や理由」については、自由記述による回答であったが、集計にあたっては、あらかじめ16のカテゴリーを定め、集計者2人の合意に基づいて分類した。結果は、各カテゴリーと「考えたことがある(ない)」とのクロス表で表した(単純集計)。

(7) 一般就労を実現するための課題とその他の意見との関連(事業所の見解を中心に)：第7節

事業所の属性のような外的な基準とは別に、「仕事の出来高」及び「不良品の発生率」に関して見解が異なる群(期待する水準が高い群と低い群)では、一般就労を実現するための96課題や他の課題に関して期待する水準も異なるのかについて検討した。検討は96課題については、平均の差の検定(以下、t-検定)、その他の課題については<sup>2</sup>検定を行った。

(8) 一般就労を継続するための課題：第8節

一般就労を実現するために8領域96課題、7課題50項目、行動特性のそれぞれについて、就労の実現と継続の時点での各課題(項目)に期待する、あるいは必要とする水準についての意見を比較した。

1) 8領域96課題について

イ：事業所に関しては、主として「できた方がよい(得点の平均が2.0以上)」あるいは「できなくても差し支えない(同、1.0未満)」と評価された課題について実現と継続の時点での意見を比較した(t-検定)。

ロ：教員(学校種別毎)・保護者(学校種別毎)に関しては、「一般就労を継続するため」に事業所において「できた方がよい」あるいは「できなくても差し支えない」と評価された課題について、どのように評価しているかを比較した。

2) 7課題50項目について

イ：事業所に関しては、就労の実現と継続の時点で、各項目に「必要である」と回答した比率について比較した。

ロ：教員（学校種別毎）・保護者（学校種別毎）に関しては、「一般就労を継続するため」に事業所において「特に必要とされた項目：『必要である』の回答が80%以上の項目」について意見を比較した。また、各学校種別内での意見の比較をした。

### 3) 行動特性について

イ：事業所に関しては、就労の実現と継続の時点で、各行動特性について「決してあってはならない」と回答した比率について比較した。

ロ：教員（学校種別毎）・保護者（学校種別毎）に関しては、「一般就労を継続する」時点での各学校種別内での意見の比較をした。

## 第2節 調査協力対象者の概要

結果の検討にあたって、対象者の概要をまとめた。

### 1. 調査協力企業の概要

表 2-2-1 回答のあった企業の概要（企業規模／知的障害者の雇用比率／障害程度）

企業規模		知的障害者の雇用比率		知的障害の程度	
30人以下	69	1.6%未満	57	重度以外のみ	105
31～62人	66	1.6～5%未満	57	重度と重度以外	87
63～300人	92	5～10%未満	43	重度のみ	86
301～999人	19	10～20%未満	47		
1000人以上	25	20%以上	63		
不明	7	不明	11		

単位：社

（雇用比率とは全従業員に対する知的障害者比）

表 2-2-2 知的障害者雇用に関する企業規模別の特徴 単位：%

	雇用比率					知的障害者の障害程度		
	～1.6%	1.6～5%	5～10%	10～20%	20%～	重度以外のみ	重度と重度以外	重度のみ
全体 (278)	20.5	20.5	15.5	16.9	22.7	37.8	31.3	30.9
企業規模								
30人以下 (69)	-	7.4	16.2	29.4	47.1	33.3	27.5	39.1
31～62人 (66)	-	27.3	25.8	19.7	27.3	28.8	30.3	40.9
63～300人 (92)	28.6	30.8	13.2	13.2	14.3	42.4	39.1	18.5
301人以上 (44)	73.8	14.3	7.1	4.8	-	47.7	27.3	25.0

（雇用比率とは全従業員に対する知的障害者比）

表 2-2-2 から企業規模と知的障害者の雇用比率及び障害程度との関連についてみると、調査対象となった企業の規模と雇用比率との間には、有意な関連は認められなかった。しかしながら、雇用比率が20%を超える企業についてみると、企業規模301人以上では0%であるのに対し、企業規模30人以下では47.1%を占めるなど、より規模の小さい企業において雇用比率が高いことが示された。



次に、企業規模と雇用されている知的障害者の障害程度との関連についてみると、企業規模 63 人以上では 62 人以下と比較して「重度のみ」が占める割合が低く、「重度以外のみ」の占める割合が高いことが示された。

表 2-2-3 回答のあった事業所の規模別にみた仕事の内容（複数回答） 単位：%

		運搬	揃える・並べる	掃除	箱詰め・袋詰め	包装・梱包	機械操作	ラベル貼り	加工を使う	道具	結束	補助	組立	分類
全体(278社)		53.2	48.7	47.2	41.7	37.6	37.3	28.0	27.7	27.3	20.7	20.7	19.6	18.8
企業規模	30人以下	44.9	49.2	50.7	42.0	30.4	44.9	26.1	30.4	31.9	26.1	17.3	17.3	18.8
	31～62人	50.0	47.0	50.0	34.8	36.3	44.5	24.2	25.8	24.2	24.2	24.2	15.1	19.7
	63～300人	54.3	47.8	43.5	48.9	43.5	27.2	31.5	24.0	21.7	31.5	22.8	18.4	16.3
	301人以上	68.2	52.3	45.4	36.4	38.7	34.1	29.5	34.1	36.3	29.5	15.9	31.8	22.7

表 2-2-3 は、知的障害者が従事している仕事のうち、回答率の高かったものについてまとめたものである。回答形式は複数回答であった。従事している仕事の内容としては、企業規模を問わず、「運搬」「揃える・並べる」が多く、次いで「掃除」が多いことが示された。

## 2. 教員の概要

表 2-2-4 回答のあった教員の概要

その1	性別(%)			担当学年(%)					就職指導の担当経験(%)		
	男性	女性	不明	1年	2年	3年	その他	不明	あり	なし	不明
養護学校高等部 224名	82.1	17.4	.4	2.2	9.4	72.8	.9	14.7	90.6	8.5	.9
養護学校中学部 174名	51.7	46.6	1.7	7.5	9.8	73.0	1.7	8.0	40.2	56.9	2.9
中学校特殊学級 152名	46.7	52.6	.7	12.5	15.1	59.9	5.9	6.6	54.6	44.7	.7
全体 550名	62.7	36.4	.9	6.7	11.1	69.3	2.3	10.6	64.7	33.8	1.5

その2	知的障害者教育年数(%)						回答者の年齢 平均値(S.D.)人数	
	1年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～	不明		
養護学校高等部 224名	21.0	34.8	26.8	12.9	4.0	.4	40.7(6.8)	222名
養護学校中学部 174名	30.5	31.0	21.3	12.1	4.0	1.1	38.8(8.1)	170名
中学校特殊学級 152名	47.4	19.1	10.5	5.9	7.2	9.9	43.1(9.3)	149名
全体 550名	31.2	29.3	20.6	10.7	4.9	3.3		

養護学校高等部の教員は、約9割が就職指導を経験していること、男女比がほぼ4：1であるなど、養護学校中学部(就職指導経験約4割、男女比ほぼ1：1)、中学校特殊学級(就職指導経験約5割、男女比ほぼ1：1)と比較して、異なった傾向を示した。

### 3. 保護者の概要

#### (1) 回答のあった保護者の概要

表 2-2-5 回答のあった保護者の概要

	性別 (%)			生徒との関係 (%)				回答者の年齢 平均値(S.D.)人数
	男 性	女 性	不 明	親	同 胞	そ の 他	不 明	
養護学校高等部 410名	17.3	81.5	1.2	97.1	.7	2.2	-	45.6 (5.3) 404名
養護学校中学部 274名	13.9	85.0	1.1	97.1	-	1.8	1.1	42.7 (5.6) 272名
中学校特殊学級 93名	19.4	76.3	4.3	91.4	2.2	32	3.2	42.6 (5.9) 87名
全 体 777名	16.3	82.1	11.5	96.4	.6	2.2	.8	

保護者の回答は、主として親、特に母親からの回答が、養護学校高等部、養護学校中学部、中学校特殊学級のいずれの場合においても8割前後を占めた。また、回答者の年齢は概ね40歳前後であった。

#### (2) 回答のあった保護者の養育する生徒の概要

表 2-2-6 回答のあった保護者が養育する生徒の概要

	性別 (%)			障害程度 (%)					
	男 性	女 性	不 明	療育手帳取得			手 帳 申 請 中	手 帳 な し	不 明
				重 度	重 以 度 外	不 明			
養護学校高等部 410名	68.5	30.7	.7	16.1	72.0	4.4	.2	7.1	.2
養護学校中学部 274名	69.3	28.8	1.8	39.8	51.5	5.1	-	2.9	.7
中学校特殊学級 93名	59.1	36.6	4.3	6.5	39.8	4.3	-	44.1	5.4
全 体 777名	67.7	30.8	1.5	23.3	60.9	4.6	.1	10.0	1.0

回答者に養育される生徒の特徴としては、中学校特殊学級において、療育手帳を取得していない生徒が44.1%と、養護学校高等部、養護学校中学部と比較して高率であることがあげられる。また、養護学校中学部では、療育手帳に記載された障害程度が中学校特殊学級、養護学校高等部と比較して重度の者が多かった。

### 第3節 一般就労を実現するための課題 (その1：8領域96課題の達成について)

知的障害者の場合、卒業時に入職に必要なさまざまな課題を十分に達成しているケースもあれば、課題が未達成であるケースもある。後者の場合には、就労後も事業所や周囲の支援によってそれらの課題に挑戦していくことになる。知的障害者にとっては、就労してはじめて達成できる課題もあるが、その一方で、より円滑な職業生活への移行を考えると、学校時代から選択的に準備しておく方が望ましい課題もあると考えられる。そこで、ここでは、まず、職業生活への円滑な移行を支援するための課題、すなわち「一般就労を実現する上で重視される課題」がどのようなものであるのかについて検討する。その上で第8節では、「一般就労を継続するための課題」について検討する。

調査票では、一般就労を実現するために、日常生活(10課題)、職業生活(26課題)、協調性(10課題)、作業(6課題)、意思の表示(25課題)、職業に関する知識・理解(9課題)、一般的知識(7課題)、特徴(3課題)の8領域、合計96課題がそれぞれどの程度できなくてはならないと考えているのかについて尋ねた。評価は「必ずできなくてはならない(3点)」から「できなくても差し支えない(0点)」まで4段階、及び「考えたことがない」のいずれかとした。

また、以後の分析では、各課題を表す文章が長いことから、本文中並びに図表において表2-2-7(～)に示すように省略して用いることとする。

表2-2-7 日常生活について

1. トイレが一人で利用できる 2. 食事のマナーが守れる 3. 他人に不快感を与えない程度に身なりを整えられる 4. 身边を清潔にできる 5. 整理・整頓ができる 6. 病気やけがの予防ができる (汗をかいたら着替えをする, うがいをするなど) 7. 病気やけがに対処できる(体温計を使う, 服薬できるなど) 8. 一人で食事の支度ができる 9. 一人で掃除や洗濯ができる 10. 余暇がうまく過ごせる	トイレが一人で利用できる 食事のマナーが守れる 身なりを整えられる 身边を清潔にできる 整理・整頓ができる 病気やけがの予防ができる 病気やけがに対処できる 一人で食事の支度ができる 一人で掃除や洗濯ができる 余暇がうまく過ごせる
--	--

表 2-2-7 職業生活について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目印をつければ、自分のものが分かる</li> <li>2. 自分のものと他人のものが区別できる</li> <li>3. 他人の物や会社の物を、無断で持って行かない</li> <li>4. 会社の備品や道具などを使ったら、必ず返す</li> <li>5. 順番や交代の意味が分かる</li> <li>6. 仕事にむやみに歩きまわったり、騒いだりしない</li> <li>7. 整理・整頓ができる</li> <li>8. 共同の道具などを大切に作る</li> <li>9. 約束を守る</li> <li>10. 会社の決まりを守り、礼儀正しく行動する</li> <li>11. 自分の考えと違ってても指示を受け入れる</li> <li>12. 注意されたことは素直に聞く</li> <li>13. うそをついたり、言い訳をしたりしない</li> <li>14. 自分で工夫して仕事する</li> <li>15. 積極的に作業に取り組む</li> <li>16. まじめにコツコツと仕事をする</li> <li>17. 出勤状態がよい(むやみに休まない)</li> <li>18. 怠けたり手抜きをしたりしない</li> <li>19. 自分に分担された仕事は、責任を持って最後までやり遂げる</li> <li>20. できないときにごまかさない</li> <li>21. 辛抱強く、飽きないで仕事をする</li> <li>22. 疲れを訴えることなく、ねばり強く仕事をする</li> <li>23. 気に入らない仕事でもよく耐える</li> <li>24. 反復作業に耐える</li> <li>25. ふざけたり、よそ見をしないで仕事をする</li> <li>26. 仕事に無駄話をしない</li> </ol>	<p>目印で自分のものが分かる          自他のものが区別できる          物を無断で持って行かない          道具を使ったら必ず返す          順番や交代の意味が分かる          仕事に騒いだりしない          整理・整頓ができる          共同の道具を大切に作る          約束を守る          決まりや礼儀を守る          指示を受け入れる          素直に注意を聞く          うそや言い訳をしない          工夫して仕事する          積極的に作業に取り組む          まじめに仕事をする          むやみに休まない          怠けたり手抜きをしない          仕事は、責任を持ってやる          できないときにごまかさない          辛抱強く仕事をする          ねばり強く仕事をする          気に入らない仕事に耐える          反復作業に耐える          ふざけずに仕事をする          仕事に無駄話をしない</p>
---	--

表 2-2-7 協調性について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身近な人に、「おはよう」、「さようなら」などのあいさつをする</li> <li>2. 「ありがとう」、「ごめんなさい」を言える</li> <li>3. 場に応じた適切なあいさつや応答をする</li> <li>4. 必要なときに他人に協力する</li> <li>5. 必要なときに他人の協力を受け入れる</li> <li>6. 場の雰囲気が分かる</li> <li>7. 自分勝手な行動をしない</li> <li>8. 他人に迷惑をかけたときには、謝る</li> <li>9. 他人の失敗や過失をとがめない</li> <li>10. 助けもらったときには、感謝の気持ちを表わす</li> </ol>	<p>身近な人にあいさつをする          「ありがとう」「ごめんなさい」          場に応じたあいさつをする          他人に協力する          他人の協力を受け入れる          場の雰囲気が分かる          自分勝手な行動をしない          人に迷惑をかけたときに謝る          人の失敗や過失をとがめない          助けられた時、謝意を表わす</p>
--	---

表 2-2-7 意思の表示について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 話す相手と視線をあわせる</li> <li>2. 表情や音声, 身ぶりで自分の気持ちを表現できる</li> <li>3. 感情をあらわに出してはいけない場面が分かる</li> <li>4. 話し手の表情, 音声, 身ぶりを見て相手の気持ちが分かる</li> <li>5. 聞かれれば, 見たこと, 聞いたことを上司に話す</li> <li>6. 自分の経験したことや見聞きしたことを, 簡単な言葉で上司に話す</li> <li>7. 事柄の順序をたどって, 経験したことを話す</li> <li>8. 仕事が終わったら報告をする</li> <li>9. 簡単な伝言をする</li> <li>10. 電話や来客があったときは, 取り次ぎをする</li> <li>11. 上司や家の人などに, 要件を落とさずに, 簡単な伝言をする</li> <li>12. 自分の名前を呼ばれたら, 返事をする</li> <li>13. 電話の対応の仕方を知り, 利用する</li> <li>14. 話分からないときは聞き返す</li> <li>15. 作業が分からないときは, 尋ねる</li> <li>16. 簡単な言葉で, 依頼や訴えをする</li> <li>17. 要望や不満などを言葉で表現する</li> <li>18. 指示や説明を正しく聞き取る</li> <li>19. 上司などの説明, 友達の話, 簡単な放送, 録音などを聞いて, 内容のあらましが分かる</li> <li>20. 身近な問題を仲間と話し合い, 自分の意見も述べる</li> <li>21. 自分の意見をみんなに分かるように話す</li> <li>22. 話し合いなどで, 聞き手の方を向いて, はっきり話す</li> <li>23. 必要なときには, ていねいな言葉で話す</li> <li>24. 時と場所に応じて, 適切な言葉や態度で対応する</li> <li>25. 立場をわきまえて適切な言葉や態度で対応する</li> </ol>	<p>話す相手と視線をあわせる 自分の気持ちを表現できる 感情を出さない時が分かる 相手の気持ちが分かる 聞かれれば, 上司に話す 見聞きした事を上司に話す 順序をたどって話す 仕事が終わったら報告する 簡単な伝言をする 電話や来客の取り次ぎをする 上司などに簡単な伝言をする 名前を呼ばれたら返事をする 電話の対応を知り利用する 話分からないときは聞く 作業が分からないときは聞く 依頼や訴えをする 要望や不満などを表わす 指示や説明を正しく聞き取る 説明を聞いて内容が分かる</p> <p>話し合いで, 意見も述べる 自分の意見を分かるよう話す 聞き手の方を向いて話す ていねいな言葉を使える 時と場に応じた適切な対応 立場をわきまえて対応する</p>
--	--

表 2-2-7 作業について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課題が変化した場合, 新しい作業内容や手順を短時間で覚える</li> <li>2. 道具や機械や材料の準備, 後片づけができる</li> <li>3. 道具や機械や材料を正しく使う</li> <li>4. 道具や機械や材料の管理や手入れができる</li> <li>5. 道具や機械や材料を大切に扱う</li> <li>6. 道具や機械や材料を注意して運搬する</li> </ol>	<p>作業内容の変更をすぐ覚える 準備, 後片づけができる 道具などを正しく使う 道具などの管理や手入れ 道具などを大切に扱う 道具などを注意して運搬する</p>
--	---

表 2-2-7 職業に関する知識・理解について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. いろいろな職業の名前が言える</li> <li>2. 多くの人々が仕事を分担し, 協力していることが分かる</li> <li>3. 生産工程で仕事をそれぞれ分担し, 責任を持って働いていることが分かる</li> <li>4. 仕事の内容と自分の分担する役割が分かる</li> <li>5. 職場の組織や機構が分かる</li> <li>6. 労働時間, 賃金, 休暇などの基本的労働条件について分かる</li> <li>7. 健康保険, 労働保険, 年金などの制度のあらましが分かる</li> <li>8. 履歴書など, 手本を見て書き写す</li> <li>9. 公共職業安定所, 福祉事務所などの役割と利用方法が分かる</li> </ol>	<p>職業の名前が言える 仕事の分担や協力が分かる 仕事の責任が分かる 自分の分担が分かる 職場の組織が分かる 基本的労働条件がわかる 保険などの制度が分かる 履歴書など手本を書き写す PESO などの役割が分かる</p>
---	---

表 2-2-7 自分の特徴について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分がどういう仕事に向いているかが分かる</li> <li>2. 自分のやってみたい仕事分かる</li> <li>3. 自分の得意・不得意が分かる</li> </ol>	<p>向いている仕事分かる やってみたい仕事分かる 得意・不得意分かる</p>
--	---

表 2-2-7 一般的な知識について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火事や事故の時，119 番や 110 番に電話連絡すればよいことが分かる</li> <li>2. 警察署，消防署，郵便局，病院，市役所(町・村役場)などのおよその働きが分かる</li> <li>3. 日常生活で使う水，電気，ガスなどの働きを知り大切に使う</li> <li>4. 日常生活に必要な伝票，領収書，諸届，申込書などの意味が分かる</li> <li>5. 日常生活に必要な伝票，領収書，諸届，申込書などの記入の仕方が分かる</li> <li>6. 日常生活でよくふれる外来語が分かる</li> <li>7. 選挙の意味が分かり，市町村や国などの選挙に関心をもつ</li> </ol>	<p>119 番や 110 番が分かる 警察署などの働きが分かる</p> <p>水，電気，ガスなど大切に使う 諸届などの意味が分かる 諸届などの記入が分かる よく使う外来語が分かる 選挙の意味が分かる</p>
--	--

表 2-2-7( ~ )では、「必ずできなくてはならない(3点)」から「できなくても差し支えない(0点)」までを得点化し，課題が重視されている程度を示した。したがって，平均値が 2.0 以上については「できた方がよい」という課題であるのに対し，平均値が 1.0 未満については「できなくても差し支えない」という傾向の強い課題といえる。

## 1. 知的障害者を雇用している事業所

### (1) 事業所の属性による違いについて

事業所の意見をまとめるにあたり，その属性が異なることで，意見に差が生じるのであれば，検討は，属性毎に行う必要がある。そこで，まず，96 課題について，「企業規模」「雇用比率」「障害程度」別に，事業所が知的障害者の入職に際して重視する課題が異なるのかを検討した。

その結果，調査協力事業所に関する限り，属性による違いは少ない(96 課題中，事業所規模別で 7 課題，雇用比率別で 14 課題，障害程度別で 0 課題)ことが明らかとなった(表 2-2-8)。また，有意差の認められた課題では，企業規模別では，企業規模が大きいくほど，雇用比率別では，知的障害者の雇用比率が小さいほど，各課題について「できた方がよい」と評価する傾向が認められた。

表 2-2-8 事業所の属性によって有意差が認められた課題

	領 域	5%水準で有意差の認められた課題	1%水準で有意差の認められた課題
企 業 規 模 別	日常生活	一人で食事の支度ができる	病気やけがに対処できる
	職業生活	道具を使ったら必ず返す	
	作業	道具などを注意して運搬する	
	意思の表示	見聞きしたことを上司に話す	
	職業に関する知識・理解	履歴書など手本を書き写す	
	一般的知識	水・電気・ガスなど大切に使う	
雇 用 比 率 別	日常生活	食事のマナーが守れる 身なりを整えられる 病気やけがに対処できる	病気やけがの予防ができる 一人で食事の支度ができる
	職業生活	整理整頓ができる	道具を使ったら必ず返す
	意思の表示	作業が分からないときは聞く 立場をわきまえて対応する	聞かれれば上司に話す 見聞きしたことを上司に話す 要望や不満などを表す
	職業に関する知識・理解	履歴書など手本を書き写す	
	一般的知識	よく使う外来語が分かる	

また、「できた方がよい(平均値が2.0以上)」とされたのは96課題中16課題であった。この16課題の中で、規模別の違いが見いだされた課題は「道具を使ったら必ず返す」の1課題だけであり、雇用比率別ではさらに「食事のマナーが守れる」を加えた2課題のみであった。

以上から、今回の調査協力事業所の場合、企業規模別、雇用比率別、障害程度別の違いなく、入職に際して事業所が重視する課題について、ほぼ共通する意見を持っていることが明らかとなった。したがって、本節での検討では、事業所の属性に関わらず、まとめて「事業所」の意見とする。

もちろん、これらの課題が入職までに達成できるかどうかは、個々人によって異なる。しかし、今回、知的障害者が一般就労を実現する上で身につけておくことが求められる課題について、企業が比較的一致した意見を有していたことは、指導及び訓練により、効率的な課題達成を援助しようとする際に、これらの課題の重要度が有用な示唆となる可能性を示している。

## (2) 重視されている領域と課題について

表2-2-9は、重視される課題の多い領域とそうでない領域を、重視される順に配列したものである。この表からは、入職に際して事業所が重視する程度が課題によって異なること、さらに、重視する課題の多い領域とそうでない領域があること、が明らかとなった。

具体的には、「できた方がよい」と評価された課題は96課題中16課題であった。領域との関係では『日常生活(2/10課題)』『職業生活(11/26課題)』『協調性(2/10課題)』『意思の表示(1/25課題)』である。

これに対し、「できなくてもさしつかえがない」と評価された課題は21課題あり、領域との関係では、『意思の表示(6/25課題)』『職業に関する知識・理解(6/9課題)』『一般的知識(4/7課題)』『特徴(3/3課題)』である。また、これらの課題のうち、7課題(『日常生活：余暇がうまく過ごせる』『協調性：電話や来客の取り次ぎをする』『職業に関する知識・理解：PES0などの役割が分かる』『一般的知識：諸届などの意味が分かる、諸届などの記入が分かる、よく使う外来語が分かる、選挙の意味が分かる』)については、「考えたことがない」及び「無回答」がの回答比率が10%を超えた。

もちろん、これらの課題が入職までに達成できるかどうかは、個々人によって異なる。しかし、知的障害者の雇用経験のある事業所の意見は、知的障害者が一般就労を実現する上で身につけておくことを求められる課題について「どの課題を、どのように達成していくことが“もっともらしい”のか」という目標の達成に関し、示唆を与えてくれる。

次節からは、こうした事業所の意見を他の関係者と比較し、意見の類似点、相違点について考察する。

表 2-2-9 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別）事業所

	必ずできなくてはならない ←		→ できなくても差し支えない	
日常生活 (232)	トイレが一人で利用できる 2.84(.40) 食事のマナーが守れる 2.10(.68)	身なりを整えられる 1.90(.66) 身辺を清潔にできる 1.89(.68) 整理・整頓ができる 1.64(.71) 病気やけがの予防ができる 1.62(.70) 病気やけがに対処できる 1.53(.75) 一人で掃除や洗濯ができる 1.28(.81) 一人で食事の支度ができる 1.28(.90)	余暇がうまく過ごせる 0.97(.70)	
職業生活 (256)	物を無断で持って行かない 2.66(.58) 自他のものが区別できる 2.46(.67) 目印で自分のものが分かる 2.28(.71) 作事中騒いだりしない 2.27(.69) 道具を使ったら必ず返す 2.23(.71) むやみに休まない 2.22(.66) 素直に注意を聞く 2.13(.71) 約束を守る 2.06(.73) 怠けたり手抜きをしない 2.05(.70) うそや言い訳をしない 2.04(.71) できない時にごまかさない 2.02(.78)	順番や交代の意味が分かる 1.95(.82) 決まりや礼儀を守る 1.93(.69) ふざけずに仕事をする 1.91(.70) 辛抱強く仕事をする 1.89(.70) 指示を受け入れる 1.84(.74) 仕事は、責任を持ってやる 1.83(.79) まじめに仕事をする 1.82(.66) 反復作業に耐える 1.80(.74) 作中に無駄話をしない 1.80(.76) 共同の道具を大切に使う 1.79(.73) 整理・整頓ができる 1.71(.70) 気に入らない仕事に耐える 1.62(.71) ねばり強く仕事をする 1.56(.71) 積極的に作業に取り組む 1.48(.75) 工夫して仕事をする 1.01(.76)		
協調性 (261)	身近な人にあいさつをする 2.05(.79) 自分勝手な行動をしない 2.01(.75)	「ありがとう」「ごめんなさい」 1.94(.76) 人に迷惑をかけたときに謝る 1.85(.78) 助けられた時、謝意を表わす 1.66(.75) 他人の協力を受け入れる 1.52(.69) 人の失敗や過失をとがめない 1.39(.86) 場に合ったあいさつをする 1.35(.69) 他人に協力する 1.35(.72) 場の雰囲気分かる 1.09(.72)		
作業 (270)		道具などを正しく使う 1.66(.82) 道具などを大切に扱う 1.65(.77) 道具などを注意して運搬する 1.64(.81) 準備、後片づけができる 1.46(.78) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.29(.70) 道具などの管理や手入れ 1.17(.79)		
意思の表示 (233)	名前を呼ばれたら返事をする 2.17(.82)	作業が分からないときは聞く 1.76(.80) 指示や説明を正しく聞き取る 1.66(.76) 仕事が終わったら報告する 1.62(.81) 依頼や訴えをする 1.52(.68) 話が分からないときは聞く 1.49(.79) 自分の気持ちを表現できる 1.45(.71) 要望や不満などを表わす 1.40(.70) 簡単な伝言をする 1.40(.74) 話す相手と視線をあわせる 1.40(.81) 聞かれれば、上司に話す 1.36(.72) 感情を出さない時分かる 1.34(.74) 説明を聞いて内容が分かる 1.31(.71) 相手の気持ちが分かる 1.28(.70) 見聞きした事を上司に話す 1.21(.72) 上司などに簡単な伝言をする 1.21(.81) 聞き手の方を向いて話す 1.04(.73) 順序をたどって話す 1.03(.70) 時と場に応じた適切な対応 1.00(.75)	ていねいな言葉を使う 0.96(.75) 立場をわきまえて対応する 0.94(.76) 話し合いで、意見も述べる 0.94(.71) 自分の意見を分かるよう話す 0.92(.65) 電話や来客の取り次ぎをする 0.84(.81) 電話の対応を知り利用する 0.76(.78)	
職業に関する知識・理解 (236)		自分の担当が分かる 1.36(.78) 仕事の責任が分かる 1.34(.76) 仕事の担当や協力が分かる 1.27(.73)	基本的労働条件がわかる 0.94(.71) 履歴書など手本を書き写す 0.82(.73) 職場の組織が分かる 0.78(.69) 職業の名前が言える 0.75(.76) 保険などの制度が分かる 0.60(.63) PESOなどの役割が分かる 0.53(.63)	
一般的知識 (221)		119番や110番が分かる 1.40(.89) 水、電気、ガスなど大切に使う 1.39(.78) 警察署などの働きが分かる 1.09(.83)	諸届などの意味が分かる 0.75(.76) 諸届などの記入が分かる 0.57(.67) 選挙の意味が分かる 0.56(.63) よく使う外来語が分かる 0.47(.63)	
特徴 (255)			得意・不得意が分かる 0.95(.75) やってみたい仕事分かる 0.90(.73) 向いている仕事分かる 0.84(.71)	

数値は平均値（標準偏差）を表す



## 2. 教員

### (1) 学校の属性による違いについて

卒業後の進路先について考えるとき、養護学校中学部や中学校特殊学級では、養護学校高等部等への進学が選択される可能性が高い（図 2-2-1）。このことから、就労までの準備期間が養護学校高等部と比較して長いと考えられる。また、卒業後の就職に関しては、養護学校高等部で 35%前後、中学校特殊学級では、年々減少傾向にあり、平成 8 年では 11.2%である。これに対し、養護学校中学部では、昭和 60 年代から、就職者は 1%前後を推移しており、近年は 1%を切っている（図 2-2-2）。

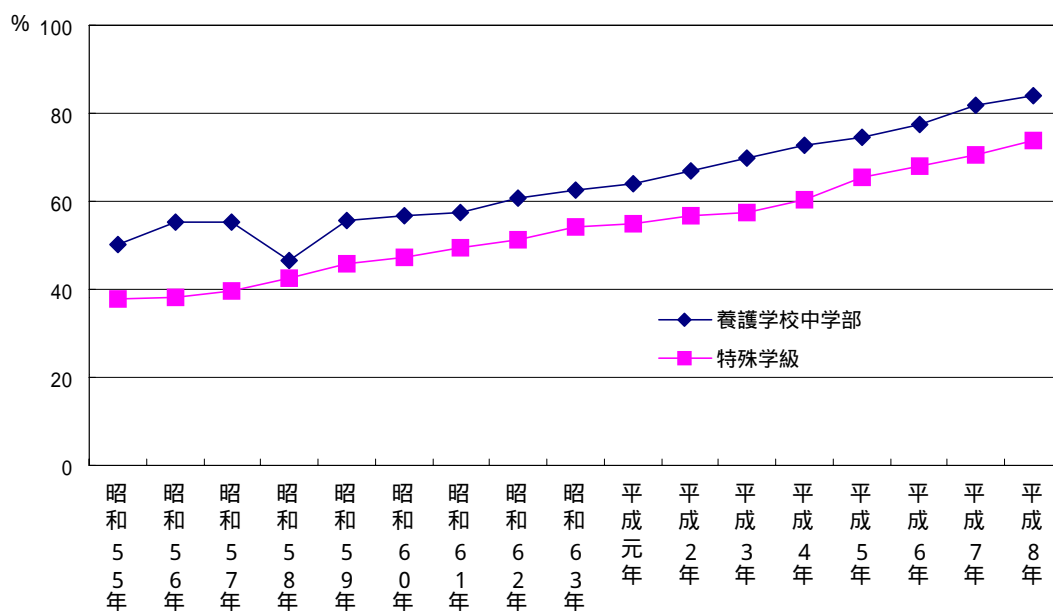


図 2-2-1 中学校卒業生の進路：進学

(文部省特殊教育資料より)

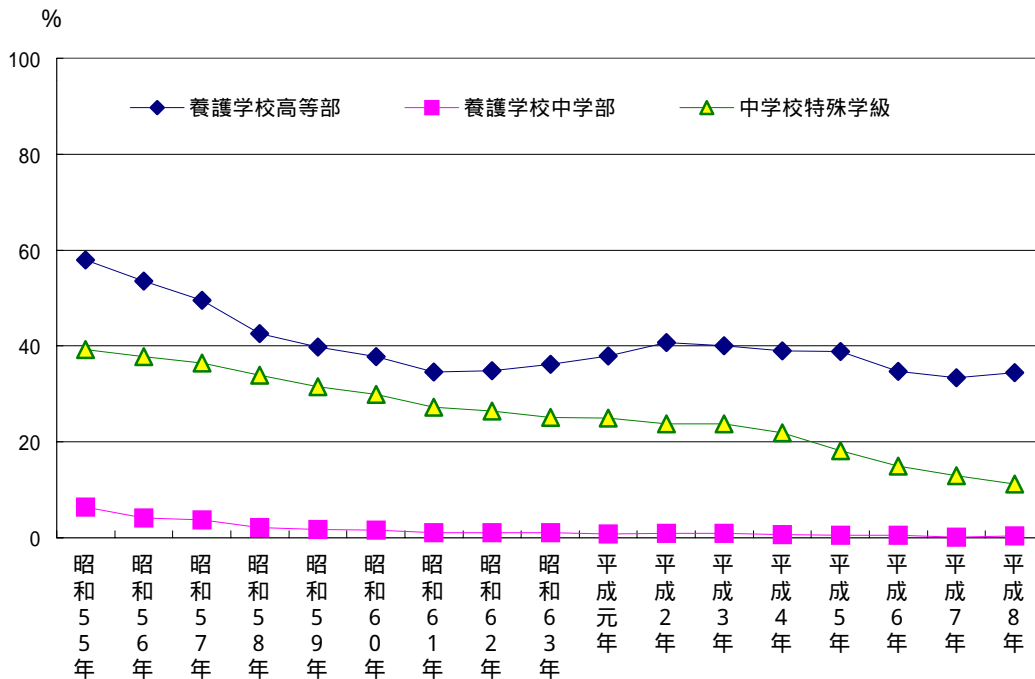


図 2-2-2 就職者の年次推移

(文部省特殊教育資料より)

こうした傾向は、一般就労の実現において、どの程度の課題達成を期待するかに関する差として表れる可能性がある。そこで、これらの差について検討した。

表 2-2-10～表 2-2-12 は、学校種別毎に重視される課題の多い領域とそうでない領域を、重視される順に配列したものである。

表 2-2-10 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別）養護学校高等部教員

	必ずできなくてはならない ←		→ できなくても差し支えない		
日常生活	トイレが一人で利用できる 食事のマナーが守れる 身辺を清潔にできる 身なりを整えられる	2.86(.40) 2.14(.60) 2.11(.62) 2.07(.68)	整理・整頓ができる 病気やけがの予防ができる 病気やけがに対処できる 一人で掃除や洗濯ができる 余暇がうまく過ごせる 一人で食事の支度ができる	1.74(.62) 1.69(.68) 1.50(.78) 1.29(.78) 1.24(.75) 1.15(.81)	
職業生活	物を無断で持って行かない 自他のものが区別できる 目印で自分のものが分かる むやみに休まない 道具を使ったら必ず返す 仕事で騒いだりしない 素直に注意を聞く 約束を守る 怠けたり手抜きをしない うそや言い訳をしない できない時にごまかさない まじめに仕事をする 仕事は、責任を持ってやる ふざけずに仕事をする 決まりや礼儀を守る 指示を受け入れる 順番や交代の意味が分かる 辛抱強く仕事をする 共同の道具を大切に 仕事中に無駄話をしない 積極的に作業に取り組む	2.83(.39) 2.71(.53) 2.60(.59) 2.52(.63) 2.51(.63) 2.50(.62) 2.39(.66) 2.34(.64) 2.32(.65) 2.29(.70) 2.26(.68) 2.22(.66) 2.17(.64) 2.17(.70) 2.13(.66) 2.09(.72) 2.09(.74) 2.06(.65) 2.03(.67) 2.03(.72) 2.03(.72)	反復作業に耐える 整理・整頓ができる 気に入らない仕事に耐える ねばり強く仕事をする 工夫して仕事をする	1.99(.68) 1.83(.64) 1.79(.64) 1.74(.66) 1.18(.72)	
協調性	自分勝手な行動をしない 身近な人にあいさつをする 「ありがとう」「ごめんなさい」 人に迷惑をかけたときに謝る 助けられた時、謝意を表わす	2.44(.68) 2.40(.65) 2.34(.67) 2.26(.73) 2.04(.69)	人の失敗や過失をとがめない 他人の協力を受け入れる 場に合ったあいさつをする 他人に協力する 場の雰囲気分かる	1.82(.74) 1.80(.67) 1.76(.71) 1.51(.70) 1.34(.69)	
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 仕事が終わったら報告する 作業が分からないときは聞く	2.66(.55) 2.33(.72) 2.17(.73)	指示や説明を正しく聞き取る 自分の気持ちを表現できる 話が分からないときは聞く 話す相手と視線をあわせる 依頼や訴えをする 簡単な伝言をする 感情を出さない時が分かる 聞かれれば、上司に話す 相手の気持ちが分かる 要望や不満などを表わす 見聞きした事を上司に話す ていねいな言葉を使える 説明を聞いて内容が分かる 時と場に応じた適切な対応 聞き手の方を向いて話す 立場をわきまえて対応する 上司などに簡単な伝言をする 順序をたどって話す 電話や来客の取り次ぎをする 自分の意見を分かるよう話す 電話の対応を知り利用する	1.95(.71) 1.88(.72) 1.88(.74) 1.73(.69) 1.73(.76) 1.71(.74) 1.66(.69) 1.53(.70) 1.42(.71) 1.40(.70) 1.35(.76) 1.35(.76) 1.35(.76) 1.29(.80) 1.28(.74) 1.28(.76) 1.24(.73) 1.17(.70) 1.07(.81) 1.03(.69) 1.03(.81)	話し合いで、意見も述べる 0.95(.72)
作業	道具などを注意して運搬する	2.03(.75)	道具などを大切に扱う 道具などを正しく使う 準備、後片づけができる 作業内容の変更をすぐ覚える 道具などの管理や手入れ	1.97(.69) 1.94(.75) 1.83(.71) 1.44(.67) 1.20(.77)	
知識・理解	職業に関する		自分の担当が分かる 仕事の責任が分かる 仕事の分担や協力が分かる	1.63(.85) 1.32(.76) 1.22(.78)	基本的労働条件がわかる 0.84(.74) 履歴書など手本を書き写す 0.82(.73) PESO などの役割が分かる 0.79(.75) 職業の名前が言える 0.74(.73) 職場の組織が分かる 0.68(.71) 保険などの制度が分かる 0.62(.68)
一般的知識			119番や110番が分かる 水、電気、ガスなど大切に使う 警察署などの動きが分かる	1.29(.90) 1.27(.77) 1.08(.80)	よく使う外来語が分かる 0.79(.66) 諸届などの意味が分かる 0.71(.69) 選挙の意味が分かる 0.69(.68) 諸届などの記入が分かる 0.63(.65)
特徴			やってみたい仕事分かる 得意・不得意が分かる 向いている仕事分かる	1.28(.76) 1.21(.76) 1.07(.77)	

数値は平均値（標準偏差）を表す

表 2-2-11 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別）養護学校中学部教員

	必ずできなくてはならない ←		できなくても差し支えない →	
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.78(.46) 食事のマナーが守れる 2.03(.63)	身辺を清潔にできる 1.94(.65) 身なりを整えられる 1.94(.72) 整理・整頓ができる 1.66(.70) 病気やけがの予防ができる 1.57(.68) 病気やけがに対処できる 1.35(.71) 一人で掃除や洗濯ができる 1.30(.84) 余暇がうまく過ごせる 1.20(.72) 一人で食事の支度ができる 1.07(.76)		
職業生活	物を無断で持って行かない 2.71(.50) 自他のものが区別できる 2.52(.64) 目印で自分のものが分かる 2.47(.70) 道具を使ったら必ず返す 2.43(.59) むやみに休まない 2.36(.59) 仕事で騒いだりしない 2.32(.66) 約束を守る 2.23(.71) 素直に注意を聞く 2.21(.60) 怠けたり手抜きをしない 2.17(.61) うそや言い訳をしない 2.13(.66) 仕事は、責任を持ってやる 2.12(.67) できない時にごまかさない 2.12(.73) まじめに仕事をする 2.10(.62) 順番や交代の意味が分かる 2.05(.72) ふざけずに仕事をする 2.03(.74)	決まりや礼儀を守る 1.98(.69) 共同の道具を大切に使う 1.97(.67) 仕事中に無駄話をしない 1.94(.76) 辛抱強く仕事をする 1.91(.63) 指示を受け入れる 1.88(.75) 積極的に作業に取り組む 1.86(.69) 反復作業に耐える 1.82(.71) 整理・整頓ができる 1.75(.68) 気に入らない仕事に耐える 1.58(.67) ねばり強く仕事をする 1.51(.72) 工夫して仕事をする 1.06(.70)		
協調性	身近な人にあいさつをする 2.35(.71) 自分勝手な行動をしない 2.31(.69) 「ありがとう」「ごめんなさい」 2.30(.73) 人に迷惑をかけたときに謝る 2.23(.72)	助けられた時、謝意を表わす 1.96(.75) 他人の協力を受け入れる 1.75(.70) 場に応じたあいさつをする 1.71(.73) 人の失敗や過失をとがめない 1.65(.71) 他人に協力する 1.53(.71) 場の雰囲気分かる 1.31(.71)		
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 2.60(.62) 仕事が終わったら報告する 2.08(.78)	作業が分からないときは聞く 1.96(.83) 指示や説明を正しく聞き取る 1.85(.78) 自分の気持ちを表現できる 1.85(.79) 話分からないときは聞く 1.73(.83) 依頼や訴えをする 1.71(.79) 簡単な伝言をする 1.64(.77) 話す相手と視線をあわせる 1.62(.85) 感情を出さない時が分かる 1.57(.72) 聞かれれば、上司に話す 1.47(.78) 要望や不満などを表わす 1.41(.74) 説明を聞いて内容が分かる 1.39(.80) 相手の気持ちが分かる 1.35(.75) 見聞きした事を上司に話す 1.33(.74) ていねいな言葉を使える 1.28(.78) 上司などに簡単な伝言をする 1.24(.80) 電話や来客の取り次ぎをする 1.23(.79) 時と場に応じた適切な対応 1.21(.77) 聞き手の方を向いて話す 1.21(.81) 順序をたどって話す 1.19(.72) 電話の対応を知り利用する 1.18(.79) 立場をわきまえて対応する 1.18(.79) 自分の意見を分かるよう話す 1.06(.75)	話し合いで、意見も述べる 0.95(.72)	
作業		道具などを注意して運搬する 1.92(.75) 道具などを大切に扱う 1.90(.78) 道具などを正しく使う 1.89(.78) 準備、後片づけができる 1.76(.78) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.43(.73) 道具などの管理や手入れ 1.20(.77)		
職業に関する知識・理解		自分の担当が分かる 1.57(.88) 仕事の分担や協力が分かる 1.17(.74) 仕事の責任が分かる 1.15(.74)	履歴書など手本を書き写す 0.82(.73) 基本的労働条件がわかる 0.82(.77) 職業の名前が言える 0.70(.67) 職場の組織が分かる 0.68(.70) 保険などの制度が分かる 0.54(.66) PESOなどの役割が分かる 0.54(.66)	
一般的知識		水、電気、ガスなど大切に使う 1.30(.74) 119番や110番が分かる 1.27(.88) 警察署などの働きが分かる 1.10(.78)	よく使う外来語が分かる 0.84(.70) 諸届などの意味が分かる 0.75(.76) 諸届などの記入が分かる 0.65(.74) 選挙の意味が分かる 0.58(.70)	
特徴		やってみたい仕事分かる 1.20(.74) 得意・不得意が分かる 1.14(.72)	向いている仕事分かる 0.90(.74)	

数値は平均値（標準偏差）を表す

表2-2-12 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別） 特殊学級教員

	必ずできなくてはならない ←		できなくても差し支えない →	
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.72(.64)	食事のマナーが守れる 1.94(.77) 身辺を清潔にできる 1.87(.71) 身なりを整えられる 1.85(.70) 整理・整頓ができる 1.60(.73) 病気やけがの予防ができる 1.44(.78) 病気やけがに対処できる 1.36(.81) 一人で掃除や洗濯ができる 1.27(.78) 一人で食事の支度ができる 1.10(.78)	余暇がうまく過ごせる 0.99(.75)	
職業生活	物を無断で持って行かない 2.65(.64) 自他のものが区別できる 2.43(.79) 道具を使ったら必ず返す 2.36(.75) 目印で自分のものが分かる 2.34(.83) 仕事で騒いだりしない 2.28(.73) むやみに休まない 2.27(.77) 約束を守る 2.19(.77) 怠けたり手抜きをしない 2.15(.74) うそや言い訳をしない 2.11(.72) 素直に注意を聞く 2.10(.72) できない時にごまかさない 2.10(.79) 仕事は、責任を持ってやる 2.06(.76) 順番や交代の意味が分かる 2.05(.87)	辛抱強く仕事をする 1.97(.68) まじめに仕事をする 1.94(.80) 共同の道具を大切に使う 1.90(.79) 反復作業に耐える 1.85(.72) 決まりや礼儀を守る 1.85(.75) 指示を受け入れる 1.84(.71) ふざけずに仕事をする 1.82(.83) 仕事中に無駄話をしない 1.72(.84) 整理・整頓ができる 1.68(.72) 気に入らない仕事に耐える 1.60(.74) 積極的に作業に取り組む 1.58(.86) ねばり強く仕事をする 1.44(.75)	工夫して仕事する 0.94(.77)	
協調性	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.21(.81) 身近な人にあいさつをする 2.18(.83) 人に迷惑をかけたときに謝る 2.13(.79) 自分勝手な行動をしない 2.12(.77)	助けられた時、謝意を表わす 1.95(.85) 他人の協力を受け入れる 1.69(.67) 場に応じたあいさつをする 1.63(.75) 人の失敗や過失をとがめない 1.61(.77) 他人に協力する 1.46(.71) 場の雰囲気分かる 1.19(.75)		
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 2.49(.74) 作業が分からないときは聞く 2.06(.83) 仕事が終わったら報告する 2.03(.83)	指示や説明を正しく聞き取る 1.93(.83) 話が分からないときは聞く 1.85(.78) 簡単な伝言をする 1.76(.84) 依頼や訴えをする 1.67(.75) 説明を聞いて内容が分かる 1.55(.74) 話す相手と視線をあわせる 1.53(.81) 自分の気持ちを表現できる 1.52(.80) 聞かれれば、上司に話す 1.48(.72) 感情を出さない時が分かる 1.47(.70) 要望や不満などを表わす 1.44(.68) 上司などに簡単な伝言をする 1.43(.77) 電話や来客の取り次ぎをする 1.41(.81) 見聞きした事を上司に話す 1.33(.69) 相手の気持ちが分かる 1.31(.71) ていねいな言葉を使える 1.30(.79) 電話の対応を知り利用する 1.30(.80) 立場をわきまえて対応する 1.26(.76) 時と場に応じた適切な対応 1.25(.77) 順序をたどって話す 1.22(.69) 聞き手の方を向いて話す 1.22(.82) 自分の意見を分かるよう話す 1.08(.73) 話し合いで、意見も述べる 1.00(.73)		
作業		道具などを正しく使う 1.93(.78) 道具などを大切に扱う 1.79(.79) 準備、後片づけができる 1.78(.75) 道具などを注意して運搬する 1.77(.80) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.35(.67) 道具などの管理や手入れ 1.18(.77)		
職業に関する知識・理解		自分の担当が分かる 1.66(.81) 仕事の責任が分かる 1.33(.79) 仕事の分担や協力が分かる 1.28(.78) 基本的労働条件がわかる 1.14(.82)	保険などの制度が分かる 0.92(.78) PESOなどの役割が分かる 0.83(.75) 履歴書など手本を書き写す 0.82(.73) 職場の組織が分かる 0.81(.73) 職業の名前が言える 0.78(.78)	
一般的知識		119番や110番が分かる 1.76(.94) 水、電気、ガスなど大切に使う 1.65(.77) 警察署などの働きが分かる 1.41(.82) 諸届などの意味が分かる 1.10(.76)	よく使う外来語が分かる 0.99(.74) 諸届などの記入が分かる 0.94(.75) 選挙の意味が分かる 0.80(.71)	
特徴		得意・不得意が分かる 1.33(.73) やってみたい仕事分かる 1.30(.76) 向いている仕事分かる 1.17(.77)		

数値は平均値（標準偏差）を表す

表 2-2-10～表 2-2-12 から分かるように、養護学校高等部では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 34 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 11 課題であった。養護学校中学部では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 23 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 12 課題であった。また、中学校特殊学級では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 21 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 11 課題であった。このように、養護学校高等部・養護学校中学部・中学校特殊学級教員のいずれにおいても、事業所の場合と同様に全体として重視する課題の多い領域とそうでない領域があることが明らかとなった。ここでは、さらに、これらの領域や課題について、学校種別毎の意見の違いを比較するために、一般就労を実現するために「できなくてはならない」とされた課題、「できなくても差し支えない」とされた課題についてまとめた（表 2-2-13、表 2-2-14）。

表 2-2-13 及び表 2-2-14 より、一般就労の実現のために「できなくてはならない」とされた領域は、学校種別（養護学校高等部、養護学校中学部、特殊学級）に関係なく、『日常生活』『職業生活』『協調性』『意思の表示』の 4 領域であることがわかる。

これに対し、「できなくても差し支えない」とされた領域は、『職業に関する知識・理解』『一般的知識』の 2 領域といえる。なお、これらの領域も含め、「考えたことがない」及び「無回答」が 10% を超えた課題は、1 つもなく、事業所と比較して、回答率が高いといえる。

また、それぞれの領域には、学校の種類に関係なく、共通する複数の課題が含まれている。しかしながら、養護学校高等部教員では、養護学校中学部、中学校特殊学級教員と比較して、「できなくてはならない」と回答した課題数が多いこと、また、その重要度の見積もりが厳しい（平均点が高い）など、学校種別による差も認められた。

具体的には、表 2-2-10～表 2-2-14 にみられるように、『日常生活』『職業生活』『協調性』『作業』の 4 領域については、いずれも [ 高等部 > 中学部 > 特殊 ] の順で要求水準が高いことがわかる。これらの領域についてみると、養護学校高等部教員では養護学校中学部教員や特殊学級教員で重視される課題の他に、さらに重視される課題が加えられている。また、養護学校中学部と養護学校高等部とを比較すると、これらの 4 領域に『意思の表示』を加えたいずれの領域についても、養護学校高等部の方が期待する水準が高いことが明らかとなった。

これに対し、『職業に関する知識・理解』『一般的知識』の 2 領域においては、養護学校中学部、養護学校高等部と比較して特殊学級の方が期待する水準が高いことが明らかとなった。

以上のことから、養護学校高等部教員では、養護学校中学部教員、中学校特殊学級教員と比較して、入職に際して、より高い準備性を求めていることが示唆されたといえよう。このことは、図 2-2-1 にみられるような卒業後の進路先の選択に関する状況と関連があると考えられる。

いずれにしても、学校による違いが見いだされたことによって、以後の検討にあたっては、学校の種類別に検討する必要があるといえる。

表2-2-13 知的障害者の一般就労を実現するための課題のうち「できた方がよい」課題（領域別）

	養護学校高等部	養護学校中学部	中学校特殊学級
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.86(.40)	トイレが一人で利用できる 2.78(.46)	トイレが一人で利用できる 2.72(.64)
	食事のマナーが守れる 2.14(.60)	食事のマナーが守れる 2.03(.63)	
	身辺を清潔にできる 2.11(.62)		
	身なりを整えられる 2.07(.68)		
職業生活	物を無断で持って行かない 2.83(.39)	物を無断で持って行かない 2.71(.50)	物を無断で持って行かない 2.65(.64)
	自他のものが区別できる 2.71(.53)	自他のものが区別できる 2.52(.64)	自他のものが区別できる 2.43(.79)
	目印で自分のものが分かる 2.60(.59)	目印で自分のものが分かる 2.47(.70)	道具を使ったら必ず返す 2.36(.75)
	むやみに休まない 2.52(.63)	道具を使ったら必ず返す 2.43(.59)	目印で自分のものが分かる 2.34(.83)
	道具を使ったら必ず返す 2.51(.63)	むやみに休まない 2.36(.59)	作事中騒いだりしない 2.28(.73)
	作事中騒いだりしない 2.50(.62)	作事中騒いだりしない 2.32(.66)	むやみに休まない 2.27(.77)
	素直に注意を聞く 2.39(.66)	約束を守る 2.23(.71)	約束を守る 2.19(.77)
	約束を守る 2.34(.64)	素直に注意を聞く 2.21(.60)	怠けたり手抜きをしない 2.15(.74)
	怠けたり手抜きをしない 2.32(.65)	怠けたり手抜きをしない 2.17(.61)	うそや言い訳をしない 2.11(.72)
	うそや言い訳をしない 2.29(.70)	うそや言い訳をしない 2.13(.66)	素直に注意を聞く 2.10(.77)
	できない時にごまかさない 2.26(.68)	仕事は、責任を持ってやる 2.12(.67)	できない時にごまかさない 2.10(.79)
	まじめに仕事をする 2.22(.66)	できない時にごまかさない 2.12(.73)	仕事は、責任を持ってやる 2.06(.76)
	仕事は、責任を持ってやる 2.17(.64)	まじめに仕事をする 2.10(.62)	順番や交代の意味が分かる 2.05(.87)
	ふざげずに仕事をする 2.17(.70)	順番や交代の意味が分かる 2.05(.72)	
	決まりや礼儀を守る 2.13(.66)	ふざげずに仕事をする 2.03(.74)	
	指示を受け入れる 2.09(.72)		
	順番や交代の意味が分かる 2.09(.74)		
	辛抱強く仕事をする 2.06(.65)		
	共同の道具を大切に使う 2.03(.67)		
	作事中に無駄話をしない 2.03(.72)		
積極的に作業に取り組む 2.03(.72)			
協調性	自分勝手な行動をしない 2.44(.68)	身近な人にあいさつをする 2.35(.71)	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.21(.81)
	身近な人にあいさつをする 2.40(.65)	自分勝手な行動をしない 2.31(.69)	身近な人にあいさつをする 2.18(.83)
	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.34(.67)	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.30(.73)	人に迷惑をかけたときに謝る 2.13(.79)
	人に迷惑をかけたときに謝る 2.26(.73)	人に迷惑をかけたときに謝る 2.23(.72)	自分勝手な行動をしない 2.12(.77)
作業意思の表示	道具などを注意して運搬する 2.03(.75)		
	名前を呼ばれたら返事をする 2.66(.55)	名前を呼ばれたら返事をする 2.60(.62)	名前を呼ばれたら返事をする 2.49(.74)
	仕事が終わったら報告する 2.33(.72)	仕事が終わったら報告する 2.08(.78)	作業が分からないときは聞く 2.06(.83)
	作業が分からないときは聞く 2.17(.73)		仕事が終わったら報告する 2.03(.83)

数字は平均値（標準偏差）を表す   は共通の項目

表2-2-14 知的障害者の一般就労を実現するための課題のうち「できなくても差し支えない」課題（領域別）

	養護学校高等部	養護学校中学部	中学校特殊学級
日常生活			余暇がうまく過ごせる 0.99(.75)
職業生活			工夫して仕事する 0.94(.77)
意思の表示	話し合いで、意見も述べる 0.95(.72)	話し合いで、意見も述べる 0.95(.72)	
職業に関する知識・理解	基本的労働条件がわかる 0.84(.74)	履歴書など手本を書き写す 0.82(.73)	保険などの制度が分かる 0.92(.78)
	履歴書など手本を書き写す 0.82(.73)	基本的労働条件がわかる 0.82(.77)	PESOなどの役割が分かる 0.83(.75)
	PESOなどの役割が分かる 0.79(.75)	職業の名前が言える 0.70(.67)	履歴書など手本を書き写す 0.82(.73)
	職業の名前が言える 0.74(.73)	職場の組織が分かる 0.68(.70)	職場の組織が分かる 0.81(.73)
	職場の組織が分かる 0.68(.71)	保険などの制度が分かる 0.54(.66)	職業の名前が言える 0.78(.78)
	保険などの制度が分かる 0.62(.68)	PESOなどの役割が分かる 0.54(.66)	
一般的知識	よく使う外来語が分かる 0.79(.66)	よく使う外来語が分かる 0.84(.70)	よく使う外来語が分かる 0.99(.74)
	諸届などの意味が分かる 0.71(.69)	諸届などの意味が分かる 0.75(.76)	諸届などの記入が分かる 0.94(.75)
	選挙の意味が分かる 0.69(.68)	諸届などの記入が分かる 0.65(.74)	選挙の意味が分かる 0.80(.71)
	諸届などの記入が分かる 0.63(.65)	選挙の意味が分かる 0.58(.70)	
特徴		向いている仕事 that 分かる 0.90(.74)	

数字は平均値（標準偏差）を表す   は共通の項目

なお、3者間で統計的に有意な差（F-検定：5%水準）が見いだされたのは、96 課題中 49 課題であった（表 2-2-15）。この 49 課題中 33 課題において養護学校高等部教員の評価が最も厳しく（表中の 印の課題）、次いで中学校特殊学級教員も 16 課題（表中の 印の課題）において最も厳しい評価を行った。しかしながら、養護学校高等部教員において、より「できなくてはならない」と評価された課題は、事業所においても「できなくてはならない」と評価される傾向の強い領域の課題であるのに対し、中学校特殊学級教員で「できなくてはならない」と評価された課題は事業所では相対的にみて「できなくてさしつかえない」と評価された領域の課題が多かった。

表 2-2-15 一般就労を実現するための課題に関する教員の意見の違い

日常生活に関する 10 課題		協調性に関する 10 課題	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">トイレの利用 食事のマナー</div> けがの予防 けがの対処	けがの予防 けがの対処	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">あいさつ 自分勝手な行動</div> 協力を受け入れる 失敗をとがめない	協力を受け入れる 失敗をとがめない
身なりを整える 身辺の清潔 整理・整頓	食事の支度 掃除や洗濯 余暇の過ごし方	「ありがとう」等 迷惑をかけたら謝る 謝意を表わす	場に応じた挨拶 他人に協力 場の雰囲気分かる
職業生活に関する 26 課題		意思の表示に関する 25 課題	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">無断で持たさない 自他の区別 目印で分かる 仕事で騒がない 使ったら返す むやみに休まない</div> 注意を聞く 約束を守る 手抜きをしない 言い訳をしない ごまかさない 順番がわかる 決まりを守る	ふざけない 辛抱強い仕事 指示を受け入れる 責任を持ってやる まじめに仕事 反復作業に耐える  無駄話をしない 道具を大切にする 整理・整頓 仕事に耐える ねばり強い仕事 積極的に取り組む 工夫して仕事する	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">返事をする</div> 作業内容を聞く 正しく聞き取る 仕事の終了報告 依頼や訴え 話を聞き返す  気持ちの表現 要望や不満 簡単な伝言 視線をあわせる 上司に話す 感情を出さない時 説明が分かる	相手の気持ち分かる 上司に報告する 上司などに伝言 聞き手を見て話す 順序よく話す 場に応じた対応  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ていねいな言葉 立場をわきまえる 意見も述べる 分かるよう話す 電話の取り次ぎ 電話を利用する</div>
作業に関する 6 課題		一般的知識の 7 課題	
道具を正しく使う 道具を大切に扱う 道具を運搬する 準備、後片づけ 作業変更を覚える 道具などの管理	119 番や 110 番 水、電気、ガスの使用 警察署などの働き  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">諸届などの意味 諸届などの記入 選挙の意味 外来語が分かる</div>	職業理解の 9 課題	
特徴に関する 3 課題		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自分の分担 仕事の責任 分担や協力</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本的労働条件 履歴書などの書写 職場の組織がいえる 職業の名前が分かる PESO の役割が分かる 保険の制度が分かる</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">得意・不得意が分かる やってみたい仕事 向いている仕事分かる</div>			

備考 印：中学校特殊学級教員の期待する水準が最も高かった項目（統計的に有意な差がある項目）

印：養護学校高等部教員の期待する水準が最も高かった項目（ " ）

：事業所の評価が「できなくてはならない」であった項目

：事業所の評価が「できなくてさしつかえない」であった項目



## (2) 回答者の経験による違いについて

(1) において、学校の属性による違いについて検討したが、各教員の意見をまとめるにあたり、回答者の「職業指導担当経験の有無」及び「知的障害者の教育担当経験年数の違いによって、意見に差が生じるのであれば、検討は、さらにこれらの相違を考慮したものである必要がある。

そこで、まず、「職業指導担当経験の有無」によって意見に差が生じるのかを検討するために96課題のすべてについてt-検定をおこなった。なお、養護学校高等部教員では、90.6%が職業指導担当の経験があると回答していることから、この検討の対象からはずした。

その結果、養護学校中学部教員では、96課題中『職業に関する知識・理解』の領域の「自分の分担当がわかる」においてのみ5%水準で有意差が認められた。また、中学校特殊学級教員では、96課題中有意差の認められた課題はなかった。

したがって、今回の調査協力対象者に関する限り、養護学校中学部、中学校特殊学級のそれぞれの学校種別内において「職業指導担当経験の有無」による違いは極めて少ないことが明らかとなった。

同様に、「知的障害者の教育担当経験年数の違い」によって意見に差が生じるかを検討するために、96課題のすべてについてt-検定をおこなった。なお、経験年数による意見の差をより明確なものとするために、「経験年数5年以下」と「経験年数16年以上」の2群に分けて、両群の差を検討した。

その結果、両群に差が認められたのは、養護学校高等部教員において4課題、養護学校中学部教員において7課題、中学校特殊学級教員において12課題であった（両群において差のあった領域及び課題については表2-2-16に示した）。

以上の結果は、「知的障害者の教育担当経験年数の違い」による差が、「職業指導担当経験の有無」による差よりも、大きいことを示唆したものの、これらの違いは、以下の検討にあたって、群を分けて検討する必要性を示唆しているとは考えられない。

したがって、同一学校種別内においては、入職に際して重視する課題について、ほぼ共通する意見を持っていると考えてよいのではないだろうか。このことから、今後の検討では、「職業指導担当経験の有無」及び「知的障害者の教育担当経験年数の違い」に関わらず、まとめて「養護学校高等部教員」「養護学校中学部教員」「中学校特殊学級教員」の意見とする。

表 2-2-16 知的障害者の教育担当経験年数の違いによって有意差が認められた課題

	領域	5%水準で有意差の認められた課題	1%水準で有意差の認められた課題
高等部 教員	協調性	場の雰囲気が分かる 人に迷惑を掛けたときは、謝る	
	意思の表示	電話の対応を知り、利用する 指示や説明を正しく聞き取る	
中学部 教員	日常生活	身なりを整えられる	
	協調性		場に応じた挨拶をする
	意思の表示	話す相手と視線をあわせる	
	職業に関する知識・理解	仕事の責任が分かる 自分の分担が分かる 職場の組織が分かる	
	特徴	得意・不得意が分かる	
特殊学級 教員	日常生活	身辺を清潔にできる 余暇がうまく過ごせる	
	職業生活	目印で自分のものが分かる 積極的に作業に取り組む まじめに仕事する 怠けたり手抜きをしない	
	協調性	身近な人に挨拶をする 「ありがとう」「ごめんなさい」	
	意思の表示	簡単な伝言をする	仕事が終わったら報告する
	作業	作業内容の変更をすぐ覚える	
	一般的知識	諸届などの意味が分かる	

期待する水準が「経験年数 16 年以上」>「経験年数 5 年以下」であった項目

### (3) 事業所と教員の意見の比較

一般就労を実現するための 8 領域 96 課題について、事業所と教員との間でどのように意見が異なるのかについて検討した。その結果、統計的に有意な違いがあった課題は、養護学校高等部で 73 課題、養護学校中学部で 49 課題、中学校特殊学級で 47 課題であった（表 2-2-17）。また、これらの課題においては、特殊学級で 96 課題中 2 課題（『日常生活』の領域の「トイレが一人で利用できる」と「食事のマナーが守れる」）、養護学校中学部で同じく、2 課題（『日常生活』の領域の「トイレが一人で利用できる」、『職業に関する知識・理解』の領域の「仕事の責任が分かる」）で事業所の期待する水準を下回る評価となった以外はすべて、事業所よりも期待する水準が高いことが明らかとなった。

表 2-2-17 領域毎の有意差の見られた課題数

領域における課題数		高等部	中学部	特殊学級
日常生活	10	4	2	2
職業生活	26	26	8	2
協調性	10	10	10	6
意思の表示	25	20	19	20
作業	6	5	5	2
職業に関する知識・理解	9	3	2	5
一般的知識	7	2	1	7
特徴	3	3	2	3

また、統計的な有意差が認められなかった他の課題でも、そのほとんどの課題で事業所よりも教員の方が期待する水準が高く、中でも『意思の表示』『協調性』の領域については、学校種別に関係なく期待する水準が高かったことは、教員が『対人的課題』を重視していること示唆している。

今回の調査では、一人で衣食住に関わる生活全般を維持できるかどうかといった生活面をも含めた自立ではなく、「一般就労の実現」という限定した場面を設定したにも関わらず、非常に多くの課題について「できなくてはならない」と考える教員が多かった。しかし、一般就労を目指して、生徒が挑戦する目標を、できるだけ現実に即したものにするために、たとえば、今回の調査対象事業所の意見を参考に「できなくてはならない」とされる課題が何であるか、その課題に期待する水準をどの程度とするか、について見直すことが必要になるのではないだろうか。

就労の実現という観点から見た場合、すべての課題を達成して卒業できれば望ましいに違いない。しかし、教員の求める水準に達しなかったとしても就労ができないということではない。ここで重要なのは、基準よりもむしろどのような順序で課題を達成していくのかという優先順位の問題である。

この点に関しては、それぞれの領域で課題の重要度の見積りに違いはあっても、並び順の傾向は比較的類似したものであり、「どの課題を、どのように達成していくことが“もっともらしい”のか」という目標の達成手順に関し、教員と事業所の意見は比較的一致した結果となった。なお、今回の調査におけるこうした結果は、調査対象となった事業所がすべて学校紹介によるものであったことが理由の1つと考えられる。つまり、これらの学校と事業所の間には、これまで「生徒を送り出す」-「生徒を受け入れる」という実績関係が成立しており、就労をめぐる見解が現実的に妥当なものになったとみることができるのである。

### 3. 保護者

#### (1) 学校の属性による違いについて

保護者に関しては、教員の場合と同様に、子どもの在籍する学校の種類（養護学校高等部、養護学校中学部、中学校特殊学級）によって、異なった意見を持つ可能性がある。というのは、保護者の場合も養護学校中学部や特殊学級では、卒業後の進路先として、養護学校高等部等への進学が選択される可能性が高く、就労までの準備期間が養護学校高等部と比較して長いと考えられるからである。つまり、就職を選択するまでの時間的な差が、一般就労の実現のための課題の達成をどの程度まで期待するかに関する差として表れる可能性がある。そのため、子どもの在籍している学校の種類毎に、検討する必要があると考えられる。表 2-2-18～表 2-2-20 は、学校の種類毎に重視される課題の多い領域とそうでない領域を、重視される順に配列したものである。

表 2-2-18 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別） 養護学校高等部保護者

	必ずできなくてはならない		できなくても差し支えない	
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.75(.50)	2.16(.62)	整理・整頓ができる 1.78(.65)	1.70(.72)
	食事のマナーが守れる 2.03(.63)	2.01(.64)	病気やけがの予防ができる 1.61(.77)	1.46(.74)
	身なりを整えられる 2.01(.64)		病気やけがに対処できる 1.46(.74)	1.37(.79)
	身辺を清潔にできる 2.01(.64)		一人で掃除や洗濯ができる 1.31(.80)	1.31(.80)
職業生活	物を無断で持って行かない 2.72(.50)	2.54(.59)	指示を受け入れる 1.96(.66)	1.93(.63)
	自他のものが区別できる 2.49(.58)	2.48(.63)	整理・整頓ができる 1.90(.65)	1.88(.70)
	むやみに休まない 2.48(.63)	2.40(.63)	反復作業に耐える 1.78(.69)	1.74(.69)
	目印で自分のものが分かる 2.40(.63)	2.31(.66)	積極的に作業に取り組む 1.43(.74)	1.43(.74)
	道具を使ったら必ず返す 2.27(.64)	2.27(.64)	気に入らない仕事に耐える 1.43(.74)	1.43(.74)
	仕事で中斷いだりしない 2.26(.62)	2.26(.65)	ねばり強く仕事をする 1.43(.74)	1.43(.74)
	約束を守る 2.26(.65)	2.19(.67)	工夫して仕事をする 1.43(.74)	1.43(.74)
	仕事は、責任を持ってやる 2.18(.65)	2.18(.65)		
	素直に注意を聞く 2.18(.65)	2.13(.59)		
	うそや言い訳をしない 2.09(.66)	2.09(.66)		
	できない時にごまかさない 2.05(.63)	2.05(.63)		
	順番や交代の意味が分かる 2.05(.67)	2.02(.64)		
	怠けたり手抜きをしない 2.02(.64)			
	決まりや礼儀を守る 2.02(.64)			
	まじめに仕事をする 2.02(.64)			
	共同の道具を大切に使う 2.02(.64)			
	辛抱強く仕事をする 2.02(.64)			
	ふざけずに仕事をする 2.02(.64)			
	仕事中に無駄話をしない 2.02(.64)			
協調性	身近な人にあいさつをする 2.51(.64)	2.49(.63)	場に応じたあいさつをする 1.88(.69)	1.87(.73)
	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.30(.67)	2.28(.67)	人の失敗や過失をとがめない 1.78(.67)	1.69(.67)
	人に迷惑をかけたときに謝る 2.19(.70)	2.19(.70)	他人の協力を受け入れる 1.69(.67)	1.54(.71)
	自分勝手な行動をしない 2.19(.70)		他人に協力する 1.54(.71)	1.54(.71)
	助けられた時、謝意を表わす 2.19(.70)		場の雰囲気分かる 1.54(.71)	1.54(.71)
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 2.67(.56)	2.21(.70)	簡単な伝言をする 1.98(.69)	1.95(.71)
	仕事が終わったら報告する 2.20(.77)	2.04(.73)	話す相手と視線をあわせる 1.92(.79)	1.87(.74)
	作業が分からないときは聞く 2.04(.73)		話が分からないときは聞く 1.84(.69)	1.74(.69)
	指示や説明を正しく聞き取る 2.04(.73)		依頼や訴えをする 1.69(.71)	1.67(.85)
			自分の気持ちを表現できる 1.65(.72)	1.65(.75)
			感情を出さない時分かる 1.62(.70)	1.58(.72)
			聞かれば、上司に話す 1.51(.71)	1.50(.81)
			電話や来客の取り次ぎをする 1.49(.77)	1.49(.83)
			上司などに簡単な伝言をする 1.49(.77)	1.44(.78)
			説明を聞いて内容が分かる 1.42(.80)	1.38(.74)
			相手の気持ちが分かる 1.33(.77)	1.33(.77)
			要望や不満などを表わす 1.26(.80)	1.26(.80)
			見聞きした事を上司に話す 1.26(.80)	1.26(.80)
			ていねいな言葉を使える 1.26(.80)	1.26(.80)
			聞き手の方を向いて話す 1.26(.80)	1.26(.80)
			電話の対応を知り利用する 1.26(.80)	1.26(.80)
			時と場に応じた適切な対応 1.26(.80)	1.26(.80)
			立場をわきまえて対応する 1.26(.80)	1.26(.80)
			順序をたどって話す 1.26(.80)	1.26(.80)
			自分の意見を分かるよう話す 1.26(.80)	1.26(.80)
			話し合いで、意見も述べる 1.26(.80)	1.26(.80)
作業	道具などを正しく使う 2.03(.72)		道具などを注意して運搬する 1.98(.65)	1.95(.66)
			道具などを大切に扱う 1.85(.66)	1.61(.69)
			準備、後片づけができる 1.54(.74)	1.54(.74)
			作業内容の変更をすぐ覚える 1.54(.74)	1.54(.74)
			道具などの管理や手入れ 1.54(.74)	1.54(.74)
職業に関する知識・理解			自分の分担が分かる 1.81(.77)	1.57(.78)
			仕事の責任が分かる 1.53(.76)	1.37(.83)
			仕事の分担や協力が分かる 1.26(.86)	1.12(.85)
			履歴書など手本を書き写す 1.10(.84)	1.10(.84)
			基本的労働条件がわかる 1.10(.84)	1.10(.84)
			職業の名前が言える 1.10(.84)	1.10(.84)
			職場の組織が分かる 1.10(.84)	1.10(.84)
一般的知識			119番や110番が分かる 1.75(.91)	1.61(.80)
			水、電気、ガスなど大切に使う 1.47(.82)	1.07(.84)
			警察署などの働きが分かる 1.07(.84)	1.07(.84)
			諸届などの意味が分かる 1.07(.84)	1.07(.84)
特徴			やってみたい仕事分かる 1.38(.74)	1.35(.74)
			得意・不得意が分かる 1.26(.79)	1.26(.79)
			向いている仕事分かる 1.26(.79)	1.26(.79)

数値は平均値（標準偏差）を表す

表 2-2-19 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別） 養護学校中学部保護者

	必ずできなくてはならない ←		→ できなくても差し支えない	
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.65(.55) 食事のマナーが守れる 2.04(.68)	身なりを整えられる 1.90(.60) 身辺を清潔にできる 1.88(.62) 整理・整頓ができる 1.58(.67) 病気やけがの予防ができる 1.47(.68) 病気やけがに対処できる 1.26(.76) 一人で掃除や洗濯ができる 1.18(.81) 余暇がうまく過ごせる 1.14(.75) 一人で食事の支度ができる 1.11(.80)		
職業生活	物を無断で持って行かない 2.51(.65) 自他のものが区別できる 2.37(.65) 目印で自分のものが分かる 2.34(.63) 道具を使ったら必ず返す 2.26(.67) 仕事で騒いだりしない 2.18(.68) むやみに休まない 2.12(.65) 約束を守る 2.07(.70) できない時にごまかさない 2.01(.71)	素直に注意を聞く 1.99(.66) うそや言い訳をしない 1.98(.72) 怠けたり手抜きをしない 1.94(.62) 順番や交代の意味が分かる 1.94(.69) 仕事は、責任を持ってやる 1.94(.74) 決まりや礼儀を守る 1.87(.70) まじめに仕事をする 1.84(.65) 共同の道具を大切に使う 1.84(.69) 辛抱強く仕事をする 1.81(.70) ふざけずに仕事をする 1.76(.72) 指示を受け入れる 1.72(.69) 仕事に無駄話をしていない 1.70(.74) 反復作業に耐える 1.67(.65) 整理・整頓ができる 1.60(.66) 積極的に作業に取り組む 1.58(.73) 気に入らない仕事に耐える 1.52(.67) ねばり強く仕事をする 1.43(.72) 工夫して仕事をする 1.02(.75)		
協調性	身近な人にあいさつをする 2.23(.77) 「ありがとう」「ごめんなさい」 2.20(.76) 人に迷惑をかけたときに謝る 2.12(.70) 自分勝手な行動をしない 2.01(.71)	助けられた時、謝意を表わす 1.94(.73) 人の失敗や過失をとがめない 1.70(.75) 場に応じたあいさつをする 1.64(.75) 他人の協力を受け入れる 1.60(.65) 他人に協力する 1.44(.69) 場の雰囲気分かる 1.32(.74)		
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 2.48(.64)	作業が分からないときは聞く 1.82(.77) 仕事が終わったら報告する 1.77(.73) 指示や説明を正しく聞き取る 1.71(.68) 自分の気持ちを表現できる 1.65(.70) 話す相手と視線をあわせる 1.61(.79) 依頼や訴えをする 1.60(.66) 話が分からないときは聞く 1.60(.78) 簡単な伝言をする 1.59(.73) 感情を出さない時が分かる 1.44(.66) 聞かれば、上司に話す 1.41(.67) 説明を聞いて内容が分かる 1.37(.68) 相手の気持ちが分かる 1.37(.68) 電話や来客の取り次ぎをする 1.36(.81) 要望や不満などを表わす 1.35(.68) 上司などに簡単な伝言をする 1.35(.75) 見聞きした事を上司に話す 1.31(.69) 聞き手の方を向いて話す 1.24(.81) 順序をたどって話す 1.19(.70) ていねいな言葉を使える 1.17(.77) 電話の対応を知り利用する 1.16(.82) 自分の意見を分かるよう話す 1.15(.70) 時と場に応じた適切な対応 1.15(.73) 立場をわきまえて対応する 1.12(.75)	話し合いで、意見も述べる 0.99(.71)	
作業		道具などを正しく使う 1.76(.73) 道具などを大切に扱う 1.75(.69) 道具などを注意して運搬する 1.74(.70) 準備、後片づけができる 1.62(.67) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.32(.69) 道具などの管理や手入れ 1.29(.82)		
職業に関する知識・理解		自分の担当が分かる 1.45(.75) 仕事の責任が分かる 1.24(.76) 仕事の担当や協力が分かる 1.20(.70)	履歴書など手本を書き写す 0.81(.74) 基本的労働条件がわかる 0.79(.73) 職業の名前が言える 0.78(.76) 職場の組織が分かる 0.74(.79) PESOなどの役割が分かる 0.57(.70) 保険などの制度が分かる 0.57(.72)	
一般的知識		119番や110番が分かる 1.45(.92) 水、電気、ガスなど大切に使う 1.36(.74) 警察署などの働きが分かる 1.14(.80)	諸届などの意味が分かる 0.78(.76) 諸届などの記入が分かる 0.70(.77) よく使う外来語が分かる 0.69(.73) 選挙の意味が分かる 0.53(.70)	
特徴		やってみたい仕事分かる 1.05(.69) 得意・不得意が分かる 1.04(.71)	向いている仕事分かる 0.85(.68)	

数値は平均値（標準偏差）を表す

表 2-2-20 知的障害者の一般就労を実現するための課題（領域別） 特殊学級保護者

	必ずできなくてはならない	←	→	できなくても差し支えない
日常生活	トイレが一人で利用できる 2.62(.61)		食事のマナーが守れる 1.95(.74) 身辺を清潔にできる 1.82(.63) 身なりを整えられる 1.79(.68) 病気やけがの予防ができる 1.62(.76) 整理・整頓ができる 1.58(.71) 一人で掃除や洗濯ができる 1.55(.78) 病気やけがに対処できる 1.53(.71) 一人で食事の支度ができる 1.40(.84) 余暇がうまく過ごせる 1.23(.84)	
職業生活	物を無断で持って行かない 2.58(.62) 道具を使ったら必ず返す 2.41(.73) 自他のものが区別できる 2.38(.66) 目印で自分のものが分かる 2.37(.64) むやみに休まない 2.20(.58) 約束を守る 2.20(.76) 仕事で騒いだりしない 2.13(.77) 順番や交代の意味が分かる 2.11(.69) できない時にごまかさない 2.11(.75) 素直に注意を聞く 2.08(.73) 仕事は、責任を持ってやる 2.08(.76) 決まりや礼儀を守る 2.03(.68) うそや言い訳をしない 2.03(.75)		共同の道具を大切に使う 2.00(.65) 怠けたり手抜きをしない 1.98(.69) まじめに仕事をする 1.90(.65) 辛抱強く仕事をする 1.84(.67) ふざけずに仕事をする 1.78(.73) 整理・整頓ができる 1.77(.67) 指示を受け入れる 1.75(.77) 仕事に無駄話をしない 1.74(.73) 反復作業に耐える 1.68(.60) 積極的に作業に取り組む 1.65(.69) 気に入らない仕事に耐える 1.58(.66) ねばり強く仕事をする 1.49(.76) 工夫して仕事をする 1.26(.77)	
協調性	「ありがとう」「ごめんなさい」 2.40(.71) 身近な人にあいさつをする 2.38(.72) 助けられた時、謝意を表わす 2.24(.66) 人に迷惑をかけたときに謝る 2.19(.71) 自分勝手な行動をしない 2.12(.76)		人の失敗や過失をとがめない 1.90(.76) 他人の協力を受け入れる 1.87(.64) 場に応じたあいさつをする 1.86(.75) 他人に協力する 1.78(.70) 場の雰囲気分かる 1.53(.43)	
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする 2.61(.61) 作業が分からないときは聞く 2.11(.71)		話が分からないときは聞く 1.95(.69) 仕事が終わったら報告する 1.89(.77) 話す相手と視線をあわせる 1.82(.75) 指示や説明を正しく聞き取る 1.80(.73) 簡単な伝言をする 1.77(.71) 自分の気持ちを表現できる 1.73(.76) 依頼や訴えをする 1.71(.60) 要望や不満などを表わす 1.66(.61) 聞かれれば、上司に話す 1.66(.71) 電話の対応を知り利用する 1.62(.72) 電話や来客の取り次ぎをする 1.58(.80) 上司などに簡単な伝言をする 1.55(.73) 感情を出さない時が分かる 1.51(.72) 説明を聞いて内容が分かる 1.51(.74) 聞き手の方を向いて話す 1.49(.80) 相手の気持ちが分かる 1.48(.77) ていねいな言葉を使える 1.45(.81) 立場をわきまえて対応する 1.43(.81) 時と場に応じた適切な対応 1.39(.76) 自分の意見を分かるよう話す 1.37(.77) 見聞きした事を上司に話す 1.36(.68) 順序をたどって話す 1.28(.73) 話し合いで、意見も述べる 1.28(.77)	
作業			道具などを正しく使う 1.94(.69) 道具などを注意して運搬する 1.80(.78) 道具などを大切に扱う 1.79(.71) 準備、後片づけができる 1.69(.74) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.45(.71) 道具などの管理や手入れ 1.38(.82)	
職業に関する知識・理解			自分の担当が分かる 1.67(.78) 仕事の責任が分かる 1.54(.78) 仕事の分担や協力が分かる 1.47(.76) 履歴書など手本を書き写す 1.34(.82) 職業の名前が言える 1.23(.79) 基本的労働条件がわかる 1.19(.79) 職場の組織が分かる 1.19(.83) PESO などの役割が分かる 1.09(.79) 保険などの制度が分かる 1.02(.84)	
一般的知識			119番や110番が分かる 1.94(.81) 水、電気、ガスなど大切に使う 1.75(.78) 警察署などの働きが分かる 1.61(.83) よく使う外来語が分かる 1.16(.76) 諸届などの意味が分かる 1.14(.81)	諸届などの記入が分かる 0.96(.82) 選挙の意味が分かる 0.92(.83)
特徴			得意・不得意が分かる 1.48(.72) やってみたい仕事分かる 1.48(.73) 向いている仕事分かる 1.29(.75)	

数値は平均値（標準偏差）を表す

表 2-2-18～表 2-2-20 から分かるように、養護学校高等部では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 33 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 5 課題であった。養護学校中学部では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 15 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 12 課題であった。また、中学校特殊学級では、「できた方がよい」と評価された課題は 96 課題中 21 課題、「できなくても差し支えない」と評価された課題は 2 課題であった。

このように、養護学校高等部・養護学校中学部・中学校特殊学級保護者のいずれにおいても、事業所並びに教員の場合と同様に、全体として重視する課題の多い領域とそうでない領域があることが明らかとなった。ここでは、さらに、これらの領域や課題について、子どもの在籍する学校種別毎の意見の違いを比較するために、一般就労を実現するために「できなくてはならない」とされた課題、「できなくても差し支えない」とされた課題についてまとめた（表 2-2-21，表 2-2-22）。

表 2-2-21 及び表 2-2-22 より、一般就労の実現のために「できなくてはならない」とされた領域は、学校種別（養護学校高等部，養護学校中学部，特殊学級）に関係なく、『日常生活』『職業生活』『協調性』『意思の表示』の 4 領域であることがわかる。

これに対し、共通して「できなくても差し支えない」とされた領域は、『一般的知識』の 1 領域であった。しかしながら、保護者では、「考えたことがない」及び「無回答」が 10%を超える課題が、養護学校高等部で 6 課題（『職業に関する知識・理解：保険などの制度が分かる，PESO などの役割が分かる』，『一般的知識：諸届などの意味が分かる，諸届などの記入が分かる，よく使う外来語が分かる，選挙の意味が分かる』），養護学校中学部で 14 課題（『意思の表示：立場をわきまえて対応する』『自分の特徴：向いている仕事分かる，やってみたい仕事分かる，得意・不得意が分かる』『職業に関する知識・理解：職場の組織が分かる，基本的労働条件がわかる，履歴書など手本を書き写す，保険などの制度が分かる，PESO などの役割が分かる』，『一般的知識：警察署などの働きが分かる，選挙の意味が分かる，諸届などの意味が分かる，諸届などの記入が分かる，よく使う外来語が分かる』），中学校特殊学級で 7 課題（『職業に関する知識・理解：PESO などの役割が分かる』『自分の特徴：向いている仕事分かる，やってみたい仕事分かる，得意・不得意が分かる』『一般的知識：選挙の意味が分かる，諸届などの意味が分かる，よく使う外来語が分かる』）と事業所・教員と比較して多く、特に養護学校中学部では、20%を超えた課題も 3 課題あった（『職業に関する知識・理解：保険などの制度が分かる，PESO などの役割が分かる』，『一般的知識：選挙の意味が分かる』）。これらの課題は「できなくても差し支えない」領域には含まれなかったものの、その傾向の強い課題であり、保護者においては、就労と関連する課題として意識されにくい課題であったといえるかもしれない。

また、それぞれの領域には、学校の種類に関係なく共通する複数の課題が含まれており、全体として重視する課題の多い領域とそうでない領域があることが明らかとなった。

しかしながら、養護学校高等部では、養護学校中学部，中学校特殊学級と比較して、「できなくてはならない」と回答した課題数が多いこと、また、その重要度の見積りが厳しい（平均点が高い）な

ど、学校種別による差も認められた。

表 2-2-21 知的障害者の一般就労を実現するための課題のうち「できた方がよい」課題（領域別）

	養護学校高等部保護者	養護学校中学部保護者	中学校特殊学級保護者			
日常生活	トイレが一人で利用できる	2.75(.50)	トイレが一人で利用できる	2.65(.55)	トイレが一人で利用できる	2.62(.61)
	食事のマナーが守れる	2.16(.62)	食事のマナーが守れる	2.04(.68)		
	身なりを整えられる	2.03(.63)				
	身辺を清潔にできる	2.01(.64)				
職業生活	物を無断で持って行かない	2.72(.50)	物を無断で持って行かない	2.51(.65)	物を無断で持って行かない	2.58(.62)
	自他のものが区別できる	2.54(.59)	自他のものが区別できる	2.37(.65)	道具を使ったら必ず返す	2.41(.73)
	むやみに休まない	2.49(.58)	目印で自分のものが分かる	2.34(.63)	自他のものが区別できる	2.38(.66)
	目印で自分のものが分かる	2.48(.63)	道具を使ったら必ず返す	2.26(.67)	目印で自分のものが分かる	2.37(.64)
	道具を使ったら必ず返す	2.48(.63)	仕事中騒いだりしない	2.18(.68)	むやみに休まない	2.20(.58)
	仕事中騒いだりしない	2.40(.63)	むやみに休まない	2.12(.65)	約束を守る	2.20(.76)
	約束を守る	2.31(.66)	約束を守る	2.07(.70)	仕事中騒いだりしない	2.13(.77)
	仕事は、責任を持ってやる	2.27(.64)	できない時にごまかさない	2.01(.71)	順番や交代の意味が分かる	2.11(.69)
	素直に注意を聞く	2.26(.62)			できない時にごまかさない	2.11(.75)
	うそや言い訳をしない	2.26(.65)			素直に注意を聞く	2.08(.73)
	できない時にごまかさない	2.26(.65)			仕事は、責任を持ってやる	2.08(.76)
	順番や交代の意味が分かる	2.19(.67)			決まりや礼儀を守る	2.03(.68)
	怠けたり手抜きをしない	2.18(.65)			うそや言い訳をしない	2.03(.75)
	決まりや礼儀を守る	2.18(.67)				
	まじめに仕事をする	2.13(.59)				
	共同の道具を大切に使う	2.09(.66)				
	辛抱強く仕事をする	2.05(.63)				
	ふざけずに仕事をする	2.05(.67)				
仕事中に無駄話をしない	2.02(.64)					
協調性	身近な人にあいさつをする	2.51(.64)	身近な人にあいさつをする	2.23(.77)	「ありがとう」「ごめんなさい」	2.40(.71)
	「ありがとう」「ごめんなさい」	2.49(.63)	「ありがとう」「ごめんなさい」	2.20(.76)	身近な人にあいさつをする	2.38(.72)
	人に迷惑をかけたときに謝る	2.30(.67)	人に迷惑をかけたときに謝る	2.12(.70)	助けられた時、謝意を表わす	2.24(.66)
	自分勝手な行動をしない	2.28(.67)	自分勝手な行動をしない	2.01(.71)	人に迷惑をかけたときに謝る	2.19(.71)
意思の表示	助けられた時、謝意を表わす	2.19(.70)			自分勝手な行動をしない	2.12(.76)
	名前を呼ばれたら返事をする	2.67(.56)	名前を呼ばれたら返事をする	2.48(.64)	名前を呼ばれたら返事をする	2.61(.61)
	仕事が終わったら報告する	2.21(.70)			作業が分からないときは聞く	2.11(.71)
	作業が分からないときは聞く	2.20(.77)				
作業	指示や説明を正しく聞き取る	2.04(.73)				
作業	道具などを正しく使う	2.03(.72)				

数値は平均値（標準偏差）を表す   は共通の項目

表 2-2-22 知的障害者の一般就労を実現するための課題のうち「できなくても差し支えない」課題（領域別）

	養護学校高等部保護者	養護学校中学部保護者	中学校特殊学級保護者			
意思の表示		話し合いで、意見も述べる	0.99(.71)			
職業に関する知識・理解	PESOなどの役割が分かる	0.91(.79)	履歴書など手本を書き写す	0.81(.74)		
	保険などの制度が分かる	0.91(.82)	基本的労働条件がわかる	0.79(.73)		
			職業の名前が言える	0.78(.76)		
			職場の組織が分かる	0.74(.79)		
			PESOなどの役割が分かる	0.57(.70)		
一般的知識	よく使う外来語が分かる	0.99(.79)	諸届などの意味が分かる	0.78(.76)	諸届などの記入が分かる	0.96(.82)
	選挙の意味が分かる	0.96(.84)	諸届などの記入が分かる	0.70(.77)	選挙の意味が分かる	0.92(.83)
	諸届などの記入が分かる	0.82(.79)	よく使う外来語が分かる	0.69(.73)		
特徴			選挙の意味が分かる	0.53(.70)		
特徴			向いている仕事	0.85(.68)		

数値は平均値（標準偏差）を表す   は共通の項目



表 2-2-18～表 2-2-22 にみられるように、一般就労の実現に際して重視する課題の並び順には共通する点が認められた。しかし、各課題に対する重要度の見積りについて、3 者間の比較をしたところ、すべての課題で有意な差が見いだされた（F 検定による）。3 者間では、96 課題中 69 課題において養護学校高等部保護者の評価が最も厳しく、次いで中学校特殊学級保護者も 27 課題（表中の 印の項目）において最も厳しい評価を行った。しかしながら、養護学校高等部保護者において、より「できなくてはならない」と評価された項目は、事業所においても「できなくてはならない」と評価される傾向の強かった項目であるのに対し、中学校特殊学級保護者で評価された項目は事業所では相対的にみて「できなくて差し支えない」と評価された項目が多かった（表 2-2-23）。

いずれにしても、保護者の見解が一致しているとは言い難いことが明らかとなった。

表 2-2-23 一般就労を実現するための課題に関する保護者の意見の違い

日常生活に関する 10 課題		協調性に関する 10 課題	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">トイレの利用 食事のマナー</div> けがの予防 けがの対処  身なりを整える 身辺の清潔 整理・整頓	食事の支度 掃除や洗濯 余暇の過ごし方	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">あいさつ 自分勝手な行動</div> 「ありがとう」等 迷惑をかけたら謝る 謝意を表わす	協力を受け入れる 失敗をとがめない  場に応じた挨拶 他人に協力 場の雰囲気が分かる
職業生活に関する 26 課題		意思の表示に関する 25 課題	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">無断で持出さない 自他の区別 目印で分かる 仕事中騒がない 使ったら返す むやみに休まない</div> 注意を聞く 約束を守る 手抜きをしない 言い訳をしない ごまかさない 順番がわかる 決まりを守る	ふざけない 辛抱強い仕事 指示を受け入れる 責任を持ってやる まじめに仕事 反復作業に耐える  無駄話をしない 道具を大切に 整理・整頓 仕事に耐える ねばり強い仕事 積極的に取り組む 工夫して仕事する	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">返事をする</div> 作業内容を聞く 正しく聞き取る 仕事の終了報告 依頼や訴え 話を聞き返す  気持ちの表現 要望や不満 簡単な伝言 視線をあわせる 上司に話す 感情を出さない時 説明が分かる	相手の気持ち分かる 上司に報告する 上司などに伝言 聞き手を見て話す 順序よく話す 場に応じた対応  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ていねいな言葉 立場をわきまえる 意見も述べる 分かるよう話す 電話の取り次ぎ 電話を利用する</div>
作業に関する 6 課題	一般的知識の 7 課題		職業理解の 9 課題
道具を正しく使う 道具を大切に扱う 道具を運搬する 準備、後片づけ 作業変更を覚える 道具などの管理	119 番や 110 番 水、電気、ガスの使用 警察署などの働き  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">諸届などの意味 諸届などの記入 選挙の意味 外来語が分かる</div>		自分の分担 仕事の責任 分担や協力  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本的労働条件 履歴書などの書写 職場の組織がいえる 職業の名前が分かる PESO の役割が分かる 保険の制度が分かる</div>
特徴に関する 3 課題			
得意・不得意が分かる やってみたい仕事 むいている仕事			

備考 印：中学校特殊学級の保護者の期待する水準が最も高かった項目  
 無印：養護学校高等部の保護者の期待する水準が最も高かった項目  
 ：事業所の評価が「できなくてはならない」であった項目  
 ：事業所の評価が「できなくてさしつかえない」であった項目

## (2) 事業所と保護者の意見の比較

一般就労を実現するための 8 領域 96 課題について、事業所と保護者との間でどのように意見が異なるのかについて検討した（t 検定による）。その結果、統計的に有意な違いがあった課題は、養護学校高等部で 90 課題、養護学校中学部で 39 課題、特殊学級で 64 課題であった。このうち、事業所の期待する水準が保護者の水準を上回っていた課題は、養護学校高等部及び中学校特殊学級においては『日常生活』領域の「トイレが一人で利用できる」1 課題のみであった。ただし、中学校特殊学級では、『日常生活』『職業生活』の 2 領域において、統計的に有意差が認められない課題ではあっても、事業所の期待する水準が上回る課題が多かったのに対し、養護学校高等部では、先の 1 課題以外は、すべて養護学校高等部保護者が事業所を上回っていた。

一方、養護学校中学部保護者においては、9 課題において、事業所の期待する水準が保護者の水準を上回った。9 課題の内訳は、『日常生活』領域で 3 課題（「トイレが一人で利用できる」、「病気やけがの予防ができる」、「病気やけがに対処できる」）、『職業生活』領域で 5 課題（「物を無断で持っていない」、「素直に注意を聞く」、「ねばり強く仕事をする」、「ふざけずに仕事をする」、「仕事に無駄話をしない」）、『職業に関する知識・理解』領域で 1 課題（「基本的労働条件が分かる」）であった。また、統計的な有意差が認められなかった他の課題でも、事業所の期待する水準の方が高い課題も多かった。

こうした傾向は、事業所と教員との間にも認められたが、教員の場合と同様、就労の実現という観点からは、課題を重視する程度が違うとはいえ、課題が「達成できるのかどうか」という点から検討することも必要となつてこよう。

4. 関係者間における意見の相違 - 養護学校高等部を中心に -

教員・保護者ともに、養護学校高等部で「できた方がよい」と評価された課題は、事業所でも同様に評価される傾向の強い課題であること、また、養護学校高等部では、卒業後の進路選択として職業選択に直面しているという状況があること、により、ここでは、特に事業所と養護学校高等部関係者（教員・保護者）の意見の相違について検討する（図 2-2-3～図 2-2-10）。

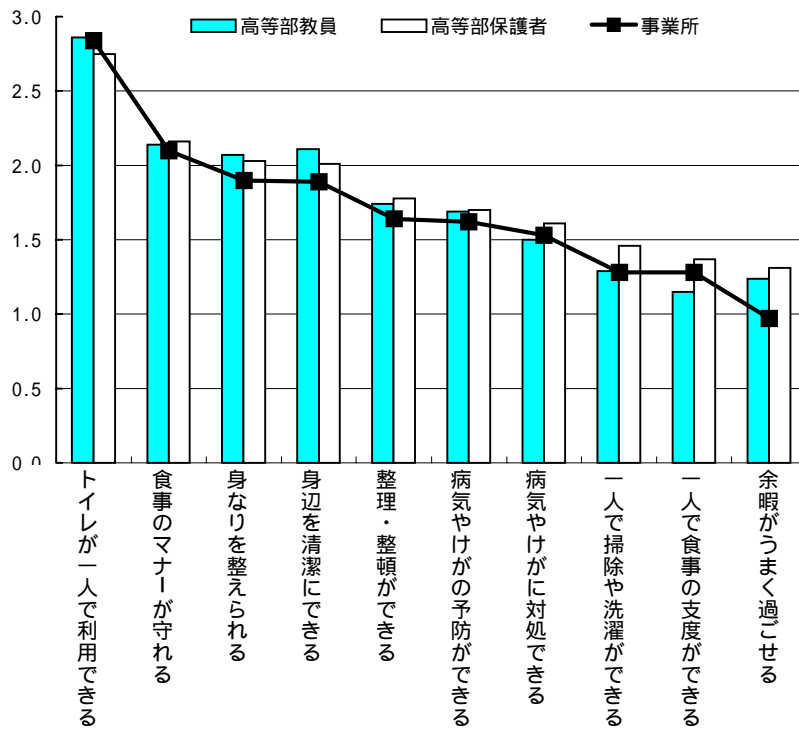


図 2-2-3 「日常生活」に関して期待する水準

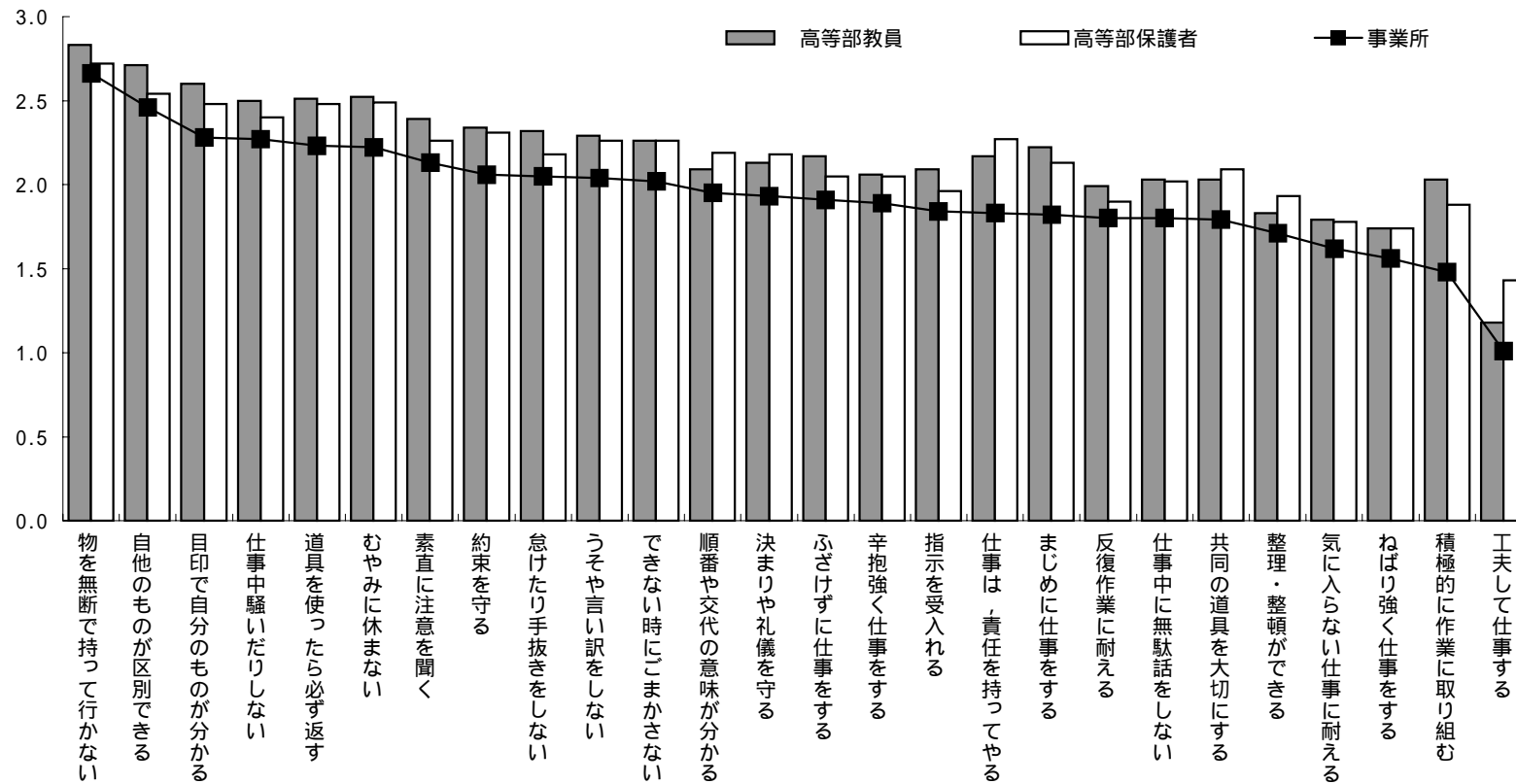


図 2-2-4 「職業生活」に関して期待する水準

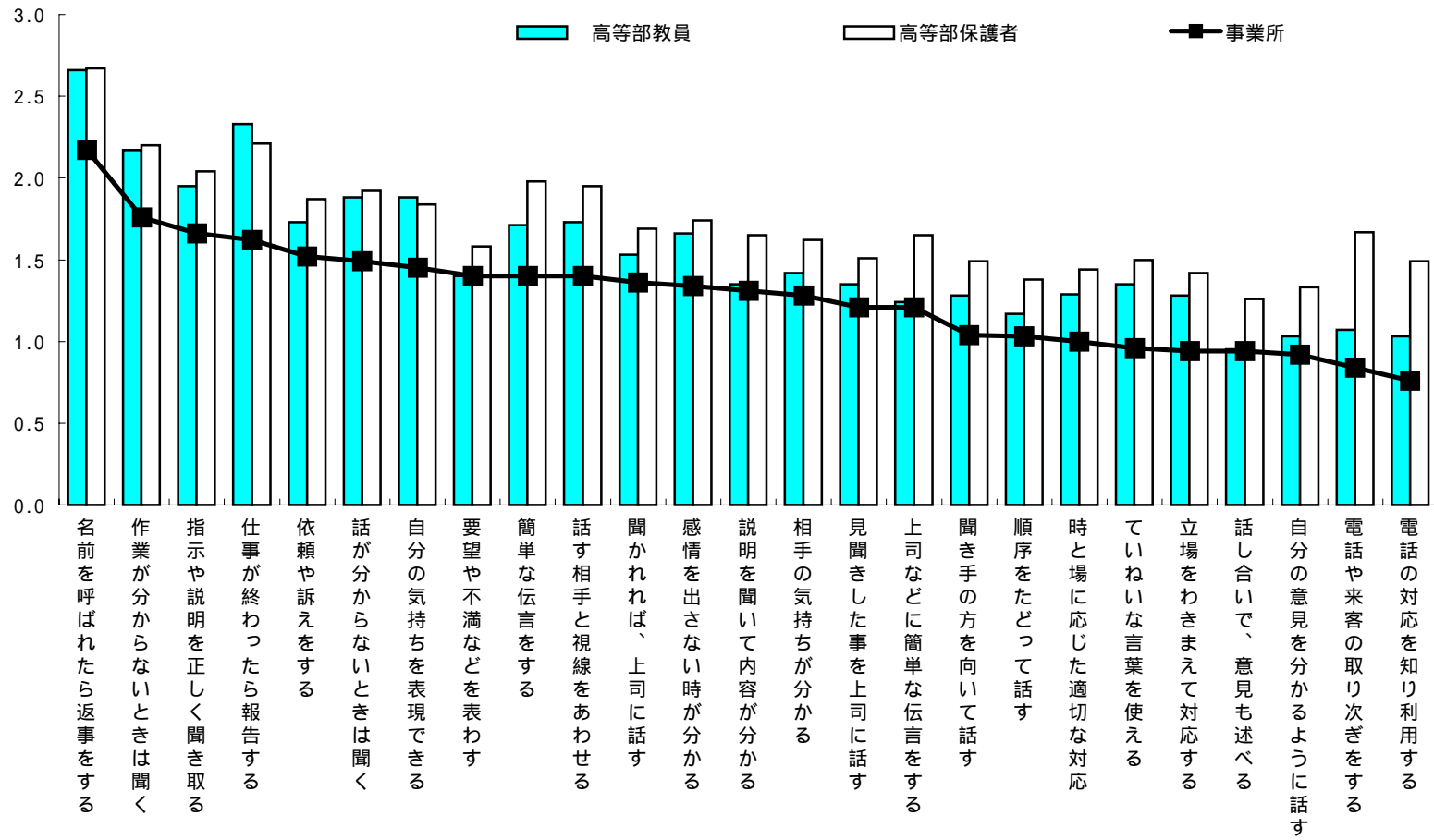


図 2-2-5 「意思の表示」に関して期待する水準

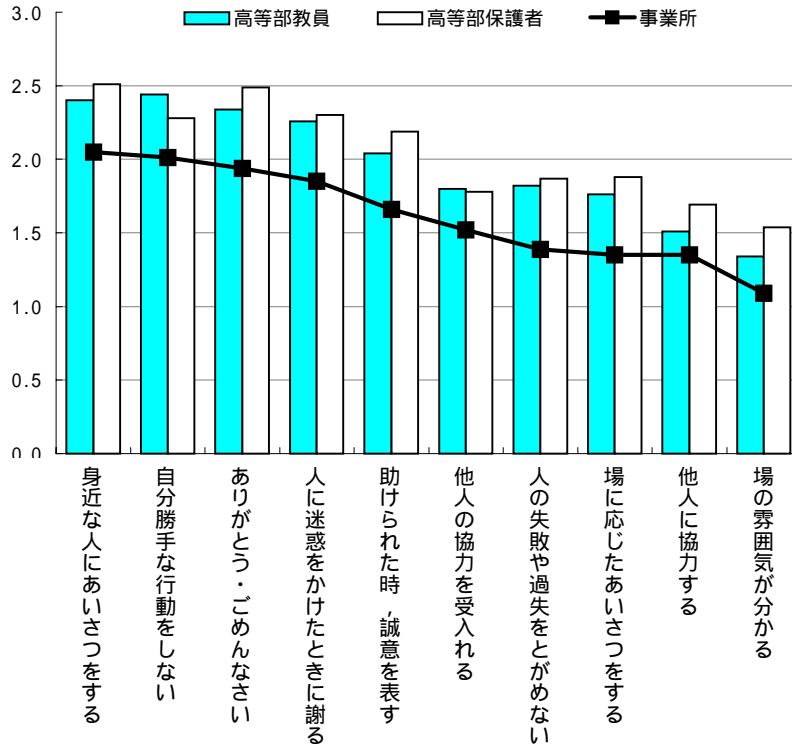


図 2-2-6 「協調性」に関して期待する水準

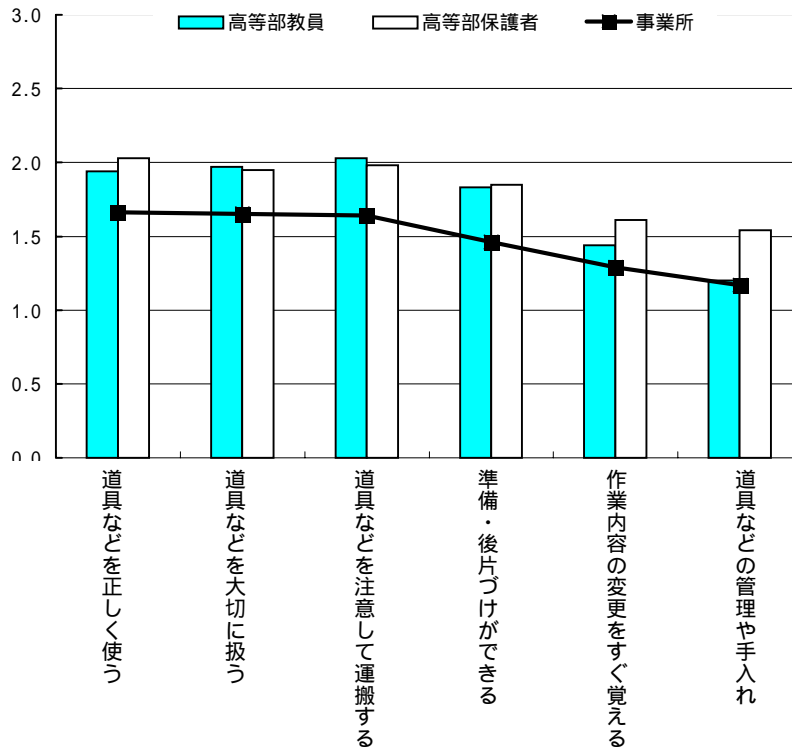


図 2-2-7 「作業」に関して期待する水準

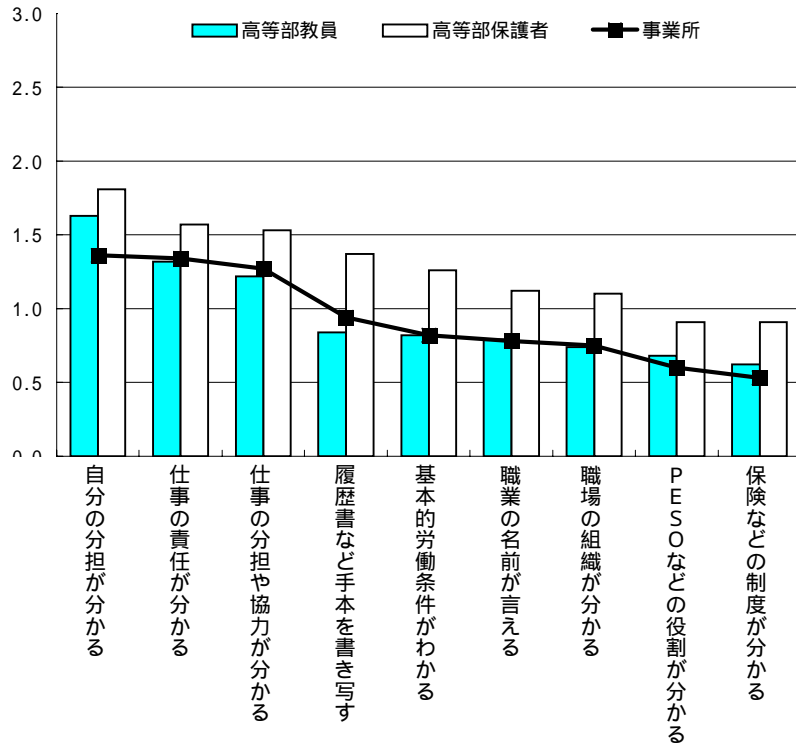


図 2-2-8 「職業的知識」に関して期待する水準

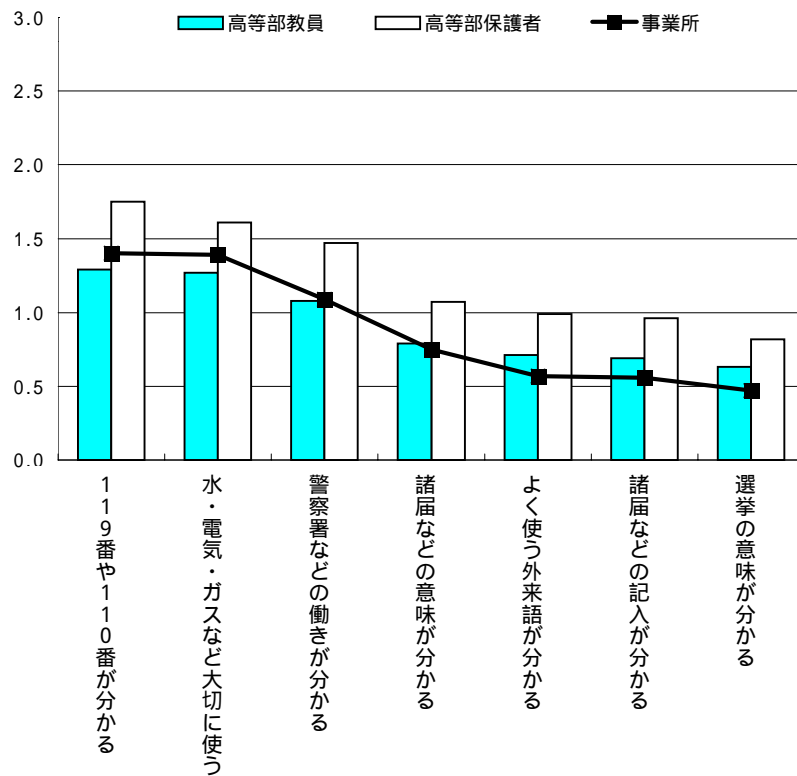


図 2-2-9 「一般的知識」に関して期待する水準

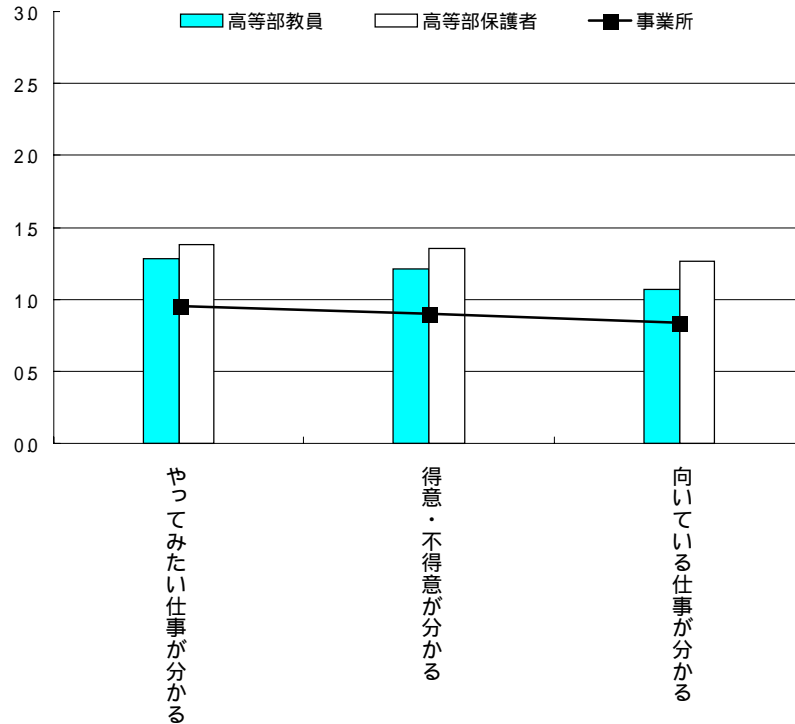


図 2-2-10 「特徴」に関して期待する水準

図 2-2-3 ~ 図 2-2-10 より，以下の点が指摘できよう。

「日常生活」の領域では，事業所・教員・保護者の意見は，課題を重要とする並び順も含めて，一致している。

「職業生活」「意思の表示」「協調性」「作業」「特徴」の 5 領域では，事業所よりも，教員・保護者の方が，より「できなくてはならない」との評価する傾向にある。また，对人的な課題から構成されている「意思の表示」「協調性」では，課題の多くで，教員よりも保護者の方が，より「できなくてはならない」と評価する傾向にある。

知識に関する課題から構成されている「職業に関する知識・理解」「一般的知識」では，事業所・教員よりも保護者の方がより「できなくてはならない」と評価する傾向にある。

こうした領域による違いは，例えば，「学校が行う指導」と「保護者が期待する指導」についての意見の違いや就労可能性に関する「事業所の評価」と「保護者の評価」との違いに反映される可能性がある。



## 第4節 一般就労を実現するための課題 (その2：項目を積み上げて達成する7課題について)

一般就労を実現するための課題として、「その1」で検討された96課題に加えて、「安全について(5項目)」、「時間の理解と管理について(10項目)」、「移動について(7項目)」、「数の理解について(8項目)」、「援助の程度について(3項目)」、「言葉の学習について(7項目)」、「金銭管理について(10項目)」の7課題、計50項目について、それぞれどの程度「必要である」のかを尋ねた。

「その2」では、課題毎に下位項目を設け、各課題を達成するにあたって、その準備段階を複数示し、その課題がどの程度の段階まで達成されていることを求められているのかを明らかにすることを試みた。

評価は、「必要である」と考える項目についてをつけることで求めた。したがって、事業所、教員、保護者のそれぞれにおいて、「必要である」と回答した率が高い項目ほど「できなくてはならない」と考えられていることになる。また、この下位項目を回答率順に並べることで、どの順でその課題が達成されることを「もっともらしい」と考えているかについての示唆が得られる。

なお、今回の検討にあたり、特に回答者全体の80%以上が必要と回答した項目については、「特に必要とされる」項目、また、回答率が回答者全体の50%を下回る項目については「当面、必要とされない」項目とした。

具体的な項目については以下の通り(項目を表す文章が長い場合、本文中並びに図表においては以下のように省略して用いることとする)。

### 安全について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 危険な物や危険なことが分かる</li> <li>2. 危険を示す言葉や標識が分かる</li> <li>3. 危険を示す言葉や標識が分かり、指示にしたがう</li> <li>4. 危険な状況を判断できる</li> <li>5. 危険な状況に対処できる</li> </ol>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>危険が分かり、指示にしたがう</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
---	---

### 時間の理解と管理について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事に行く日と行かない日があることが分かる</li> <li>2. 時計で大体の時刻を読む</li> <li>3. 今日の日付や曜日が分かる</li> <li>4. 日課表やスケジュール表を読む</li> <li>5. 生活の中で、時計や暦を利用し、時間や日数の計算をする</li> <li>6. 乗物などの時刻表を読む</li> <li>7. 日課にそって生活する</li> <li>8. 一日の生活に見通しをもち、予定を立てて生活をする</li> <li>9. 規則正しい生活をする</li> <li>10. 経済的にも時間的にも、計画を立てて生活することの必要性が分かる</li> </ol>	<p>仕事に行く日が分かる</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>時間や日数の計算をする</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>予定を立てて生活する</p> <p>同左</p> <p>計画を立てることの必要性が分かる</p>
---	--

### 移動について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職場や家の近くの交番や停留所・駅のあるところが分かる</li> <li>2. 最寄りの駅やバス停まで一人でいく</li> <li>3. 電車やバスの切符を買う</li> <li>4. 職場まで、交通機関を利用して一人でいく</li> <li>5. 知っている場所なら、交通機関を利用して一人でいく</li> <li>6. 知らない場所でも、交通機関を利用して一人でいく</li> <li>7. 勤めている会社の中で一人で自由に目的の場所までいく</li> </ol>	<p>交番や停留所・駅が分かる</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>職場まで交通機関により一人でいく</p> <p>知ってる場所なら一人でいく</p> <p>知らない場所でも一人でいく</p> <p>会社の中で一人で目的の場所に行く</p>
---	---

### 数の理解について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 簡単な数を数える</li> <li>2. 簡単な数字を読んだり、書いたりする</li> <li>3. 簡単な加法を用いる場合が分かり、初歩的な計算をする</li> <li>4. 簡単な減法を用いる場合が分かり、初歩的な計算をする</li> <li>5. 簡単な乗法を用いる場合が分かり、初歩的な計算をする</li> <li>6. 簡単な除法を用いる場合が分かり、初歩的な計算をする</li> <li>7. 品物の長さや重さなどをはかったり、数えたりする（物差しや秤が使える）</li> <li>8. 簡単な計算器（電卓等）を使って計算する</li> </ol>	<p>同左</p> <p>簡単な数字の読み書きをする</p> <p>簡単な加法が分かり、計算をする</p> <p>簡単な減法が分かり、計算をする</p> <p>簡単な乗法が分かり、計算をする</p> <p>簡単な除法が分かり、計算をする</p> <p>長さや重さなどをはかったり数える</p> <p>電卓を使って計算する</p>
--	--

### 言葉の学習について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひらがなや簡単な漢字を読む</li> <li>2. ひらがなや簡単な漢字を書く</li> <li>3. 語句や短い文を正しく読む</li> <li>4. 語句や短い文を正しく書く</li> <li>5. しばしば目にふれる標識、看板、立て札、掲示などの意味が分かる</li> <li>6. 見聞きしたことや経験したことなどについて、できるだけ順序立てて書く</li> <li>7. 簡単なメモをとる</li> </ol>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>標識や看板などの意味が分かる</p> <p>できるだけ順序立てて書く</p> <p>同左</p>
--	---

### 金銭管理について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少額で、決った額の買い物をする</li> <li>2. 自動販売機を利用する</li> <li>3. 日用品のおよその値段が分かる</li> <li>4. 商店を利用して、日用品を買う</li> <li>5. 簡単な金銭収支を記録する</li> <li>6. 勤労に対して、報酬が得られることが分かる</li> <li>7. 家計の収入・支出状況について知り、必要な費目が分かる</li> <li>8. 予算を立てて、計画的に買い物をする</li> <li>9. 計画的に貯金・預金をする</li> <li>10. 収入にあわせて金銭を管理する</li> </ol>	<p>少額の買い物を一人でする</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>勤労により収入が得られることがわかる</p> <p>家計の収入・支出が分かる</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
---	---

### 援助の程度について

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 援助があれば作業を遂行できる</li> <li>2. 若干の援助があれば作業を遂行できる</li> <li>3. 援助がなくても作業を遂行できる</li> </ol>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
---	-------------------------------

## 1. 知的障害者を雇用している事業所の意見

### (1) 事業所の属性による違いについて

事業所の意見をまとめるにあたり、「企業規模」「雇用比率」「障害程度」による差が、意見に影響を与えるかについて<sup>2</sup>検定を用いて検討した。(表 2-2-24～表 2-2-26)

表 2-2-24 一般就労を実現するための課題（『安全』と『時間の理解と管理』）

		安全について					時間の理解と管理について									
		1 危険な物や危険なことが分かる	2 危険を示す言葉や標識が分かる	3 危険が分かり、指示にしたがう	4 危険な状況を判断できる	5 危険な状況に対処できる	1 仕事に行く日分かる	2 時計で大体の時刻を読む	3 今日の日付や曜日が分かる	4 日課表やスケジュール表を読む	5 時間や日数の計算をする	6 乗物などの時刻表を読む	7 日課にそって生活する	8 予定を立てて生活をする	9 規則正しい生活をする	10 計画を立てることの必要性が分かる
(人)																
全体 (278)		93.2	81.7	84.2	81.7	52.5	91.4	80.6	75.2	36.7	31.3	52.5	52.2	24.5	66.5	33.1
規模	30人以下 (69)	92.8	81.2	87.0	73.9	59.4	95.7	81.2	72.5	39.1	30.4	55.1	52.2	29.0	68.1	37.7
	31～62人 (66)	90.9	75.8	77.3	84.8	43.9	89.4	74.2	69.7	30.3	28.8	54.5	47.0	18.2	60.6	27.3
	63～300人 (92)	94.6	82.6	89.1	83.7	51.1	90.2	82.6	79.3	32.6	30.4	51.1	55.4	26.1	68.5	28.3
	301人以上 (44)	93.2	88.6	79.5	84.1	54.5	88.6	86.4	81.8	50.0	36.4	52.3	54.5	22.7	68.2	40.9
差がみられる項目																
雇用比率	1.6%未満 (57)	93.0	91.2	87.7	87.7	61.4	91.2	86.0	87.7	45.6	45.6	54.4	61.4	24.6	68.4	33.3
	1.6-5%未満 (57)	93.0	82.5	82.5	80.7	54.4	93.0	84.2	82.5	40.4	29.8	57.9	49.1	24.6	61.4	33.3
	5-10%未満 (43)	95.3	74.4	86.0	79.1	39.5	88.4	74.4	72.1	32.6	20.9	53.5	55.8	27.9	58.1	34.9
	10-20%未満 (47)	87.2	76.6	72.3	74.5	44.7	89.4	78.7	66.0	34.0	23.4	44.7	40.4	21.3	66.0	27.7
	20%以上 (63)	95.2	82.5	92.1	85.7	57.1	93.7	81.0	71.4	30.2	31.7	57.1	55.6	23.8	74.6	31.7
差がみられる項目																
障害程度	重度のみ (86)	94.2	75.6	77.9	80.2	47.7	91.9	76.7	70.9	43.0	37.2	55.8	52.3	25.6	67.4	37.2
	重度以外のみ (105)	91.4	83.8	87.6	80.0	55.2	90.5	81.0	76.2	40.0	31.4	49.5	54.3	25.7	65.7	33.3
	重度+重度以外 (87)	94.3	85.1	86.2	85.1	54.0	92.0	83.9	78.2	26.4	25.3	52.9	49.4	21.8	66.7	28.7
差がみられる項目																

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意

表 2-2-25 一般就労を実現するための課題（『移動』『数の理解』『援助の程度』）

	(人)	移動について						数の理解について								援助の程度			
		1 交番や停留所・駅が分かる	2 最寄りの駅やバス停まで一人でいく	3 電車やバスの切符を買う	4 職場まで交通機関により一人でいく	5 知っている場所なら一人でいく	6 知らない場所でも一人でいく	7 会社の中で一人で目的の場所にいく	1 簡単な数を数える	2 簡単な数字を読み書きする	3 簡単な加法が分かり、計算をする	4 簡単な減法が分かり、計算をする	5 簡単な乘法が分かり、計算をする	6 簡単な除法が分かり、計算をする	7 長さや重さなどをはかったり数える	8 電卓等を使って計算する	1 援助があれば作業を遂行できる	2 若干の援助があれば作業遂行できる	3 援助がなくても作業を遂行できる
全体	(278)	79.9	84.2	70.5	78.4	57.6	18.0	68.0	87.8	77.7	53.6	45.0	19.8	18.0	35.6	19.8	51.8	57.9	48.2
規模	30人以下 (69)	85.5	89.9	71.0	79.7	62.3	20.3	69.6	88.4	84.1	58.0	42.0	15.9	14.5	39.1	18.8	60.9	66.7	47.8
	31～62人 (66)	74.2	77.3	59.1	71.2	47.0	12.1	60.6	83.3	65.2	39.4	31.8	13.6	12.1	21.2	21.2	56.1	56.1	40.9
	63～300人 (92)	79.3	87.0	75.0	81.5	60.9	21.7	71.7	88.0	79.3	54.3	48.9	22.8	20.7	37.0	19.6	38.0	47.8	54.3
	301人以上 (44)	81.8	79.5	77.3	84.1	63.6	15.9	65.9	93.2	84.1	65.9	59.1	27.3	25.0	45.5	20.5	63.6	68.2	45.5
差がみられる項目										*	*	*			*		**	*	
雇用比率	1.6%未満 (57)	82.5	84.2	77.2	87.7	64.9	15.8	70.2	91.2	87.7	70.2	64.9	35.1	29.8	45.6	22.8	50.9	59.6	52.6
	1.6-5%未満 (57)	82.5	84.2	77.2	82.5	56.1	21.1	73.7	87.7	75.4	50.9	43.9	21.1	19.3	42.1	24.6	40.4	45.6	52.6
	5-10%未満 (43)	76.7	86.0	74.4	76.7	55.8	16.3	65.1	83.7	81.4	41.9	34.9	11.6	9.3	25.6	18.6	41.9	53.5	48.8
	10-20%未満 (47)	68.1	80.9	61.7	72.3	59.6	17.0	66.0	85.1	74.5	53.2	36.2	17.0	19.1	40.4	17.0	55.3	63.8	42.6
	20%以上 (63)	87.3	87.3	63.5	76.2	57.1	17.5	61.9	88.9	73.0	49.2	41.3	12.7	11.1	22.2	17.5	68.3	65.1	44.4
差がみられる項目												*	*	*	*		*		
障害程度	重度のみ (86)	76.7	81.4	66.3	69.8	48.8	17.4	69.8	87.2	67.4	47.7	36.0	15.1	14.0	30.2	22.1	50.0	61.6	43.0
	重度以外のみ (105)	82.9	85.7	74.3	83.8	63.8	20.0	68.6	87.6	83.8	55.2	51.4	28.6	24.8	42.9	19.0	48.6	53.3	56.2
	重度+重度以外 (87)	79.3	85.1	70.1	80.5	58.6	16.1	65.5	88.5	80.5	57.5	46.0	13.8	13.8	32.2	18.4	57.5	59.8	43.7
差がみられる項目										*			*						

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意

表 2-2-26 一般就労を実現するための課題（『言葉の学習』『金銭管理』）

	(人)	言葉の学習について							金銭管理について									
		1 ひらがなや簡単な漢字を読む	2 ひらがなや簡単な漢字を書く	3 語句や短い文を正しく読む	4 語句や短い文を正しく書く	5 標識や看板などの意味が分かる	6 できるだけ順序立てて書く	7 簡単なメモをとる	1 少額の買い物をする	2 自動販売機を利用する	3 日用品のおよその値段が分かる	4 争点を利用して、日用品を買う	5 簡単な金銭収支を記録する	6 勤労により報酬が得られると分かる	7 家計の収入・支出状況が分かる	8 予算をたてて、計画的に買い物をする	9 計画的に貯金・預金をする	10 収入にあわせて金銭を管理する
全体	(278)	84.2	65.8	39.9	23.7	59.7	12.2	31.3	64.4	64.4	35.3	44.2	14.7	73.7	9.4	16.5	21.6	29.1
規模別	30人以下 (69)	84.1	68.1	39.1	15.9	62.3	7.2	30.4	59.4	59.4	34.8	43.5	13.0	81.2	7.2	21.7	27.5	31.9
	31～62人 (66)	77.3	59.1	33.3	16.7	43.9	10.6	18.2	59.1	66.7	28.8	36.4	7.6	66.7	6.1	9.1	18.2	19.7
	63～300人 (92)	84.8	63.0	40.2	27.2	64.1	15.2	40.2	72.8	68.5	38.0	51.1	20.7	72.8	12.0	20.7	22.8	34.8
	301人以上 (44)	93.2	77.3	50.0	38.6	70.5	18.2	36.4	65.9	63.6	45.5	47.7	18.2	77.3	11.4	13.6	18.2	31.8
差がみられる項目					*	*		*										
雇用比率	1.6%未満 (57)	94.7	77.2	52.6	43.9	70.2	21.1	42.1	78.9	71.9	52.6	61.4	24.6	77.2	15.8	19.3	22.8	38.6
	1.6-5%未満 (57)	82.5	64.9	33.3	15.8	64.9	10.5	33.3	52.6	61.4	31.6	40.4	17.5	73.7	10.5	15.8	19.3	26.3
	5-10%未満 (43)	81.4	58.1	39.5	25.6	58.1	11.6	20.9	53.5	60.5	25.6	32.6	4.7	67.4	4.7	11.6	20.9	23.3
	10-20%未満 (47)	80.9	68.1	42.6	25.5	55.3	10.6	31.9	72.3	63.8	36.2	42.6	14.9	74.5	6.4	21.3	25.5	29.8
	20%以上 (63)	81.0	60.3	33.3	11.1	52.4	9.5	27.0	66.7	68.3	33.3	46.0	9.5	76.2	6.3	15.9	22.2	28.6
差がみられる項目					**				*		*	*	*					
障害程度	重度のみ (86)	82.6	60.5	36.0	22.1	52.3	10.5	33.7	51.2	59.3	31.4	40.7	17.4	72.1	11.6	19.8	22.1	26.7
	重度以外のみ (105)	84.8	67.6	40.0	27.6	63.8	10.5	27.6	67.6	61.0	41.0	45.7	14.3	75.2	11.4	14.3	20.0	31.4
	重度+重度以外 (87)	85.1	69.0	43.7	20.7	62.1	16.1	33.3	73.6	73.6	32.2	46.0	12.6	73.6	4.6	16.1	23.0	28.7
差がみられる項目									**									

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意

表 2-2-24～表 2-2-26 より、『安全』『時間の理解と管理』『移動』の 3 課題の各項目と、企業規模・雇用比率・障害程度との間には関連は認められなかった（<sup>2</sup>検定でいずれも有意差なし）。また、他の 4 課題（『数の理解』『言葉の学習』『援助の程度』『金銭管理』）においても「必要である」の回答率が 80%以上の項目と、企業規模・雇用比率・障害程度との間には関連が見いだされなかった。

こうしたことから、今回の調査協力対象事業所の場合、企業規模別、雇用比率別、障害程度別の違いなく、入職に際して事業所が重視する課題について、ほぼ共通する意見を持っていることが明らかとなった。したがって、以下の検討では、これらの属性の別なく「事業所の意見」として扱うこととする。

## (2) 各課題はどのように達成されるのが“もっともらしい”のか

各課題に含まれる下位項目を回答率順に並べて示したのが、図 2-2-11～図 2-2-17 である。この順序は、それぞれの課題が、どの順で達成されることが“もっともらしい”のかについての事業所の意見を示したものと考えられる。

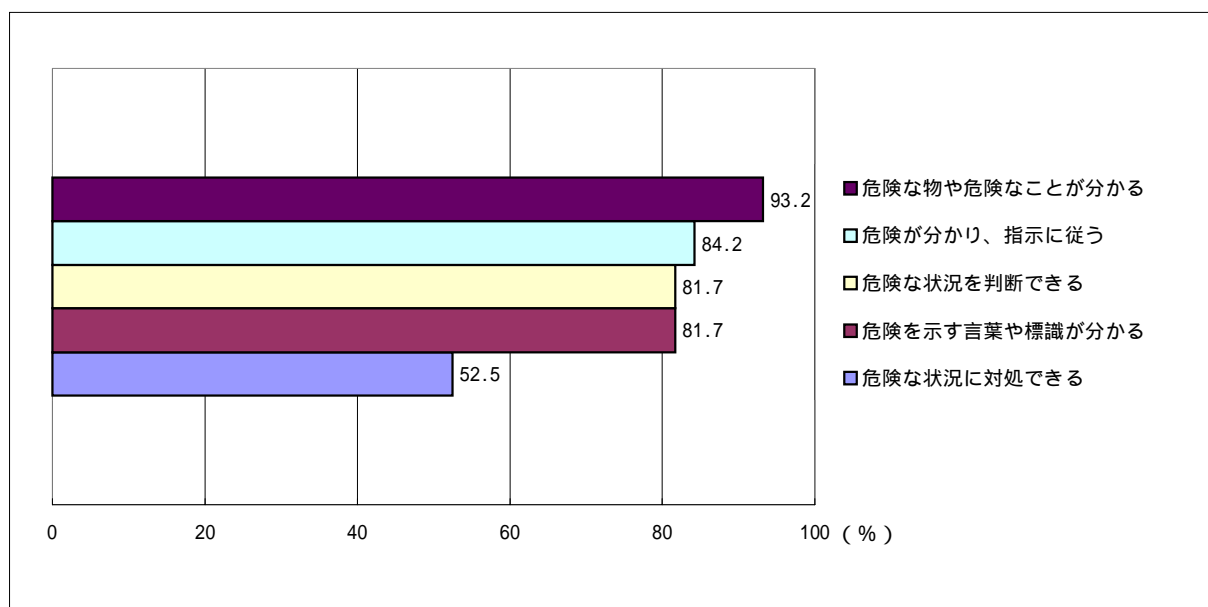


図 2-2-11 「安全」に関する事業所の回答率

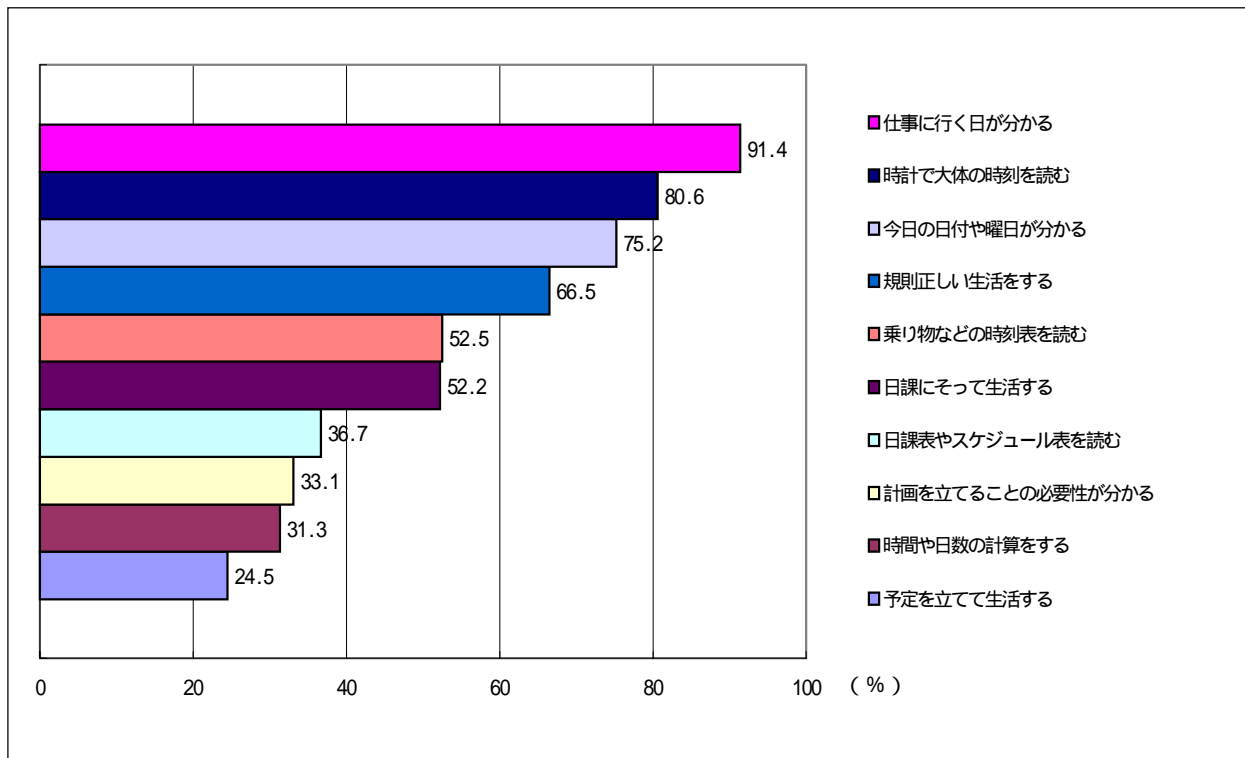


図 2-2-12 「時間の理解と管理」に関する事業所の回答率

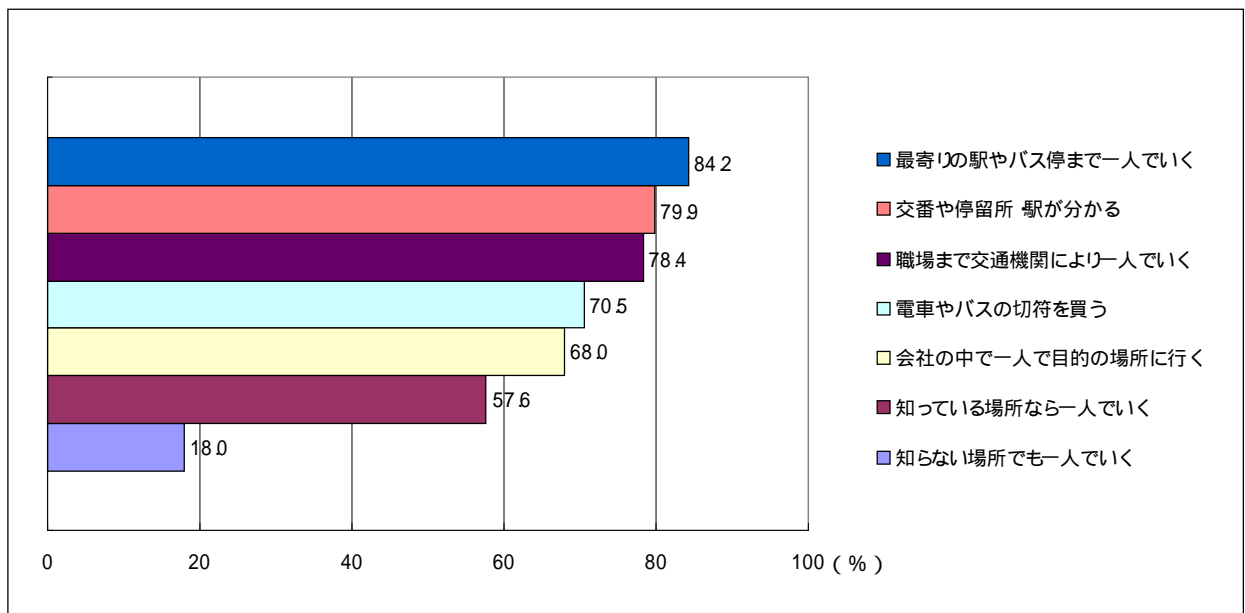


図 2-2-13 「移動」に関する事業所の回答率



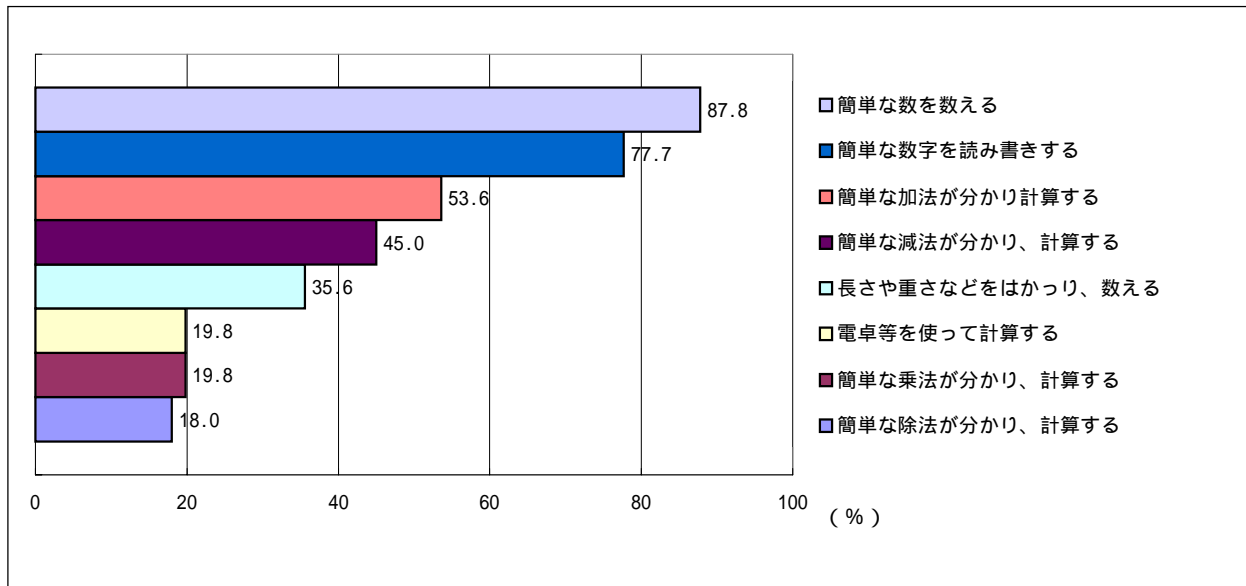
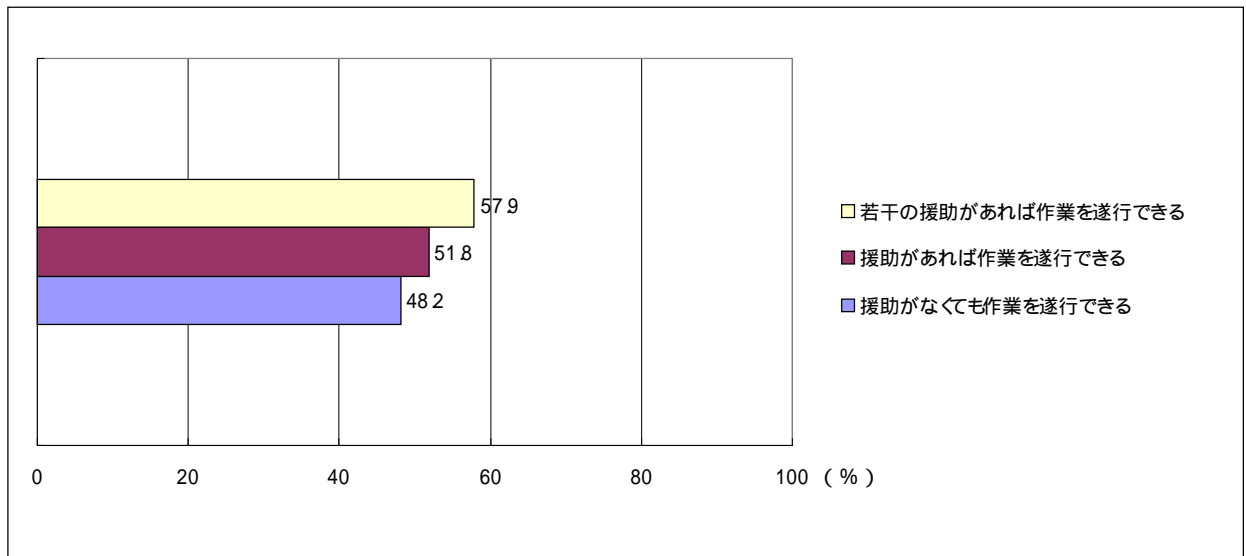


図 2-2-14 「数の理解」に関する事業所の回答率



2-2-15 「援助の程度」に関する事業所の回答率図

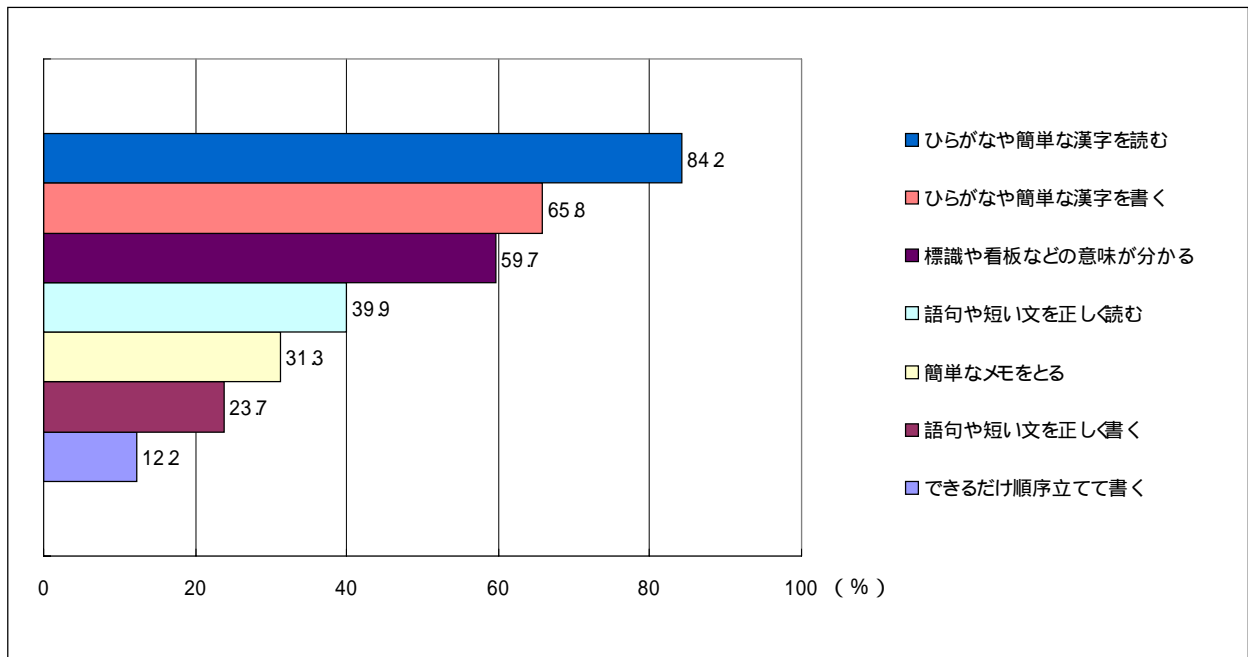


図 2-2-16 「言葉の学習」に関する事業所の回答率

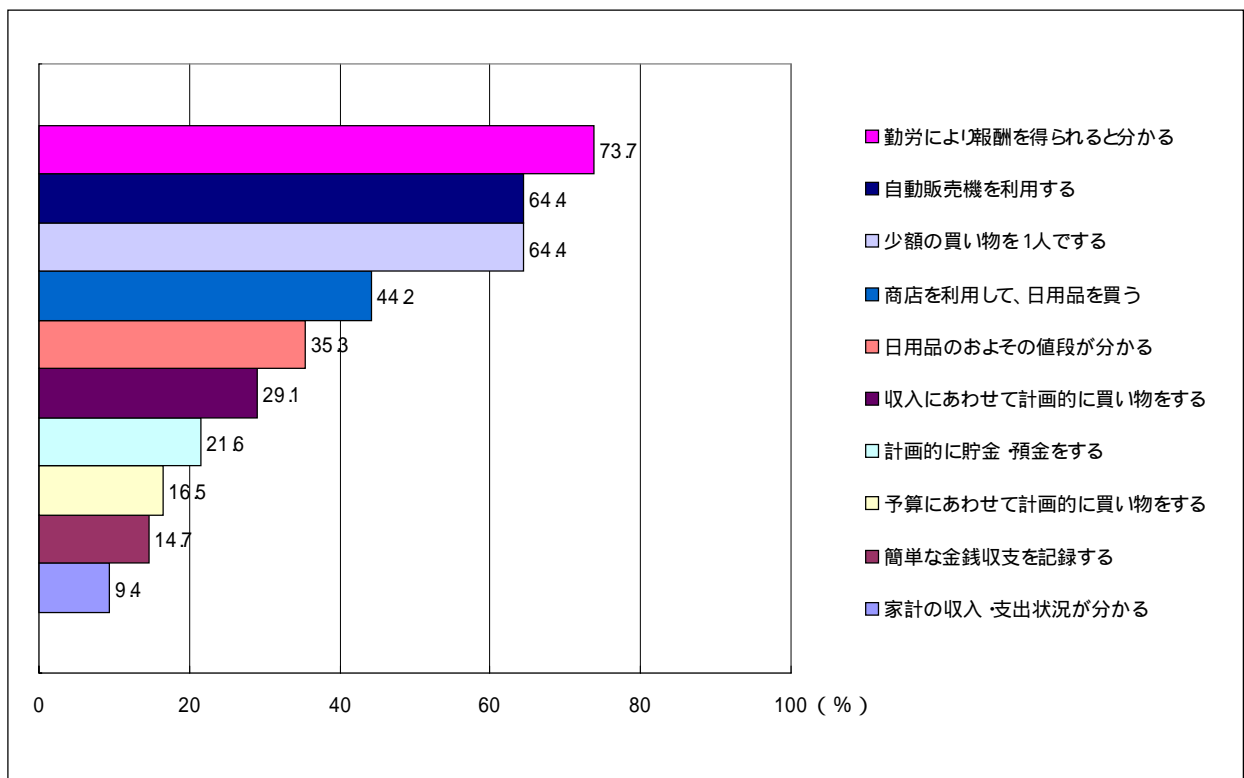


図 2-2-17 「金銭管理」に関する事業所の回答率

図 2-2-11～図 2-2-17 を基に、「特に必要とされる項目（回答率 80%以上）」と「当面、必要とされない項目（回答率 50%未満）」について整理した（表 2-2-27）。これらの結果からは、以下の 5 点が指摘できよう。

#### 『安全』

『安全』については、5 項目中 4 項目について 80%を超えた。特に「危険な物や危険なことがわかる」に関しては 90%を超えており、事業所では、一般就労をめざす際に、『安全』の確保を重要であると考えていることが示唆された。

#### 『時間の理解と管理』

『時間の理解と管理』については、特に「仕事に行く日が分かる」に関して 90%を超えた。また、「時計で大体の時刻が読める」についても 80.6%の回答率があった。これらのことから、事業所は、“出勤、仕事の開始、終了、昼休み等の時間については、ある程度自律的な行動が可能であること”を求めていると考えられる。

#### 『移動』

『移動』については、「最寄りの駅やバス停まで一人で行く」が 80%を超えた。これに、79.9%の回答率だった「交番や停留場・駅が分かる」、78.4%だった「職場まで交通機関を利用して一人で行く」を加えると、事業所は、“職場までは、一人で来られること”を求めていると考えられる。

#### 『数の理解』と『言葉の学習』

『数の理解』と『言葉の学習』では、共に回答率が 80%を超えたものは、1 項目のみであった。これらはいずれも「簡単な数を数える」「ひらがなや簡単な漢字を読む」といった基礎的な項目であり、70%を超えた項目を加えても、「簡単な数字を読み書きする」の 3 項目であった。これらはいずれも基礎的な項目といえる。これに対し、他のより応用的な項目については、「当面、必要としない」項目に含まれるものが多かった。

事業所によっては、10 までの数の計数が十分でない場合、あるいは、簡単なひらがなの読みが十分でない場合であっても作業ができるように工夫しているが、多くの事業所では、基礎的な力については、持っていて欲しいと考えていることが示された。

#### 『金銭管理』と『援助の程度』

『金銭管理』と『援助の程度』については、いずれも 80%を超えた項目はなく、「当面、必要としない」項目に分類できる項目が多かった。したがって、これらの項目は一般就労の実現のために必要な課題としては、重要度が低いと考えられていることが分かった。しかしながら、最も必要性に関する回答率が高かった「勤労により報酬が得られることが分かる」については 73.7%と、4 社に 3 社は、「必要である」と回答している。これらのことから、経済性の発達と就労とは必ずしも関連づけられて考えられてはいないものの、働く目的についての理解は求められているのではないかと考えられる。

表 2-2-27 一般就労を実現するために「特に必要とされる項目」「当面、必要とされない項目」  
 ……事業所の場合……

課題	「特に必要とされる項目」 (「必要である」の回答率が80%以上の項目)	「当面、必要とされない項目」 (「必要である」の回答率が50%未満の項目)
『安全』	危険な物や危険なことが分かる 危険を示す言葉や標識が分かる 危険が分かり、指示に従う 危険な状況を判断できる	
『時間の理解と管理』	仕事に行く日がわかる 時計でいただきたいの時刻を読む	日課やスケジュール表を読む 時間や日数の計算をする 予定を立てて生活する 計画を立てることの必要性がわかる
『移動』	最寄りの駅やバス停まで一人で行く	知らない場所でも一人で行く
『数の理解』	簡単な数を数える	簡単な減法がわかり、計算をする 簡単な乗法がわかり、計算をする 簡単な除法がわかり、計算をする 長さや重さなどを測ったり、数える 電卓等を使って計算する
『援助の程度』		援助がなくても作業を遂行できる
『言葉の学習』	平仮名や簡単な漢字を読む	語句や短い文を正しく読む 語句や短い文を正しく書く できるだけ順序立てて書く 簡単なメモをとる
『金銭管理』		日用品のおよその値段が分かる 商店を利用して日用品を買う 簡単な金銭収支を記録する 家計の収入・支出状況が分かる 予算を立てて計画的に買い物をする 計画的に貯金・預金をする 収入にあわせて金銭を管理する

## 2. 関係者間の意見の相違

### (1) 事業所及び教員・保護者の意見

関係者間の意見を比較するために、教員、保護者の意見についても項目毎にまとめ、事業所の意見と比較した(表 2-2-28～表 2-2-30)。なお、学校種別毎に事業所・教員・保護者の3者間の意見を<sup>2</sup>検定を用いて検討したところ、有意差が認められた項目は、表中の\*印のついた項目であった。結果として、7課題のすべてにおいて統計的に有意差の認められた項目が含まれており、両者の関係は独立ではないことが示唆された。特に養護学校高等部関係者との比較では、50項目中42項目に有意な差が認められた(養護学校中学部:50項目中28項目、中学校特殊学級:50項目中26項目)。

また、養護学校高等部関係者間では、有意差が認められた(\*印のついた)42項目のうち39項目で、保護者の「必要性」に関する評価は最も高いこと、また、教員の評価は保護者と比較すると低い傾向にあることが示唆された。これに対して、養護学校中学部では、養護学校高等部ほどの明確な傾向は見いだされなかった。なお、中学校特殊学級関係者では保護者の「必要性」に対する評価は高く、

事業所の評価が低い傾向が見いだされた。特に『時間の理解と管理』『数の理解』『金銭管理』『言葉の学習』の4課題においてこの傾向が強かった。

表 2-2-28 一般就労を実現するための課題（『安全』と『時間の理解と管理』）

	(人)	安全について					時間の理解と管理について									
		1 危険な物や危険なことが分かる	2 危険を示す言葉や標識が分かる	3 危険が分かり、指示にしたがう	4 危険な状況を判断できる	5 危険な状況に対処できる	1 仕事に行く日分かる	2 時計で大体の時刻を読む	3 今日の日付や曜日が分かる	4 日課表やスケジュール表を読む	5 時間や日数の計算をする	6 乗物などの時刻表を読む	7 日課にそって生活する	8 予定を立てて生活をする	9 規則正しい生活をする	10 計画を立てることの必要性が分かる
養護高等部関係	事業所 (278)	93.2	81.7	84.2	81.7	52.5	91.4	80.6	75.2	36.7	31.3	52.5	52.2	24.5	66.5	33.1
	高等部教員 (22)	97.3	80.8	85.7	84.4	53.6	92.9	75.9	70.5	37.1	19.6	36.6	69.6	28.1	80.4	21.0
	高等部保護者 (410)	93.9	84.4	82.7	83.7	62.0	91.7	89.8	88.0	65.1	43.9	67.3	67.6	47.1	81.2	44.1
	差がみられる項目					*		**	**	**	**	**	**	**	**	**
養護中学部関係	養事業所 (278)	93.2	81.7	84.2	81.7	52.5	91.4	80.6	75.2	36.7	31.3	52.5	52.2	24.5	66.5	33.1
	中学部教員 (174)	93.7	74.1	71.8	77.0	35.6	84.5	71.3	71.3	46.0	20.1	32.8	74.1	34.5	73.6	13.8
	中学部保護者 (274)	93.8	77.7	75.5	82.8	57.3	86.1	76.6	80.3	50.7	31.0	46.7	66.4	39.4	77.7	30.7
	差がみられる項目			**		**				**	*	**	**	**	*	**
特殊学級関係	事業所 (278)	93.2	81.7	84.2	81.7	52.5	91.4	80.6	75.2	36.7	31.3	52.5	52.2	24.5	66.5	33.1
	特殊学級教員 (152)	94.7	86.2	83.6	79.6	50.7	88.2	86.2	82.9	50.0	25.7	47.4	66.4	28.9	61.8	28.3
	特殊学級保護者 (93)	90.3	72.0	75.3	74.2	60.2	91.4	83.9	86.0	61.3	40.9	61.3	66.7	40.9	71.0	40.9
	差がみられる項目		*						*	**	*		**	*		

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意

表 2-2-29 一般就労を実現するための課題（『移動』『数の理解』『援助の程度』）

	(人)	移動について							数の理解について								援助の程度		
		1 交番や停留所・駅が分かる	2 最寄りの駅やバス停まで一人でいく	3 電車やバスの切符を買う	4 職場まで交通機関により一人でいく	5 知っている場所なら一人でいく	6 知らない場所でも一人でいく	7 会社の中で一人で目的の場所に行く	1 簡単な数を数える	2 簡単な数字を読み書きする	3 簡単な加法が分かり、計算をする	4 簡単な減法が分かり、計算をする	5 簡単な乗法が分かり、計算をする	6 簡単な除法が分かり、計算をする	7 長さや重さなどはかったり数える	8 電卓等を使って計算する	1 援助があれば作業を遂行できる	2 若干の援助があれば作業遂行できる	3 援助がなくても作業を遂行できる
養護高等部関係	事業所 (278)	79.9	84.2	70.5	78.4	57.6	18.0	68.0	87.8	77.7	53.6	45.0	19.8	18.0	35.6	19.8	51.8	57.9	48.2
	高等部教員 (22)	80.4	88.4	77.2	85.7	61.6	9.8	54.5	92.4	75.0	58.9	49.1	11.6	9.8	34.4	33.0	48.7	82.1	36.2
	高等部保護者 (410)	88.3	89.0	83.9	84.6	74.1	23.9	61.2	91.7	89.0	67.1	59.5	36.3	33.9	46.6	58.5	60.0	71.0	41.2
	差がみられる項目	**		**	*	**	**	**		**	**	**	**	**	**	**	*	**	*
養護中学部関係	養事業所 (278)	79.9	84.2	70.5	78.4	57.6	18.0	68.0	87.8	77.7	53.6	45.0	19.8	18.0	35.6	19.8	51.8	57.9	48.2
	中学部教員 (174)	71.8	86.8	74.7	74.7	54.0	4.0	44.3	87.4	71.8	45.4	39.7	10.3	8.6	29.3	32.8	57.5	75.9	40.2
	中学部保護者 (274)	81.4	82.8	75.5	69.3	54.4	15.7	55.8	88.3	80.3	48.5	42.3	20.8	19.7	29.6	39.4	68.2	69.3	24.5
	差がみられる項目	*					**	**					*	**		**	**	**	**
特殊学級関係	事業所 (278)	79.9	84.2	70.5	78.4	57.6	18.0	68.0	87.8	77.7	53.6	45.0	19.8	18.0	35.6	19.8	51.8	57.9	48.2
	特殊学級教員 (152)	81.6	82.2	80.3	71.1	54.6	10.5	52.0	91.4	84.2	73.0	65.8	33.6	25.0	48.0	57.2	67.1	65.8	27.6
	特殊学級保護者 (93)	87.1	79.6	76.3	73.1	65.6	17.2	50.5	82.8	82.8	64.5	57.0	37.6	34.4	51.6	64.5	65.6	59.1	29.0
	差がみられる項目							**			**	**	**	**	**	**	**		**

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意

表 2-2-30 一般就労を実現するための課題（『言葉の学習』『金銭管理』）

	(人)	言葉の学習について							金銭管理について									
		1 ひらがなや簡単な漢字を読む	2 ひらがなや簡単な漢字を書く	3 語句や短い文を正しく読む	4 語句や短い文を正しく書く	5 標識や看板などの意味が分かる	6 できるだけ順序立てて書く	7 簡単なメモをとる	1 少額の買い物をする	2 自動販売機を利用する	3 日用品のおよその値段が分かる	4 争点を利用して、日用品を買う	5 簡単な金銭収支を記録する	6 勤労により報酬が得られると分かる	7 家計の収入・支出状況が分かる	8 予算をたてて、計画的に買い物をする	9 計画的に貯金・預金をする	10 収入にあわせて金銭を管理する
養護高等部関係	事業所 (278)	84.2	65.8	39.9	23.7	59.7	12.2	31.3	64.4	64.4	35.3	44.2	14.7	73.7	9.4	16.5	21.6	29.1
	高等部教員 (22)	82.6	62.1	42.0	25.4	59.4	11.2	16.1	62.1	66.1	25.0	37.5	11.6	71.4	4.9	11.6	10.7	15.2
	高等部保護者 (410)	90.5	82.9	69.8	56.1	69.5	33.7	52.4	80.5	81.7	43.7	61.2	38.5	74.1	21.0	33.2	34.6	39.3
	差がみられる項目	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**		**	**	**	**
養護中学部関係	養事業所 (278)	84.2	65.8	39.9	23.7	59.7	12.2	31.3	64.4	64.4	35.3	44.2	14.7	73.7	9.4	16.5	21.6	29.1
	中学部教員 (174)	81.6	52.9	43.1	24.7	55.2	14.4	22.4	62.1	66.7	28.7	48.9	9.8	66.7	6.3	14.9	8.6	12.1
	中学部保護者 (274)	83.2	70.1	51.5	36.5	59.5	21.2	33.9	66.8	70.4	32.8	50.0	23.4	58.0	14.6	21.5	21.5	24.8
	差がみられる項目		**	*	**		*	*					**	**	*		**	**
特殊学級関係	事業所 (278)	84.2	65.8	39.9	23.7	59.7	12.2	31.3	64.4	64.4	35.3	44.2	14.7	73.7	9.4	16.5	21.6	29.1
	特殊学級教員 (152)	91.4	77.0	62.5	40.1	65.1	16.4	35.5	72.4	69.7	38.2	55.9	19.1	69.1	10.5	20.4	18.4	27.0
	特殊学級保護者 (93)	86.0	82.8	71.0	52.7	60.2	30.1	47.3	71.0	69.9	50.5	63.4	37.6	64.5	22.6	37.6	36.6	40.9
	差がみられる項目		**	**	**		**	*			*	**	**		**	**	**	

\* : 5%水準で有意 \*\* : 1%水準で有意



ここで、学校の属性による違いについても検討しておきたい。

まず、教員に関してであるが、『数の理解』『言葉の学習』『金銭管理』については、その課題が重視されているかどうかとは別に、いずれも中学校特殊学級でその必要性が高く評価される傾向が見られた。また、『移動』については、「職場まで、交通機関を利用して一人で行く」に関して有意な差が認められた（養護学校高等部で最も高く、特殊学級で最も低い）以外には統計的に有意な違いはなく（巻末資料参照）、共通した意見を持っていることがわかった。上記以外の領域では、養護学校中学部で必要性に関する回答率が最も低い傾向が示された。

次に保護者に関しては、その課題が重視されているかどうかとは別に、養護学校高等部ではその「必要性」を高く、養護学校中学部では低く評価する傾向が見られた。

一方、「援助がなくても作業が遂行できる（『援助の程度』）」については、学校の種類に関係なく、事業所が求める「必要性」が最も高くなっている。

このように事業所が「必要性」を最も高く見積もる課題は、他に「会社の中で一人で目的の場所に行く」があり、こうした項目については、「必要性」の検討が再度、求められることになると考えられる。

## (2) 「特に必要とされる項目」と「当面、必要とされない項目」について

次に、表 2-2-28～表 2-2-30 を基に、「特に必要とされる項目」と「当面、必要とされない項目」について、関係者の意見を整理し、比較した（表 2-2-31、表 2-2-32）。

### 「特に必要とされる項目」

表 2-2-31 に見られるように、『安全』については、養護学校中学部の教員・保護者、中学校特殊学級の保護者において事業所と比較して低い回答率を示す項目があり、『安全』に関する意識の違いを再度検討する必要があるといえる。しかし、「危険な状況に対処できる」を除く 5 課題中 4 課題については 70%を超える回答率であり、特に「危険な物や危険なことがわかる」に関してはいずれの関係者も 90%を超える回答率を示したこと（表 2-2-28）から、一般就労をめざす際には、教員・保護者を問わず、『安全』確保が重要であると考えていることが示唆された。

また、『時間の理解と管理』『移動』については、教員・保護者ともに、他の 4 課題については、保護者において、事業所調査の結果得られた「特に必要」とされる項目に新しい項目が加えられるなど、事業所が求めるよりも多くの項目について「必要である」と回答することが示唆された。

### 「当面、必要とされない項目」

『移動』と『援助の程度』に関しては、事業所において「当面、必要とされない（回答率 50%未満）」項目と教員・保護者で「当面、必要とれない」項目は一致していた。一方、『時間の理解と管理』『数の理解』『言葉の学習』『金銭管理』の課題に関しては、事業所では「当面、必要とさ

れない」項目であっても、教員・保護者ではその基準を超える項目があり、事業所が求めるよりも多くの項目についてより「必要である」と回答する傾向が示唆された。

なお、『金銭管理』に関する課題については、全体的に「当面、必要ではない」という回答が多く、一般就労の実現のために必要な課題としては、重要度が低いと考えられていることが分かった。事業所において、最も必要性に関する回答率が高かった「勤労により報酬が得られることが分かる」についても養護学校中学部・中学校特殊学級関係者では70%を超えず、この段階では、まだ経済性の発達と就労とは必ずしも結びつけて考えられてはいないのではないと思われる。

表 2-2-31 一般就労を実現するために「特に必要」とされた項目  
.....事業所の見解との相違点.....

	「必要である」の回答が80%以上の項目（事業所の見解）	「必要である」の回答が80%以上のその他の項目（事業所の見解に含まれなかった項目）	事業所に比較して評価の低かった項目
安全	危険な物や危険なことがわかる 危険を示す言葉や標識がわかる 危険がわかり、指示に従う 危険な状況を判断できる		教員 危険を示す言葉や標識がわかる（中） 危険がわかり、指示に従う（中） 保護者 危険を示す言葉や標識がわかる（中・特） 危険がわかり、指示に従う（中・特） 危険な状況を判断できる（特）
時間の理解と管理	仕事に行く日がわかる 時計でだいたい時刻を読む	教員 今日の日付や曜日がわかる（特） 規則正しい生活をする（高） 保護者 今日の日付や曜日がわかる（高・中・特） 規則正しい生活をする（高）	教員 時計でだいたい時刻を読む（高・中） 保護者 時計でだいたい時刻を読む（中）
移動	最寄りの駅やバス停まで 一人で行く	教員 交番や停留所・駅がわかる（高・中・特） 電車やバスの切符を買う（特） 職場まで交通機関により一人で行く（高） 保護者 交番や停留所・駅がわかる（高・中・特） 電車やバスの切符を買う（高） 職場まで交通機関により一人で行く（高）	保護者 最寄りの駅やバス停まで一人で行く（特）
数の理解	簡単な数を数える	保護者 簡単な数字を読み書きする（高・中・特）	
援助の程度		保護者 若干の援助があれば作業遂行できる（中）	
言葉の学習	平仮名や簡単な漢字を読む	保護者 平仮名や簡単な漢字を書く（特）	
金銭管理		保護者 少額の買い物をする（高） 自動販売機を利用する（高）	

備考 高：養護高等部，中：養護中学部，特：特殊学級

表 2-2-32 一般就労を実現するために「当面必要ない」とされた項目  
 ……事業所の見解との相違点……

	「必要である」の回答が 50% 未満の項目 (事業所の見解)	事業所に比較して評価の高かった項目 (「必要である」が 50% を超えた項目)
時間 と 管理 理解	日課表やスケジュール表を読む 時間や日数の計算をする 予定を立てて生活する 計画を立てることを必要性がわかる	教員 日課表やスケジュール表を読む (特)
		保護者 日課表やスケジュール表を読む (高・中・特)
移 動	知らない場所でも一人で行く	
数 の 理 解	簡単な減法がわかり、計算する 簡単な乗法がわかり、計算する 簡単な除法がわかり、計算する 長さや重さを測ったり数える 電卓等を使って計算する	教員 簡単な減法がわかり、計算する (特) 電卓等を使って計算する (高・__・特)
		保護者 簡単な減法がわかり、計算する (高・__・特) 電卓等を使って計算する (高・__・特) 長さや重さを測ったり数える (特)
援 助 の 程 度	援助がなくても作業を遂行できる	
言 葉 の 学 習	語句や短い文を正しく読む 語句や短い文を正しく書く できるだけ順序立てて書く 簡単なメモをとる	教員 語句や短い文を正しく読む (特)
		保護者 語句や短い文を正しく読む (高・中・特) 語句や短い文を正しく書く (高・__・特) 簡単なメモをとる (高)
金 銭 管 理	日用品のおよその値段がわかる 商店を利用して日用品を買う 簡単な金銭収支を記録する 家計の収入・支出状況がわかる 予算をたてて計画的に買い物をする 計画的に貯金・預金をする 収入にあわせて金銭を管理する	教員 商店を利用して日用品を買う (特)
		保護者 商店を利用して日用品を買う (高・中・特) 日用品のおよその値段がわかる (特)

備考 高：養護高等部，中：養護中学部，特：特殊学級

## 第 5 節 仕事ぶりや仕事の成果について

『指示の理解力』、『注意された時の注意の持続時間』、『仕事の出来高』、『不良品の発生率』、『連続して作業する力』の 5 項目について、「一般就労を実現する」ために、どのくらいの水準が期待されているかについて、意見を尋ねた。

### 1. 注意の持続

「一度注意されたことについて、1 週間程度の持続が必要である」とする事業所は、全体の 41.7% で最も多かった(図 2-2-18)。この比率は、教員、保護者においてもほぼ同率で、意見は概ね一致していた。しかしながら、期待される注意の持続期間を「一日」と回答した事業所も 18.7% あり、全体のほぼ 5 社に 1 社は毎日、同じことを注意しながらでも作業は可能であると考えていることを示唆している。これは、高等部の教員及び保護者のほぼ 2 倍の回答率であり、「毎日注意されること」に対する評価が高等部の関係者では事業所よりも厳しく評価されていることがわかる。

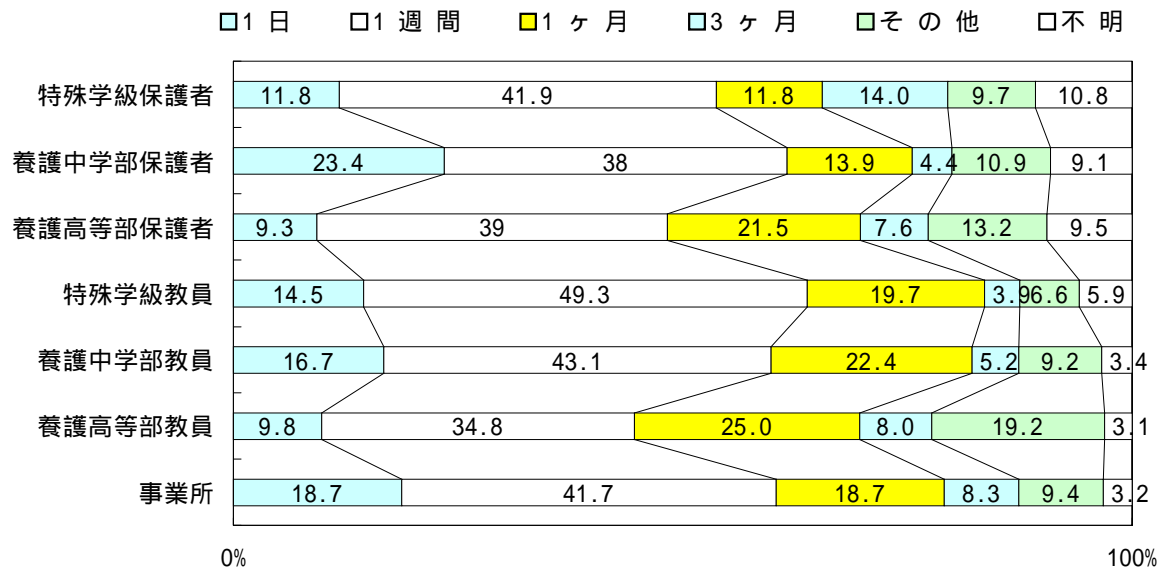


図 2-2-18 一般就労を実現する際に期待される「注意の持続」

これに対し、期待される注意の持続時間を「1ヶ月」とする事業所も18.7%あり、事業所による要求水準のばらつきが大きい。これは、以下の自由記述による回答にもみられるように、作業内容等によって要求水準が異なるという事情を反映していると考えられるため、事業所と生徒の適切な組み合わせを考えるときの要点の1つとなる可能性がある。

自由記述から.....

**事業所の意見**

《長期間の持続を希望する意見》

3ヶ月より長く(1社)

その仕事を続ける限りずっと/永続的に持続して欲しい(4社)

仕事をする上では段階をふんでできてゆくし、最後にはずっと継続されなくてはなりません。

半永久的に常識として持続して欲しい/出来るだけ長期間

《短期間の持続で良いとする意見》

一時間程度

《注意すべき内容によって異なるという意見》

/注意事項の内容による/生活,作業に関する基本的事項については継続して守る

/簡単な事は長めに,複雑な事は短め

(安全について)

安全や危険に関することについては就労している間持続することを求める(3社)

/安全に関することはいつまでも/危険なことは,就労しているかぎり

/安全については継続的,必要最小限の場合が多いので期間は定めていない。

《個に応じて異なるという意見》

/個々の特徴がすべて違うので個別指導しかない。/経験の差により異なる

《注意を繰り返すことで,徐々に減少すればよいという意見》

/最終的には持続させることを目的としているが,継続して注意のみとするのではなく,状況に応じ間をあげている

／一回でなくなればよいが？注意の繰り返しが必要です。一定の能力水準になると殆ど問題なくなる。  
（今就労中の者にもノーケア）  
／同じ注意により徐々になくなれば良い

《現在雇用している知的障害者に関する記述》

／注意された事は守ります／注意されたことは忘れない  
／特別持続性には問題なし  
／すぐ忘れてしまう。／注意した時のみ。すぐ忘れる。  
／個人差があり平均毎日注意しなければ忘れる  
／健常者に対する一般的な注意と同じ程度です。

教員の意見

《長期間の持続を希望する意見》

就労が継続している間はずっと継続することを希望する  
必要なことだから注意されるのだから、一回注意されれば一生持続して欲しいと思う。  
（高等部 5名 中学部 1名 特殊学級 0名）  
特定の仕事が継続している間はずっと継続することを希望する  
（高等部 4名 中学部 0名 特殊学級 2名）  
できるだけ長いことを望む  
（高等部 3名 中学部 1名 特殊学級 1名）  
上記以外の意見  
高等部：一回で覚える事が必要

《短期間の持続で良いとする意見》

2～3日  
（高等部 3名 中学部 0名 特殊学級 1名）  
高等部：2日。一度注意された事は二度と注意されないようにと考える方が多いと思いますが、期待度としては次の日くらいは忘れないで欲しいと良く言われる。

《注意すべき内容によって異なるという意見》

注意事項の内容による  
（高等部 7名 中学部 3名 特殊学級 1名）

（安全について）

安全や危険に関することについては就労している間持続することを求める  
（高等部 4名 中学部 1名 特殊学級 1名）  
／注意される内容によると考える。例えば、安全に対する不注意などの場合とちょっとしたミス等の場合は異なる／危険なことに関しては一度の注意がそのまま持続して欲しいと思われる  
／場面、内容によると思います。危険回避等については、しっかり持続されることを期待されます。  
／注意の内容（中身）によると思うが、特に危険なことなどは持続するにこしたことはないと思う。  
／絶対に行ってはいけない注意事項（危険を伴うものなど）は、ずっとやらない。また作業上の簡単な注意なら6カ月位。

上記以外の意見

中学部：難しいのについては長い期間を要すると思われるので具体的には答えられません

《個に応じて異なるという意見》

高等部：子どもの実態や会社の障害者理解の度合い、仕事内容等により一律には言えない。  
／個に応じて違う／各人によって異なるので一概に言えない  
／生徒の能力、注意される内容によって異なるので答えにくい。職場によって様々だと思えます  
中学部：生徒の実態による（2名）  
／注意の内容によってケースバイケース。1日～3ヶ月以上のものまで千差万別。しかし、健常者に期待するものより期間は短くなる。  
／本人の自覚によって違う／ケースによって違うのではと思います／状況により違う  
特殊学級：障害の度合いによって、異なると思えます。

《注意を繰り返すことで、徐々に減少すればよいという意見》

- 高等部：何回も注意して、やっと注意内容が定着すれば、その後は持続するのではないのでしょうか？  
/ 注意事項が、身につくように繰り返し、注意していただいて、本人が確実に身につけていく事が一番であると思います  
/ 就労を実現するためには、一日一日の積み上げであり、1日～3ヶ月の段階へと当然進んで行かなければならないが、当初は1日から1週間位の持続が期待される/初めは1週間、後からは1ヶ月～3ヶ月/当初は、一週間程度、次第に持続できるように  
中学部：はじめは何度も注意しなければならないと思うが、だんだん定着していけばと思う  
/ 仕事を指導していただく人にもよるが、仕事をはじめたばかりのときは根気よく注意していただけるが、1ヶ月もたてば同じ失敗を2度と繰り返さないように期待される。  
特殊学級：1回目は許されるが、2回目から厳しく指導し、3回目は二度としないようにする。

《その他》

- 高等部：日数では答えられません/意識が散漫ですぐに忘れてしまう  
特殊学級：自分で出来るようになるまで指導する必要がある/知的障害により予定は出来ない

保護者の意見

長期間の持続を希望する意見

- 就労が継続している間はずっと継続することを希望する  
(高等部 11名 中学部 2名 特殊学級 2名)  
特定の仕事が継続している間はずっと継続することを希望する  
(高等部 3名 中学部 0名 特殊学級 0名)  
できるだけ長いことを望む  
(高等部 0名 中学部 5名 特殊学級 2名)

上記以外意見

- 高等部：やはり長ければ長いほどいいと思いますが、期間となるとよく分かりません  
中学部：出来るだけ一度注意された事は、二度と注意される事がないようにできればよい

《短期間の持続で良いとする意見》

- 2～3日  
(高等部 4名 中学部 1名 特殊学級 0名)

上記以外の意見

- 中学部：すぐに忘れてしまうのでその都度する

《注意すべき内容によって異なるという意見》

- 注意事項の内容による  
(高等部 6名 中学部 2名 特殊学級 0名)

上記以外の意見

- 高等部：内容によって3ヶ月くらい持続する時もあれば、1ヶ月でだめになる時もあると思う。  
/ 基本的な事は、継続してずっと  
中学部：一緒にする時は都度に、任される時はそのものの状態による  
/ その都度の時もあれば長い間もある  
/ 採用する側の企業の力量と社会的責務によってかなり幅があると思うので具体的には不回答  
(安全について)  
中学部：危険な事に対してはずっと、後は内容による。

《個に応じて異なるという意見》

- 高等部：当人が仕事を完全にできるまで  
中学部：性格によります

《注意を繰り返すことで、徐々に減少すればよいという意見》

- 中学部：4～5回の注意(ミス)で身に付ける  
/ 注意された事への理解と受け入れに時間がかかるため、注意された事が、すぐ自分自身に受け入れられなくて、何度も注意され直っていく様に思う。そうして直れば継続出来ると思う。

／注意された意味が理解でき修正できるまで／繰り返しの途中で持続していくものだと思います

《その他》

高等部：注意事項は持続する事でなくできるだけ二度，あるいは数回で注意されない事を期待されているはずですが。でも実際には数多くの注意の回数が要されると思います。

／注意の内容によると思うが，数回程度の注意があれば完全に直す事が必要である

／注意を持続させるのはむずかしいので，習慣として注意されるような態度をとらせないしつけの方が大切／間違っただけだから注意されるのであるから，正確にできるまででしょうか。

／その時の状況による／その場の雰囲気にもよると思うのでわからない

(個別の子どもについての記述)

高等部：自分で理解できれば大丈夫です／注意された事は守れる／一回で持続できる

／注意された事はやらない。忘れない限り

／視覚でとらえたものも数回で理解できると思います

／事柄によりずっと継続出来る事もある／ずっと持続する

／神経が細かいので，いつまでも続くと思います(欠点ですが)

／一度注意を受けるとかなり長く守れる／一回注意された事は，本人も気をつけている様です。

中学部：身ぶり手ぶりでしてくださればずっとできる

／注意された事が，その子にとって理解できて，改善が可能ならば持続出来ると思います。

／1～2回注意すればしないこともある／注意は以後したくないと思う

／一回注意すればわかるはずと考えられるのでは・・・と不安があります。

／注意された内容によって変わってくると思いますが，できれば，一度注意された事は，二度注意されないうようにしたい。

／注意された場面に直面した時，思い出せば良い

／一度言った事は覚えている。しかし，継続できない。「サイナラ」の言葉でも保育園から小学部中等時分まで，発音できなかった。

特殊学級：忘れると思うのでメモが必要だと思う／なるだけ守れるように努力する方がよい

／注意された事はいつまでも覚えています

(不明):(高等部 7名 中学部 0名 特殊学級 2名)

.....以上，自由記述

## 2. 作業時間

### (1) 連続作業

連続してどの程度作業をすることが求められているかについて、事業所では、「2時間」、「3時間」、「4時間」が、それぞれ、29.1%、25.2%、22.3%とほぼ同率であった。また、「5時間」と「5時間以上」を併せて13.6%と長時間にわたって連続して作業を続けられる力を求めている事業所も多い(図2-2-19)。例えば、8時間労働の場合、午前中に3時間から4時間、午後に4時間から5時間の作業を行う場合が多いと考えられるが、「4時間」「5時間」あるいはそれ以上と答えた事業所では、これらの間、とぎれることなく連続して作業できる力を求めているといえる。また、「2時間」と回答した事業所では、作業間に1回程度の短い休憩などをはさんだとしても、その前後では、連続して作業できる力を求めているといえる。

こうした事業所の意見と比較して、養護学校高等部、養護学校中学部、中学校特殊学級の教員では、「2時間」以下とする者がそれぞれ全体の42.4%、58.6%、60.5%であった。就職指導の機会が最も多いと考えられる養護学校高等部教員の意見は、事業所(34.2%)に近いものの、養護学校中学部、中学校特殊学級教員が示した回答率の高さは注目に値する。同様の傾向は、保護者にも認められ、養護学校高等部、養護学校中学部の保護者が連続作業時間を「2時間」以下とした割合は、それぞれ47.6%、50.0%であった(中学校特殊学級で、「2時間」以下とした割合は、39.8%であったが、不明が17.2%あるため、参考にとどめる)。

50分を1校時とする学校では、連続して作業をする機会がほとんどみられないため、これらの点について、どのように対応していくのかは、学校生活から職業生活への円滑な移行のために検討すべき課題の1つとして残されているといえよう。

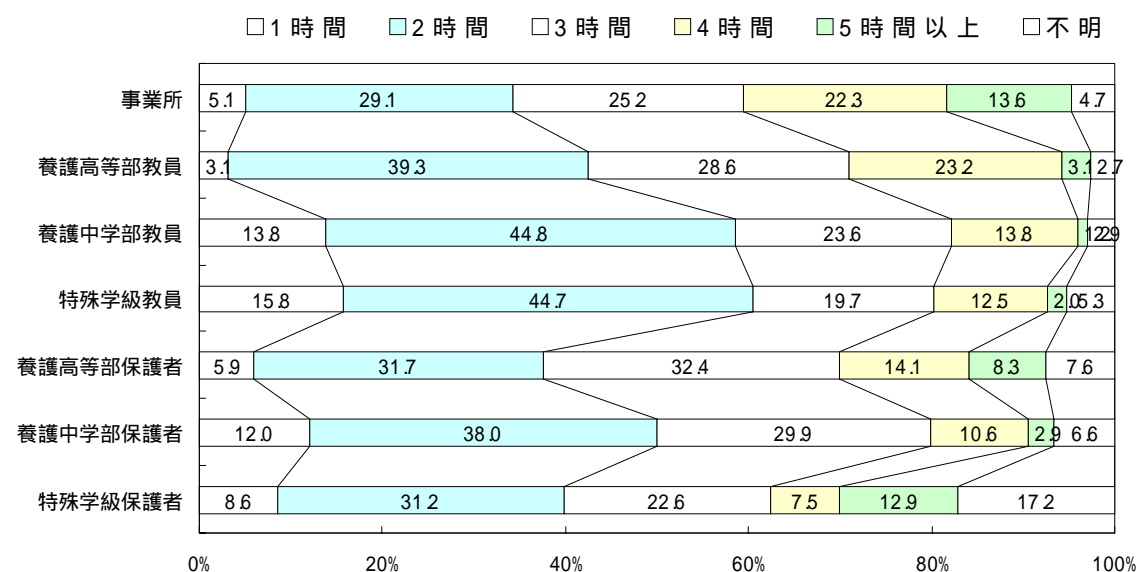


図2-2-19 一般就労を実現する際に期待される「連続作業」時間



(2) 総作業時間

一般就労を実現するために、1日にどの程度の総作業時間が求められているのかについて検討した。その結果、事業所では、「8時間」という意見が最も多く64.7%、次いで「7時間」が19.1%で、全体の83.8%を占めた。一方、「5時間」以下としたのは、全体の2.6%であった(図2-2-20)。

これに対し、養護学校高等部教員では、「8時間」が71.9%、「7時間」が9.8%で、両者を合計すると81.7%となり、事業所とほぼ同程度の回答といえる。しかし、「6時間」では、13.4%と事業所の2倍の回答率を示すなど、回答傾向が異なる。また、養護学校高等部保護者では、「8時間」48.0%、「7時間」20.5%で、合計すれば全体の68.5%を占めるものの、事業所、養護学校高等部教員と比較して「7時間」の占める割合が高く、同時に「6時間」の回答率も高い。

養護学校中学部教員、中学校特殊学級教員では、「8時間」の回答率が最も高いものの、「6時間」あるいはそれ以下にも3割を超す回答があるなど、養護学校高等部教員、保護者の場合と比較しても、事業所との差は明らかである。また、養護学校中学部保護者、中学校特殊学級保護者では、この傾向がさらに顕著といえる。

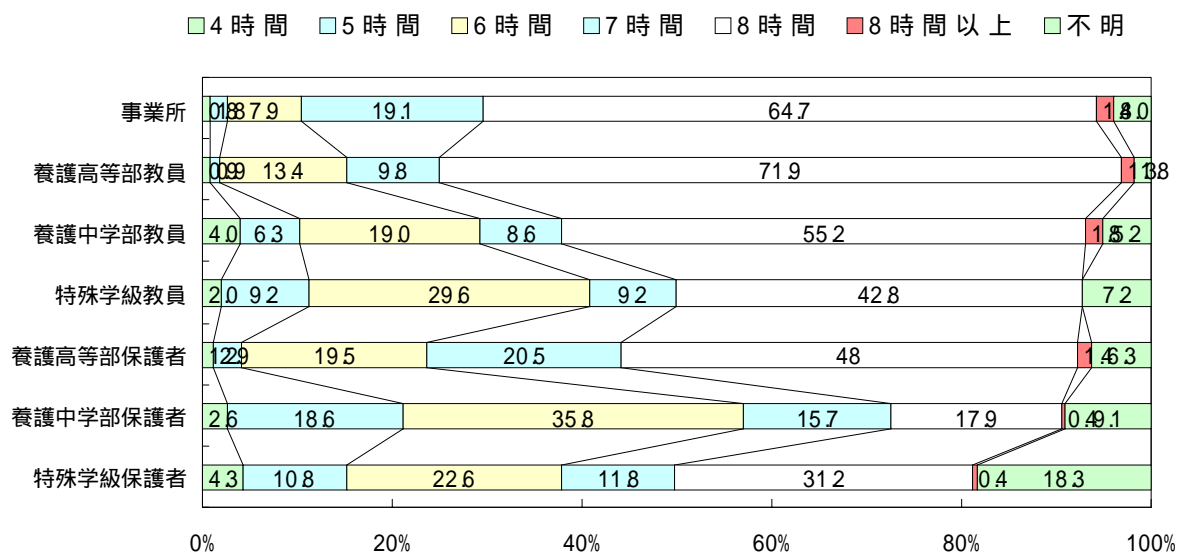


図 2-2-20 一般就労を実現する際に期待される「総労働」時間

### (3) 残業時間

一般就労を実現するためには、どの程度の残業をこなすことが期待されているのかについて、「1時間未満」と回答した事業所は48.6%、「1時間」と合わせると74.1%であった（図2-2-21）。

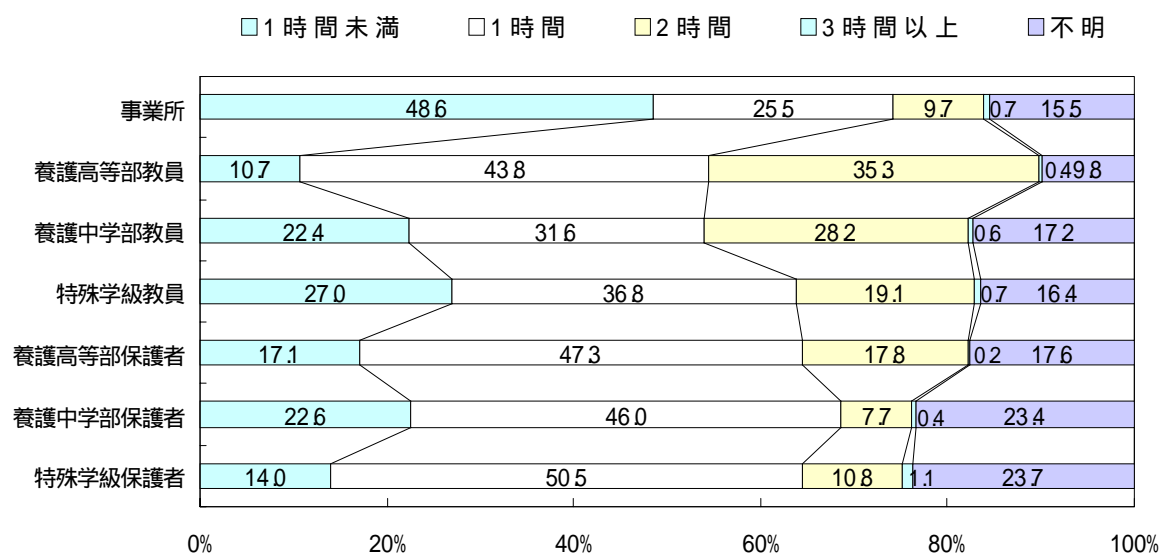


図2-2-21 一般就労を実現する際に期待される「残業」時間

これに対し、教員、保護者は学校種別を問わず「1時間」と回答した者が多く、さらに「2時間」とする回答も事業所の9.7%と比較して多い。特に養護学校高等部の教員の35.3%を筆頭に教員では「2時間」とする回答も多く、「一日の総作業時間」とは異なり、「残業」に関しては、事業所よりも、教員や保護者の方がより長い時間を回答する傾向にあることが明らかとなった。

しかしながら、「一日の総作業時間」が、事業所と比較して短いことを考えると「残業」との関係について検討する必要がある。

(4) 総作業時間と残業時間

総作業時間と残業時間の関係について表 2-2-33～表 2-2-36 を用いて検討した。

1) 事業所

事業所では、期待する総作業時間と残業時間の間に有意な関係は認められなかった。このことから、総作業時間に「5時間」～「8時間以上」のいずれを期待するかに関わらず、残業時間としては「1時間未満」でよいと考えていることが示唆された(表 2-2-33)。

表 2-2-33 一日の総作業時間と残業時間の関係(事業所)

		一日の残業時間(単位%)			
		1時間未満	1時間	2時間以上	合計
( )内は人数					
一日の総作業時間	5時間以下 (4)	100.0	0.0	0.0	1.7
	6時間 (20)	75.0	20.0	5.0	8.5
	7時間 (45)	57.8	31.1	11.1	19.2
	8時間以上 (165)	54.5	32.1	13.3	70.5
	合計 (234)	57.7	30.3	12.0	100.0

2) 教員と保護者

養護学校高等部・養護学校中学部においては、教員・保護者を問わず、期待する総作業時間と残業時間の間に関連が認められた(表 2-2-34～表 2-2-36)。基本的には総作業時間において、より長時間の作業を期待すると回答した者ほど、残業時間についてもより長い時間を期待する傾向にある。

表 2-2-34 一日の総作業時間と残業時間の関係(養護学校高等部教員・保護者)

養護学校高等部 教員 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1時間未満	1時間	2時間以上	合計
一日の総作業時間	5時間以下 (2)	100.0	0.0	0.0	1.0
	6時間 (29)	24.1	58.6	17.2	14.4
	7時間 (20)	20.0	55.0	25.0	9.9
	8時間以上 (151)	7.3	46.4	46.4	74.8
	合計 (202)	11.9	48.5	39.6	100.0

養護学校高等部 保護者 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1時間未満	1時間	2時間以上	合計
一日の総作業時間	5時間以下 (15)	33.3	66.7	0.0	4.5
	6時間 (67)	28.4	59.7	11.9	19.9
	7時間 (74)	17.6	64.9	17.6	22.0
	8時間以上 (180)	17.8	52.8	29.4	53.6
	合計 (336)	20.5	57.4	22.0	100.0

( $\chi^2=29.70, df=6, p<0.001$ )

( $\chi^2=17.41, df=6, p<0.01$ )

表 2-2-35 一日の総作業時間と残業時間の関係（養護学校中学部教員・保護者）

養護学校中学部 教員 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1 時 間 未 満	1 時 間	2 時 間 以 上	合 計
一日の 総 作 業 時 間	5時間以下 (16)	31.3	56.3	12.5	11.1
	6時間 (27)	37.0	51.9	11.1	18.8
	7時間 (12)	25.0	58.3	16.7	8.3
	8時間以上 (89)	23.6	28.1	48.3	61.8
	合計 (144)	27.1	38.2	34.7	100.0

養護学校中学部 保護者 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1 時 間 未 満	1 時 間	2 時 間 以 上	合 計
一日の 総 作 業 時 間	5時間以下 (51)	43.1	56.9	0.0	24.3
	6時間 (78)	24.4	64.1	11.5	37.1
	7時間 (38)	10.5	76.3	13.2	18.1
	8時間以上 (43)	39.5	41.9	18.6	20.5
	合計 (210)	29.5	60.0	10.5	100.0

( $\chi^2=20.32, df=6, p<0.01$ )

( $\chi^2=22.76, df=6, p<0.01$ )

表 2-2-36 一日の総作業時間と残業時間の関係（中学校特殊学級教員・保護者）

養護学校中学部 教員 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1 時 間 未 満	1 時 間	2 時 間 以 上	合 計
一日の 総 作 業 時 間	5時間以下 (14)	35.7	50.0	14.3	11.0
	6時間 (45)	37.8	51.1	11.1	35.4
	7時間 (12)	25.0	58.3	16.7	9.4
	8時間以上 (56)	28.6	33.9	37.5	44.1
	合計 (127)	32.3	44.1	23.6	100.0

養護学校中学部 保護者 (人)		一日の残業時間(単位%)			
		1 時 間 未 満	1 時 間	2 時 間 以 上	合 計
一日の 総 作 業 時 間	5時間以下 (12)	25.0	58.3	16.7	16.7
	6時間 (19)	21.1	63.2	15.8	26.8
	7時間 (11)	27.3	63.6	9.1	15.5
	8時間以上 (29)	10.3	72.4	17.2	40.8
	合計 (71)	18.3	66.2	15.5	100.0

(有意差なし)

(有意差なし)

### 3. 指示の理解

一般に知的障害者に対する指示は、実際にやってみせること、特に、一緒に作業をしながらの指示が望ましいとされているが、指示の与え方には、この他に、口頭で伝えること、指示書などの文書の形式で伝えることもあるため、これらについても尋ねた。質問は、一緒にやる、やってみせる、言葉で伝える、文書やメモで伝えるの4つの指示の仕方について、それぞれ何回ぐらいの指示で作業ができるようになることを期待されているのかを尋ねるものであった(表2-2-37~表2-2-39)。

表 2-2-37 一般就労を実現する際に期待される「指示の理解」 一緒にやる

就労の実現 (人)		指示の理解 (単位%)						
		1回	2回	3回	4回	5回	6回	不明/無回答
事業所 (278)		10.8	17.6	21.2	0.4	17.6	20.0	12.6
学校関係者	養護高等部 (224)	21.0	26.3	24.6	1.8	8.5	8.0	9.8
	養護中学部 (174)	26.4	19.5	23.6	0.0	9.2	10.4	10.9
	特殊学級 (152)	18.4	27.6	26.3	0.0	7.2	9.3	11.2
保護者	養護高等部 (410)	18.3	22.0	27.8	0.5	11.7	3.3	16.3
	養護中学部 (274)	8.8	14.6	25.2	0.0	19.0	14.3	18.3
	特殊学級 (93)	14.0	23.7	24.7	1.1	11.8	7.6	17.2

表 2-2-38 一般就労を実現する際に期待される「指示の理解」 やってみせる

就労の実現 (人)		指示の理解 (単位%)						
		1回	2回	3回	4回	5回	6回	不明/無回答
事業所 (278)		5.4	17.6	23.0	1.4	19.8	18.3	14.4
学校関係者	養護高等部 (224)	13.4	24.1	30.4	3.6	10.7	8.0	9.8
	養護中学部 (174)	16.7	21.8	27.0	1.1	13.2	7.5	12.6
	特殊学級 (152)	9.2	27.0	25.0	1.3	16.4	8.0	13.1
保護者	養護高等部 (410)	11.7	25.4	27.8	1.0	12.0	4.2	18.0
	養護中学部 (274)	5.8	15.3	25.9	0.7	17.9	12.2	22.3
	特殊学級 (93)	12.9	20.4	22.6	2.2	11.8	8.7	21.5

表 2-2-39 一般就労を実現する際に期待される「指示の理解」 言葉で伝える

就労の実現  (人)		指示の理解 (単位%)						不明 /無 回答
		1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	
事業所 (278)		4.3	12.9	20.9	1.1	11.5	21.5	28.1
学校 関係 者	養護高等部 (224)	11.6	21.0	24.6	1.3	12.9	11.1	17.4
	養護中学部 (174)	8.0	19.5	21.3	1.7	16.1	10.3	23.0
	特殊学級 (152)	5.9	19.1	23.7	2.0	13.2	14.4	21.7
保 護 者	養護高等部 (410)	8.5	20.2	24.2	2.2	11.2	6.5	26.8
	養護中学部 (274)	5.1	12.4	20.4	1.1	13.5	17.1	30.6
	特殊学級 (93)	6.5	14.0	21.5	3.2	14.0	12.0	29.0

～ のいずれの場合も、回答者は1回～3回までと5回以上の2群に分けることができる(4回と回答した者は少ない)。ここで注目したいのは、最も丁寧な指示と考えられる「一緒にやる」においても、1回で指示を理解してほしいという回答は少なく、事業所で10.8%、教員で20～30%、保護者で10～20%であったという点である。この結果からは、いずれの関係者も指示を理解できるようになるまでに複数回の指導が必要と考えていることがわかる。この傾向は、事業所において特に顕著であり、5回以上という回答は、～ のいずれの場合も事業所で最も多い。

これらの結果と(2)でまとめた「注意の持続」の結果から、事業所では、「必ずできなくてはならない」と期待する課題以外は、実際の仕事の中で、繰り返しの指導によって獲得されていくことでよいと判断されているのではないかと考えられる。

なお、調査では、文書やメモでは伝える、についても尋ねているが、不明・無回答が事業所で5割、他の関係者で3割を超えた。このことは、文書やメモの利用が、通常あまり用いられない方法であることを反映しているのではないかと考えられる。このため、ここでの検討対象からははずした(資料として巻末に添付)。

#### 4. 仕事の出来高と不良品の発生率

##### (1) 「仕事の出来高」と「不良品の発生率」の関係

仕事に関しては、通常、できるだけ速く、できるだけ正確に行うことが要求される。しかしながら、実際には、速度を上げようとするれば、精度が落ち、精度を高めようとするれば、速度が落ちるなど、両者を同時に求めることが困難な場合もある。そこで、ここでは、速度の指標としての「仕事の出来高」と精度の指標としての「不良品の発生率」の両者に関連があるかについて<sup>2</sup>検定を用いて検討した。

その結果、養護学校高等部教員、養護学校中学部教員・保護者、中学校特殊学級保護者では有意な差は認められなかった。しかし、事業所では、5%水準で有意差が認められ( $\chi^2=28.85$ ,  $df=16$ ,  $p<0.05$ )、中学校特殊学級教員と養護学校高等部保護者においても、それぞれ1%水準で有意差が認められた( $\chi^2=39.83$ ,  $df=16$ ,  $p<0.001$  /  $\chi^2=38.59$ ,  $df=16$ ,  $p<0.001$ )。したがって、「仕事の出来高」と「不良品の発生率」に関する意見は完全に独立であるとは言い難い。なお、これら3者に共通する傾向は、「健常者の70%を超える出来高を期待し」かつ「不良品の発生率が1%未満であることを期待する」、速度・精度ともに要求水準の高い群と「健常者の50%未満の出来高でもよく」かつ「不良品の発生率が3%以上であってもよい」とする速度・精度ともに要求水準の低い群が存在することである。

しかしながら、関係者全体の意見としては、「仕事の出来高(速度)」と「不良品の発生率(精度)」の間に、明確な関連が示されたとは言い難い。したがって、以下の検討では、「仕事の出来高」と「不良品の発生率」のそれぞれに項目を分けて、関係者の意見を個別に検討し、最後に関係者間の意見の相違について検討する。

表 2-2-40 事業所における「仕事の出来高」と「不良品の発生率」に関する意見

		不良品の発生率(単位%)					合計
		1%未満	1}2%	3}4%	5}6%	7%以上	
( )内は人数							
作業量	健常者の70%以上 (45)	40.0	28.9	6.7	20.0	4.4	18.5
	健常者の60%~69% (68)	23.5	22.1	27.9	17.6	8.8	28.0
	健常者の50%~59% (68)	27.9	16.2	26.5	19.1	10.3	28.0
	健常者の40%~49% (40)	17.5	17.5	20.0	25.0	20.0	16.5
	健常者の30%~39% (22)	22.7	13.6	9.1	22.7	31.8	9.1
合計 (243)		26.7 (65)	20.2 (49)	20.6 (50)	20.2 (49)	12.3 (60)	100.0

表 2-2-41 中学校特殊学級教員における「仕事の出来高」と「不良品の発生率」に関する意見

		不良品の発生率（単位％）					
		1 % 未 満	1 } 2 %	3 } 4 %	5 } 6 %	7 % 以 上	合 計
（ ）内は人数							
作 業 量	健常者の 70%以上 (15)	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	14.4
	健常者の 60%～69% (16)	18.8	12.5	43.8	25.0	0.0	15.4
	健常者の 50%～59% (41)	9.8	22.0	26.8	41.5	0.0	39.4
	健常者の 40%～49% (18)	5.6	5.6	5.6	66.7	16.7	17.3
	健常者の 30%～39% (14)	0.0	28.6	21.4	28.6	21.4	13.5
合 計 (104)		13.5 (14)	18.3 (19)	24.0 (25)	38.5 (40)	5.8 (6)	100.0

表 2-2-42 養護学校高等部保護者における「仕事の出来高」と「不良品の発生率」に関する意見

		不良品の発生率（単位％）					
		1 % 未 満	1 } 2 %	3 } 4 %	5 } 6 %	7 % 以 上	合 計
（ ）内は人数							
作 業 量	健常者の 70%以上 (54)	35.2	29.6	14.8	13.0	7.4	17.1
	健常者の 60%～69% (95)	15.8	26.3	20.0	32.6	5.3	30.1
	健常者の 50%～59% (86)	10.5	33.7	26.7	24.4	4.7	27.2
	健常者の 40%～49% (54)	5.6	22.2	42.6	27.8	1.9	17.1
	健常者の 30%～39% (27)	14.8	33.3	29.6	22.2	0.0	8.5
合 計 (316)		15.8 (50)	28.8 (91)	25.6 (81)	25.3 (80)	4.4 (14)	100.0 316

(2) 知的障害者を雇用している事業所

企業規模，雇用比率（知的障害者 / 健常者），障害程度などの事業所の属性と期待する「仕事の出来高」「不良品の発生率」との間に関連があるかについて検討した（表 2-2-43）。



表 2-2-43 出来高と不良品の発生率に関する意見（事業所の属性別）

		出来高							不良品の発生率							
		健常者と同等	健常者の70%以上	健常者の60% 69%	健常者の50% 59%	健常者の40% 49%	健常者の30% 39%	その他	1%未満	1% 2%	3% 4%	5% 6%	7% 8%	9% 10%	その他	
( )内は人数																
	全 体 (278)	2.2	18.0	26.3	25.9	16.2	9.0	2.2	24.1	17.6	18.0	17.6	2.2	8.6	7.9	
事業所	規模別	30人以下 (69)	1.4	11.6	21.7	23.2	23.2	15.9	2.9	20.3	23.2	24.6	14.5	2.9	10.1	2.9
		31~62人 (66)	0	13.6	34.8	22.7	18.2	7.6	3.0	19.7	10.6	19.7	16.7	4.5	9.1	10.6
		63~300人 (92)	2.2	21.7	19.6	35.9	12.0	5.4	2.2	29.3	19.6	16.3	18.5	1.1	5.4	7.6
		301人以上 (44)	6.8	25.0	34.1	15.9	13.6	4.5	0	22.7	13.6	9.1	25.0	0	11.4	13.6
	雇用比率	1.6%未満 (57)	1.8	29.8	22.8	28.1	14.0	3.5	0	28.1	17.5	7.0	29.8	0	7.0	8.8
		1.6-5%未満 (57)	3.5	24.6	21.1	26.3	12.3	8.8	1.8	17.5	19.3	21.1	14.0	3.5	7.0	5.3
		5-10%未満 (43)	2.3	16.3	25.6	32.6	16.3	4.7	2.3	25.6	18.6	14.0	11.6	4.7	4.7	18.6
		10-20%未満 (47)	2.1	6.4	27.7	25.5	21.3	10.6	6.4	21.3	23.4	23.4	10.6	0	10.6	8.5
		20%以上 (63)	1.6	9.5	34.9	20.6	19.0	12.7	1.6	23.8	11.1	25.4	20.6	3.2	11.1	3.2
	障害程度	重度のみ (86)	1.2	16.3	25.6	24.4	17.4	12.8	2.3	19.8	15.1	19.8	8.6	2.3	12.8	8.1
		重度以外のみ (105)	1.9	25.7	20.0	25.7	17.1	8.6	1.0	25.7	21.0	13.3	19.0	1.9	7.6	7.6
		重度+重度以外 (87)	3.4	10.3	34.5	27.6	13.8	5.7	3.4	26.4	16.1	21.8	14.9	2.3	5.7	8.0

表中の『その他』は、自由記述欄に記入した回答者を示す。

なお、以下の「仕事の出来高」に関する検討にあたっては、表 2-2-43 から、自由記述である「その他」を除き、さらに回答数の少ない「健常者と同等」群については、「健常者の70%以上」群と合わせて検討した。また、「不良品の発生率」に関する検討にあたっては、同様に表 2-2-43 から、自由記述である「その他」を除き、回答数の少ない「7%~8%」群と「9%~10%」群を合わせて「7%以上」群として検討した。

### 1) 企業規模との関係

「仕事の出来高」として期待する基準と、企業規模の間には関連が認められた。傾向としては、企業規模が小さいほど期待する「仕事の出来高」は低いことが示唆された ( $\chi^2=27.02$ ,  $df=12$ ,  $p<0.01$ )。これは、今回の調査対象企業において、企業規模が小さいほど、より重度の知的障害者を雇用している傾向にあることと関連があると考えられる。一方、「不良品の発生率」に関する意見では企業規模による差は認められなかった。

### 2) 雇用比率との関係

「仕事の出来高」「不良品の発生率」ともに雇用比率の差による意見の違いは認められなかった。しかし、「仕事の出来高として健常者の70%以上を期待する群」と「40%未満の群」のみを比較す

ると、知的障害者の雇用比率が高いほど、期待する「仕事の出来高」の基準が低くなる傾向が示された。

### 3) 障害程度との関係

「仕事の出来高」「不良品の発生率」とともに、明確な関連は認められなかった。

以上のように、企業規模と「仕事の出来高」の間には関連が認められたが、他の企業属性と「仕事の出来高」には関連が認められず、また、「不良品の発生率」については、いずれの企業属性とも関連が認められなかった。したがって、以後、教員及び保護者と意見を比較する際には、属性毎の検討ではなく、一括して「事業所の意見」として用いる。

### (3) 教員及び保護者

表 2-2-44 一般就労を実現する際に期待される「仕事の出来高」と「不良品の発生率」  
(教員及び保護者)

就労の実現  ( )内は人数		出来高							不良品の発生率						
		健常者と同等	健常者の70%以上	健常者の60~69%	健常者の50~59%	健常者の40~49%	健常者の30~39%	その他	1%未満	1~2%	3~4%	5~6%	7~8%	9~10%	その他
学校関係者	養護高等部 (224)	1.3	17.9	29.5	29.5	8.0	5.8	6.3	21.0	25.4	18.3	14.7	0.4	6.3	12.1
	養護中学部 (174)	1.1	12.1	18.4	29.3	12.1	17.2	8.6	12.6	21.3	20.1	21.8	1.7	9.8	9.2
	特殊学級 (152)	0.7	11.2	13.2	34.2	15.8	17.1	3.3	10.5	13.8	17.1	27.0	3.9	15.8	3.3
保護者	養護高等部 (410)	2.0	15.4	25.4	22.7	17.1	9.0	3.4	12.9	23.2	20.2	19.5	3.7	7.6	4.6
	養護中学部 (274)	0.7	8.0	8.8	25.2	20.1	23.7	4.7	11.7	17.2	17.5	20.1	2.6	14.6	4.7
	特殊学級 (93)	3.2	9.7	15.1	30.1	14.0	14.0	1.1	9.7	25.8	23.7	14.0	4.3	6.5	2.2

なお、以下の「仕事の出来高」に関する検討にあたっては、表 2-2-44 から、自由記述である「その他」を除き、さらに回答数の少ない「健常者と同等」群については、「健常者の70%以上」群と合わせて検討した。また、「不良品の発生率」に関する検討にあたっては、同様に表 2-2-44 から、自由記述である「その他」を除き、回答数の少ない「7%~8%」群と「9%~10%」群を合わせて「7%以上」群として検討した。

#### 1) 教員

「仕事の出来高」として期待する基準は、養護学校高等部教員が最も高く、養護学校中学部教員、特殊学級教員の順に低いことが明らかとなった ( $F^2=35.16$ ,  $df=8$ ,  $p<0.01$ )。また、「不良品の発生率」に関する意見でも、養護学校高等部が最も厳しく、養護学校中学部、特殊学級の順であっ

た ( $\chi^2=26.76$ ,  $df=8$ ,  $p<0.01$ )。養護学校高等部と養護学校中学部及び中学校特殊学級との差は、生徒の進路先の選択肢として「就労」をより現実的な問題として考える場面に直面しているかどうかと関連が深いものと考えられる。

## 2) 保護者

「仕事の出来高」として期待する基準は、養護学校高等部保護者の評価が最も高く、養護学校中学部保護者が最も低いことが明らかとなった ( $\chi^2=60.38$ ,  $df=8$ ,  $p<0.01$ )。養護学校高等部と養護学校中学部及び中学校特殊学級との差は、生徒の進路先の選択肢として「就労」をより現実的な問題として考える場面に直面しているかどうかと関連が深いものと考えられる。また、養護学校中学部保護者の評価が特殊学級保護者の評価より低い傾向は、保護者においては、生徒の障害程度を考慮して評価した可能性があると考えられる。

一方、「不良品の発生率」に関する意見では、違いが認められなかった。

## (4) 関係者間の比較

「仕事の出来高」及び「不良品の発生率」に関する関係者間（事業所・教員・保護者）の意見を学校種別にしたがって比較した（表 2-2-45）。

表 2-2-45 仕事の出来高と不良品の発生率に関する関係者の意見（単位は％）

		出来高							不良品の発生率						
		健常者と同等	健常者の70%以上	健常者の60~69%	健常者の50~59%	健常者の40~49%	健常者の30~39%	その他	1%未満	1~2%	3~4%	5~6%	7~8%	9~10%	その他
( )内は人数															
高等部関係	事業所 (278)	2.2	18.0	26.3	25.9	16.2	9.0	2.2	24.1	17.6	18.0	17.6	2.2	8.6	7.9
	高等部教員 (224)	1.3	17.9	29.5	29.5	8.0	5.8	6.3	21.0	25.4	18.3	14.7	0.4	6.3	12.1
	高等部保護者 (410)	2.0	15.4	25.4	22.7	17.1	9.0	3.4	12.9	23.2	20.2	19.5	3.7	7.6	4.6
中学部関係	事業所 (278)	2.2	18.0	26.3	25.9	16.2	9.0	2.2	24.1	17.6	18.0	17.6	2.2	8.6	7.9
	中学部教員 (174)	1.1	12.1	18.4	29.3	12.1	17.2	8.6	12.6	21.3	20.1	21.8	1.7	9.8	9.2
	中学部保護者 (274)	0.7	8.0	8.8	25.5	20.1	23.7	4.7	11.7	17.2	17.5	20.1	2.6	14.6	4.7
特殊関係	事業所 (278)	2.2	18.0	26.3	25.9	16.2	9.0	2.2	24.1	17.6	18.0	17.6	2.2	8.6	7.9
	特殊学級教員 (152)	0.7	11.2	13.2	34.2	15.8	17.1	3.3	10.5	13.8	17.1	27.0	3.9	15.8	3.3
	特殊学級保護者 (93)	3.2	9.7	15.1	30.1	14.0	14.0	1.1	9.7	25.8	23.7	14.0	4.3	6.5	2.2

なお、以下の「仕事の出来高」に関する検討にあたっては、表 2-2-45 から、自由記述である「その他」を除き、さらに回答数の少ない「健常者と同等」群については、「健常者の70%以上」群と合わせて検討した。また、「不良品の発生率」に関する検討にあたっては、同様に表 2-2-45 から、自由記述である「その他」を除き、回答数の少ない「7%~8%」群と「9%~10%」群を合わせて「7%以上」群として検討した。

### 1) 仕事の出来高について

「仕事の出来高」として期待する基準についてみると、養護学校高等部関係者（教員・保護者）の意見は事業所全体の回答傾向と類似しており、3者間で有意差は認められなかった（ $\chi^2=14.97$ ， $df=8$ ， $p>0.05$ ）。

これに対し、養護学校中学部と中学校特殊学級では、事業所・教員・保護者の間に有意差が認められた（それぞれ、 $\chi^2=56.33$ ， $df=8$ ， $p<0.01$  /  $\chi^2=21.76$ ， $df=8$ ， $p<0.01$ ）。傾向としては、養護学校中学部関係者では、事業所の意見が最も厳しく、次いで教員、保護者の順で、特に保護者の意見と事業所の意見にはくい違いが大きい。これに対し、中学校特殊学級関係者では、事業所の意見が最も厳しいことは同様であるが、教員よりも保護者の基準が高いことが示された。

自由記述から.....

#### 事業所の意見

「現在雇用している知的障害者に関する記述」、「作業に関する意欲、態度を重視する記述」が見られる

- / 健常者と一緒にスムーズに仕事ができる事
- / 現実的には健常者の30～39%位ですが、一生懸命にしている。
- / これも個人差があるが平均して50%
- / 健常者でも個人差がありますので、まず1/3～1/2は働いて欲しい。
- / 計算と品物のチェックを除くと健常者とあまり変わりません。一人の人間として認め合い大切に、又、厳しく仕事を教え込む事と確信しています。更に知的障害者が必ず幸せでなければと常々そのように心掛けて育てています。
- / 但し、本人の得意分野に於いて可能と考える。
- / 仕事分野に限定はあっても現状の分野だけ考えれば、今就労中の者に不足はない。
- / その人、作業、内容によって20%も～100%も出来る(できない)ではなくてする喜びを与える。
- / 労働力に応じて支払う
- / 比較の必要を認めず
- / お互いが助け合う事を目的としているので出来高はその人の出来る範囲で良いと思う。

#### 教員の意見

《事業所により異なると思われるという意見》

- 高等部：給料の額、待遇によりそれぞれ期待されている仕事量が違っている。
- / 会社によっても、仕事内容によっても違う。
- / 事業所によって期待度が異なるので何ともいえない。現に、30%以下でも継続就労している人もあり、又、70%以上の出来高を必要とされる企業もある。
- / 会社の障害者受け入れについての方針により様々/ケースバイケースで一概にはいえない
- / 仕事の内容等で変化があるので特定できない
- 中学部：受け入れ側によってちがうと思います。同等により近い方が良いとは思いますが。
- / 会社によると思います/雇用条件によって異なるので一律に言えない
- / 状況により違う/障害者の能力と使う側の理解による(仕事内容によっても違うのでは)

《生徒により異なるという意見》

- 中学部：生徒の実態による/生徒によって程度は異なるのでは?
- / その子に合った仕事かどうかにもよる
- / その子のできる範囲で/能力に応じて、出来高を認めてほしい。

《比較や数値で表すことは困難とする意見》

- 高等部：何%ということでは答えられません
- 中学部：具体的に数値に表せない/出来高についての比較は難しい
- 特殊学級：職種にもよるし、実態や企業側の期待度も異なるため、数字では考えにくい。

《少ない出来高でも良いといえる意見》

- 中学部：20%～25%
- 特殊学級：内容によって10%から20%くらいでもしかたがない

《期間を区切って考えるという意見》

- 高等部：就労当初は50%位でも、仕事によっては70%、または健常者に近い程度できるし、必要とされる/初めは30～39%、後から60%～70%以上。
- 中学部：就労したばかりの時には、70%くらい。仕事に慣れたら同等に行えると良いのだが。
- 特殊学級：2～3年は、70%位、2～3年後は同等に。

《その他》

高等部：1 / 3 程度以上あればよいが、休まずに必ずそれだけ働くことの方が期待される。  
/ %が多いに越したことはないが、作業態度とか仕事に対する信頼性の方が重要だと思われる。  
/ 比較ではなく、本人の能力を出し切っているかが問題 / 出来高は少なくとも安定して作業をする。  
/ 出来高は給料に見合うだけ  
中学部：出来高よりも態度が期待されている  
/ 仕事の量よりも付加価値の高い仕事を求めていく方向で考えていこう。例えば工芸、手芸品など  
特殊学級：仕事の量は多くできなくてよい。丁寧に、根気強くやってほしいといわれたことがある。

保護者の意見

《事業所・仕事の内容により異なると思われるという意見》

事業所・仕事の内容により異なる

(高等部 2名 中学部 2名 特殊学級 0名)

高等部：仕事の内容が単純か複雑かによって変わってくると思う  
中学部：採用する側の企業の力量と社会的責務によってかなり幅があると思うので具体的には不回答  
/ 仕事の内容により違うと思います。健常者以上ということも考えられるのでは？

《生徒により異なるという意見》

高等部：個人によって違うと思うので答えられない

《比較や数値で表すことは困難、または適切でないとする意見》

中学部：比較の数字を揚げること自体おかしいと思います。それより、本人の昨年、一昨年に対してどの位出来高をあげるかが必要と思います / 比較するべきではない  
/ 健常者と比較する事は出来ない  
/ いくらかなど具体的に言えるものではない。その子の仕事ぶりによるので、それを見て決めれば良い。

《少ない出来高でも良いといえる意見》

高等部：10%

中学部：20~0% / 10%程度 / 30%以下 / 作業内容により率は変わり10~20%

《その他》

高等部：報酬と出来高が相対しているべき(例：報酬が1/3なら出来高も1/3)  
/ 30~70%位。考えたことありません / 仕事の内容によるが60%は必要である  
/ 出来高は高いほどよいが、正確に確実に出来る方がよい。仕事に慣れてくると生産量がふえる可能性があるため。  
/ 使用者の考え方によると思うが、健常者と同等にできればと思う。しかし、現実には無理なので、能力に見合う分しか期待できないのではないか。  
/ この質問は企業側ではないでしょうか？

(記載なし・分からない) : (高等部 3名 中学部 1名 特殊学級 1名)

.....以上、自由記述

2) 不良品の発生率について

「不良品の発生率」に関する基準についてみると、養護学校高等部関係者では、事業所において最も厳しく、次いで教員、保護者の順となる ( $\chi^2=25.03, df=8, p<0.01$ )。これに対し、養護学校中学部では、教員と保護者の意見にはほとんど差が認められなかった。このため全体としては有意差は認められないものの、「1%未満」の項目に関しては、事業所と教員・保護者との差は大きい。なお、中学校特殊学級関係者の傾向は、「仕事の出来高」と同様に、事業所 > 保護者 > 教員

の順であった。

いずれにせよ事業所では、24.1%とほぼ4社に1社が、不良品の発生率の基準を1%未満としており、「不良品の発生率」に関する見積もりについて、事業所との意見の相違が大きい場合には、就労の実現を妨げる要因の1つとなることが考えられる。

自由記述から.....

#### 事業所の意見

##### 《原則としてミスは認められないという意見》

- / 原則的には許容されない / 許容されない / 当社食品工場の為不良品は許されない  
結果としての不要品はメーカーとしては許されない。作業工程中のミスと云う意味であれば100%不良品。でもこれは現在の指導体制と仕組みの問題と考える。障害者が工程に居ると云うことで不良品は出せない。
- / 発生してもらっては困る
- / 我社はラインにそっての作業ですので、この質問にはどう答えてよいかわかりません。会社としては、一つのミスも許されないのが現実です。障害者雇用がミスの言い訳や納期の言い訳にはなりません。
- / 現在の品質管理は0%が目標であり、今後仕事の範囲が限定されてくるであろう
- / 出来るだけ少なく

##### 《不良率という概念を明確に持たない作業をさせるという意見》

- / 製造部門はありません / 当事業所にはあてはまらない / 関係しない職場で働く
- / 作業内容が違い不良発生なし / 不良にかかわる業務は不適と考える
- / 製品については作業をやらせない。今の日本の製品はとてもきびしい現状なので(全品検査)

##### 《現在雇用している知的障害者に関する記述》

- / 作業標準を正しく守れば不要品は出ないので健常者と同等のレベル / (健常者と)変わらない
- / 当社独自の紙箱で多少の技術の相違では壊れず不良品ゼロとなる
- / 業務上不良品等についての問題はない

##### 《その他》

- / 不良品発生率の%ではなく無事故で仕事出来る事
- / 生産する品物によって不良率が異なります。(A商品0.5%~0.8%,B商品3~5%)  
健常者の2倍までの範囲 / 作業種によって(許容される不良率は)ちがう
- / 修正, 返品やり直しをする

#### 教員の意見

##### 《原則としてミスは認められないという意見》

- 高等部：不良品は許されない。発生を許されないような手だてがとられていることが多い。  
/ 基本的には不良品は許されないと思います / ゆっくりでも不良品を少なく
- 中学部：0%に近い方が良い
- 特殊学級：次の段階をしながら修正をできるものならよいが、その者の為に一人が点検者としてつく様では都合が悪いので原則として許容されない。

##### 上記以外の意見

- 高等部：当初はいくつかあっても可。継続して就労している場合は0%  
/ 不良品を出さなくなるまで練習し、担当させる。

《健常者と同等という意見》

高等部：健常者と同等

中学部：職場での不良率とほぼ同等かそれより多いくらい  
/ 健常者と同等の不良品発生率となる作業に就くことが必要

《事業所の基準や仕事の内容により異なるとする意見》

事業所の基準や仕事の内容により異なる

(高等部 6名 中学部 3名 特殊学級 0名)

高等部：作業内容によって異なると思うので1%未満~10%も含めて回答します。

/ 職種による場合と会社の障害者に対する理解度にもよると思います

/ 作業内容によって異なるのではないかと、やり返しがきくもの等

/ 仕事内容によって様々。全く許されない所もありますし、やり直しのできる所もあります。

/ 就労時と継続時によって、また事業者の受容度により差がある。

中学部：絶対不良品をだしてはいけない作業種と、ある程度は許容されるものとあると思うが。製品によって違う。不良品の修正がきくものはいっしょにやり直すなど。

特殊学級：10%までだが、製品によって多少かわると思う

《その他》

高等部：不良率を算出できるような職場(作業種)に就労することは現状ではむずかしい。

/ 仕事の内容によるが、多少かまわれないような性質のものからかなり細かい部分まで必要な仕事で随分ちがうが、初めに方法をきっちり身につけておけば、むしろ健常者より出ない仕事も多い。

/ 初めは5~8%、後では1~4%

/ 本来は不良品は出してはならないと思います。大切なのは、不良品かどうか判断出来る力で、不良品を出した時に報告できるかどうかだと思います。

/ 不良率が問題とされる仕事についている生徒が少ないのでわからない

/ 教育サイドの私達には、一寸わかりにくいことで、労働サイドの方に聞く方が速いかと思います。

中学部：これも一概には答えられないが効率よりも不良品が多い方が問題になる

/ なぜ不良品がでるのか考える

/ かなり不良品がでることが予想される

/ どの程度かわからないがない方が良い/健常者との比較により一概には言えない

特殊学級：20%以内/スピードは遅くても正確でないといけない。

(記載なし・分からない)：(高等部 3名 中学部 3名 特殊学級 2名)

保護者の意見

《原則としてミスは認められないという意見》

高等部：不良品は絶対出さない事が必要だと思う/不良品は認められないと思う

/ はっきりはわかりません。企業の内容によっても違うと思います。不良品の発生はできるだけ出さない事が原則になるのではないのでしょうか？

/ 実習が給食関係なので、不良品は許されません。

中学部：出来高は少なくとも、不良は出さないようにしなければいけないと思う。

/ 数ではなく不良の物をつくらぬよう努力させる

/ 出来れば0%が良いとは思う/作業につく以上、不良はあってはならない。

/ 1%を超えれば、下請けは、明日から仕事がなくなります。しかし、世の中そればかりではありませんが、現実はずっと厳しいと聞いている。

《健常者と同等という意見》

高等部：継続度、内容等にもよるが、出来高は少なくとも健常者達の率を要求されるのではないかと。

/ 90%

中学部：健常者と同等のパーセント

/ 健常者が許容される範囲までに時間はかかっても到達できるかどうかということでしょう。



《事業所の基準や仕事の内容により異なるとする意見》

事業所の基準や仕事の内容により異なる

(高等部 4名 中学部 0名 特殊学級 0名)

高等部：わかりません。1%未満だとは思いますが、物によって1%もだめな物もあるので。

《その他》

高等部：使用者の考え方によると思うが、健常者と同等に出来ればと思う。しかし、現実には無理なので、能力に見合う分しか期待できないのではないかと。

／能率と不良は異なると思います／少なければ、少ないほどいいのですが、これもよくわかりません。

中学部：手先が器用なので不良品は出ないと思う／製品の原価等による／30%程度

(記載なし・分からない)：(高等部 5名 中学部 3名 特殊学級 2名)

.....以上、自由記述

なお、以上の5項目については、「一般就労を継続する」ために、どのくらいの水準が期待されているかに関する調査項目を設けなかった。就労を継続するために、より高い水準を要求することも考えられるが、この検討は今後の課題としたい。

## 第6節 行動特性及びその他の項目について

### 1. 行動特性

「情緒が不安定である」「奇声を発する」「乱暴する」「反抗的な態度をとる」「自分の中に引きこもる」「やたらに不満をいう」「気持ちの切り替えができない」の7つの行動特性について、一般就労を実現するうえで、それぞれ、どの程度あってはならないと考えているかについて尋ねた結果について検討する。評価は「決してあってはならない」から「あってもさしつかえない」まで4段階、及び「考えたことがない(わからない)」のいずれかであった(表2-2-46)。

#### (1) 知的障害者を雇用している事業所

事業所で「決してあってはならない」という意見は、「乱暴する(78.1%)」が最も多く、次いで「反抗的な態度をとる(37.4%)」「奇声を発する(32.7%)」「やたらに不満をいう(20.5%)」「情緒が不安定である(14.7%)」「自分の中に引きこもる(10.1%)」「気持ちの切り替えができない(7.6%)」の順となった。この中で、「自分の中に引きこもる」「気持ちの切り替えができない」については「多少はあってもよい」が2～3割あったが、その他の項目は「できればない方がよい」をあわせると7割を超えた。

また、事業所の属性別の違いについては「奇声を発する」のみに違いが見出された。企業規模が大きく、雇用比率の小さい企業では、約半数がこの行動特性に対して「決してあってはならない」という意見を持っていることが明らかとなった。

表 2-2-46 行動特性についての意見(その1)

単位(%)

		(人)	情緒が不安定である					奇声を発する					乱暴をする					反抗的な態度をとる					
			決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	
事業所	規模別	30人以下 (69)	13.0	71.0	11.6	2.9	-	30.4	47.8	18.8	-	1.4	79.7	14.5	1.4	-	2.9	37.7	52.2	7.2	1.4	-	
		31-62人 (66)	13.6	62.1	21.2	1.5	-	25.8	51.5	12.1	7.6	-	69.7	19.7	6.1	-	1.5	34.8	48.5	10.6	1.5	1.5	
		63-300人 (92)	8.7	64.1	21.7	2.2	-	27.2	52.2	8.7	5.4	3.3	76.1	14.1	-	3.3	3.3	31.5	56.5	3.3	4.3	1.1	
		301人以上 (44)	29.5	50.0	11.4	4.5	-	56.8	34.1	6.8	2.3	-	90.9	9.1	-	-	-	50.0	40.9	9.1	-	-	
	雇用比率		1.6%未満 (57)	19.3	57.9	15.8	1.8	-	52.6	33.3	7.0	1.8	3.5	86.0	8.8	-	1.8	1.8	40.4	49.1	7.0	1.8	-
			1.6-5%未満 (57)	15.8	66.7	12.3	1.8	-	36.8	52.6	1.8	3.5	-	77.2	12.3	3.5	-	1.8	40.4	45.6	7.0	1.8	-
			5-10%未満 (43)	11.6	69.8	18.6	-	-	32.6	41.9	20.9	2.3	2.3	76.7	16.3	2.3	-	4.7	39.5	46.5	11.6	-	2.3
			10-20%未満 (47)	12.8	63.8	14.9	4.3	-	17.0	57.4	17.0	2.1	2.1	76.6	14.9	2.1	-	2.1	21.3	70.2	2.1	2.1	-
			20%以上 (63)	12.7	63.5	20.6	3.2	-	23.8	52.4	15.9	7.9	-	73.0	20.6	1.6	3.2	1.6	41.3	44.4	7.9	4.8	1.6
	障害程度		重度のみ (86)	18.6	53.5	22.1	3.5	-	29.1	50.0	14.0	2.3	1.2	75.6	14.0	4.7	-	2.3	36.0	47.7	11.6	1.2	-
			重度以外のみ (105)	16.2	63.8	15.2	1.9	-	36.2	41.9	12.4	4.8	2.9	80.0	15.2	1.0	1.0	1.0	35.2	55.2	5.7	1.9	-
			重度+重度以外 (87)	9.2	71.3	14.9	2.3	-	32.2	51.7	9.2	4.6	1.1	78.2	14.9	-	2.3	3.4	41.4	48.3	3.4	3.4	2.3
高等部関係		事業所 (278)	14.7	62.9	17.3	2.5	-	32.7	47.5	11.9	4.0	1.8	78.1	14.7	1.8	1.1	2.2	37.4	50.7	6.8	2.2	0.7	
		高等部教員 (224)	22.3	67.0	9.4	0.4	0.4	24.1	57.1	17.0	1.3	-	88.8	9.4	0.9	-	0.4	46.4	50.0	2.2	-	0.4	
		高等部保護者 (410)	17.1	67.3	11.7	0.7	0.7	26.1	58.3	10.2	1.2	1.2	72.0	23.4	1.0	0.2	1.5	36.6	55.6	4.9	0.5	0.7	
中学部関係		事業所 (278)	14.7	62.9	17.3	2.5	-	32.7	47.5	11.9	4.0	1.8	78.1	14.7	1.8	1.1	2.2	37.4	50.7	6.8	2.2	0.7	
		中学部教員 (174)	13.8	74.1	9.8	1.1	0.6	13.8	71.8	12.1	1.1	-	75.3	21.8	1.1	0.6	-	33.9	60.3	3.4	0.6	0.6	
		中学部保護者 (274)	7.3	65.0	23.7	1.8	0.4	13.1	59.9	22.3	2.9	0.4	61.7	31.8	3.3	1.1	0.4	25.5	59.5	11.3	1.1	1.1	
特殊関係		事業所 (278)	14.7	62.9	17.3	2.5	-	32.7	47.5	11.9	4.0	1.8	78.1	14.7	1.8	1.1	2.2	37.4	50.7	6.8	2.2	0.7	
		特殊学級教員 (152)	11.2	65.8	17.8	3.9	-	20.4	57.2	17.1	4.6	-	71.7	23.7	2.6	1.3	-	32.9	60.5	5.3	0.7	-	
		特殊学級保護者 (93)	16.1	57.0	19.4	3.2	2.2	28.0	44.1	16.1	4.3	5.4	59.1	31.2	3.2	1.1	1.1	29.0	51.6	14.0	2.2	1.1	

表 2-2-46 行動特性についての意見(その2)

単位(%)

			自分の中に引きこもる					やたらに不満をいう					気持ちの切り替えができない				
			決してあつてはならない	できればない方がよい	多少はあつてもよい	あつてもさしつかえない	考えたことがない	決してあつてはならない	できればない方がよい	多少はあつてもよい	あつてもさしつかえない	考えたことがない	決してあつてはならない	できればない方がよい	多少はあつてもよい	あつてもさしつかえない	考えたことがない
事業所	規模別	30人以下 (69)	13.0	55.1	23.2	4.3	2.9	26.1	53.6	18.8	-	-	7.2	50.7	31.9	4.3	4.3
		31~62人 (66)	7.6	56.1	30.3	1.5	1.5	22.7	53.0	16.7	1.5	3.0	7.6	53.0	25.8	4.5	6.1
		63~300人 (92)	7.6	52.2	28.3	7.6	1.1	14.1	56.5	17.4	7.6	1.1	3.3	50.0	38.0	4.3	1.1
		301人以上 (44)	15.9	59.1	22.7	2.3	-	22.7	50.0	22.7	2.3	2.3	18.2	45.5	29.5	4.5	2.3
	雇用比率	1.6%未満 (57)	12.3	63.2	19.3	3.5	-	21.1	61.4	8.8	5.3	1.8	15.8	49.1	28.1	3.5	1.8
		1.6-5%未満 (57)	12.3	57.9	22.8	1.8	-	21.1	52.6	19.3	1.8	-	7.0	54.4	29.8	3.5	-
		5-10%未満 (43)	9.3	53.5	25.6	7.0	4.7	20.9	58.1	18.6	-	2.3	7.0	55.8	25.6	7.0	4.7
		10-20%未満 (47)	12.8	48.9	29.8	2.1	2.1	14.9	57.4	19.1	2.1	2.1	2.1	46.8	38.3	4.3	6.4
		20%以上 (63)	6.3	49.2	34.9	7.9	1.6	25.4	42.9	23.8	6.3	1.6	6.3	46.0	38.1	3.2	4.8
	障害程度	重度のみ (86)	14.0	57.0	19.8	5.8	-	26.7	57.0	9.3	3.5	-	9.3	45.3	30.2	7.0	4.7
		重度以外のみ (105)	10.5	57.1	26.7	2.9	1.0	18.1	58.1	19.0	1.9	1.0	7.6	57.1	27.6	1.9	2.9
		重度+重度以外 (87)	5.7	52.9	31.0	5.7	3.4	17.2	48.3	25.3	4.6	3.4	5.7	48.3	37.9	5.7	2.3
	高等部関係	事業所 (278)	10.1	55.8	25.9	4.7	1.4	20.5	54.7	18.0	3.2	1.4	7.6	50.7	31.7	4.7	3.2
高等部教員 (224)		7.6	67.4	22.3	1.8	-	31.3	56.7	10.7	0.9	-	11.6	67.0	19.6	0.4	-	
高等部保護者 (410)		10.2	63.9	21.2	1.5	1.2	27.1	56.3	10.7	1.0	2.0	9.3	65.4	18.0	1.2	3.4	
中学部関係	事業所 (278)	10.1	55.8	25.9	4.7	1.4	20.5	54.7	18.0	3.2	1.4	7.6	50.7	31.7	4.7	3.2	
	中学部教員 (174)	7.5	62.6	24.1	2.3	1.1	21.3	63.2	12.1	1.7	-	6.9	71.3	17.2	1.7	-	
	中学部保護者 (274)	6.2	58.4	28.1	4.0	1.1	16.1	61.3	16.4	1.1	2.9	5.8	58.8	25.9	2.6	4.4	
特殊関係	事業所 (278)	10.1	55.8	25.9	4.7	1.4	20.5	54.7	18.0	3.2	1.4	7.6	50.7	31.7	4.7	3.2	
	特殊学級教員 (152)	7.9	62.5	25.7	3.3	-	16.4	60.5	21.1	0.7	0.7	8.6	58.6	27.0	3.9	1.3	
	特殊学級保護者 (93)	9.7	57.0	20.4	8.6	1.1	19.4	52.7	14.0	6.5	3.2	7.5	52.7	25.8	6.5	4.3	

## (2) 教員

「乱暴する」に関しては他の6つの特性と比較して、「決してあってはならない」という意見が突出して多かった。中でも養護学校高等部ではその比率が9割に近い。また、最も少ない中学校特殊学級でも7割を超えた。

また、「反抗的な態度をとる」については、「決してあってはならない」という意見が養護学校高等部で約半数を占めており、最も少ない中学校特殊学級でも32.9%であった。また、「できればない方がよい」をあわせると学校の種類に関係なく9割を超えた。

これに対し、「自分の中に引きこもる」「気持ちの切り替えができない」については、「できればない方がよい」という意見が6割から7割あるものの、「決してあってはならない」は1割前後であった。

その他、「やたらに不満をいう」「情緒が不安定である」「奇声を発する」については、養護学校高等部では「決してあってはならない」という意見が比較的多いという傾向が見られるが、「できればない方がよい」を加えると、学校の種類に関係なく7～8割を占めている。

## (3) 保護者

保護者の意見は、教員に類似した傾向を示しているが、「決してあってはならない」よりも「できればない方がよい」を選択する傾向にあった。

以上(1)～(3)で示唆されたように、いずれの関係者においても行動特性に関しては、「決してあってはならない」と「できればない方がよい」に意見が集約される傾向が見出された。この2つの意見の分布についてみると、「乱暴する」は、その他の6つの特性とは異なり、「決してあってはならない」とする意見が突出していた(図2-2-22)。

■ できればない方がよい  
■ 決してあってはならない

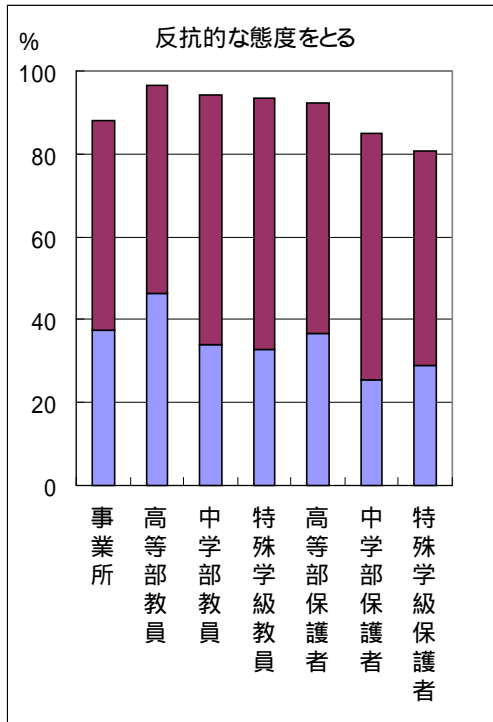
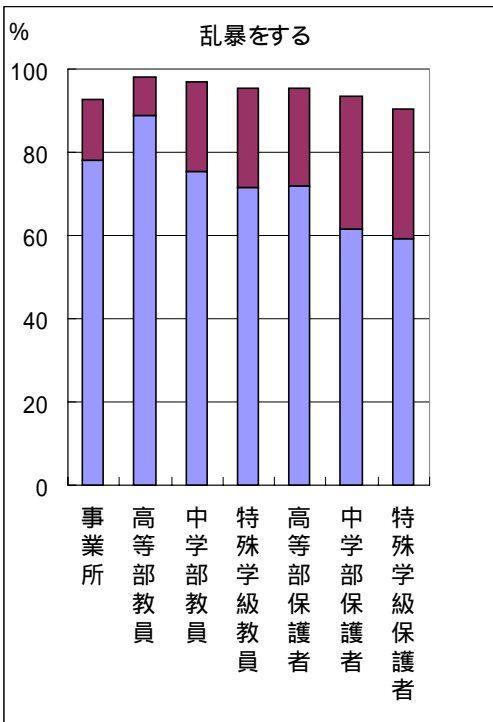
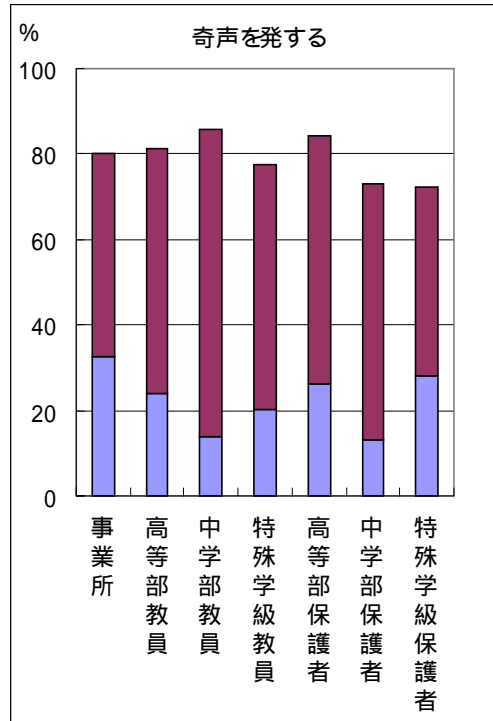
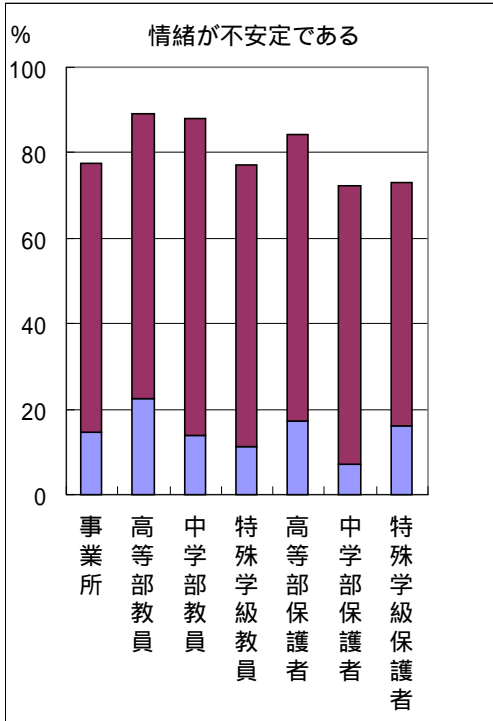
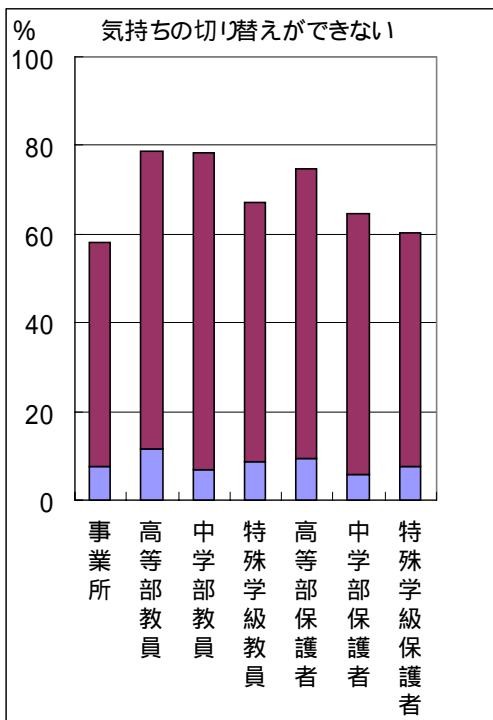
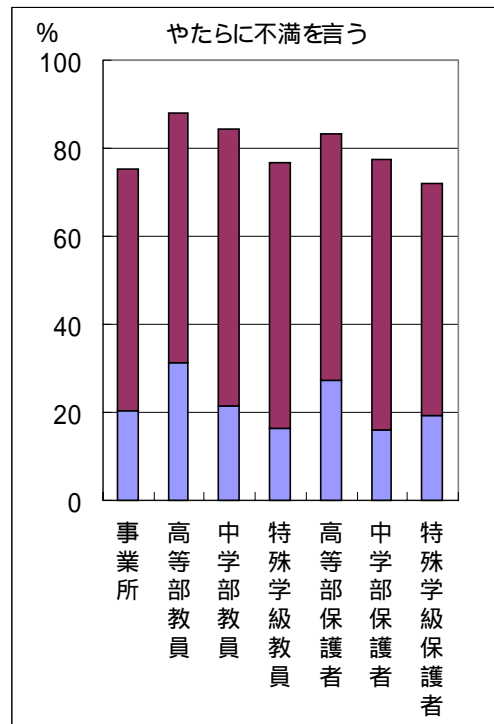
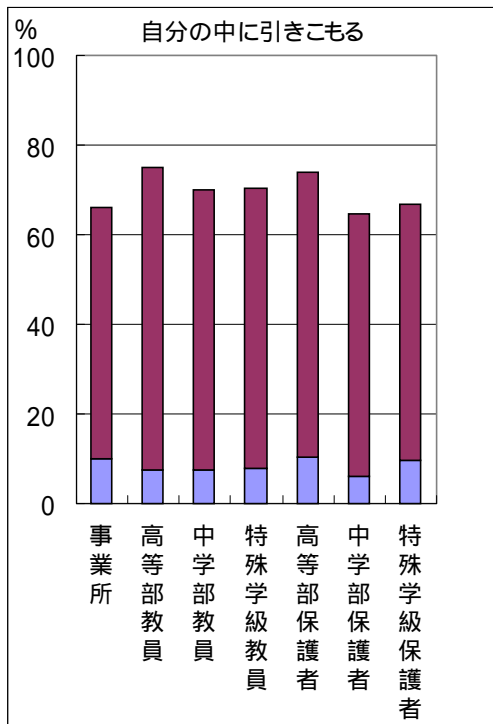


図 2-2-22 行動特性についての意見 (その 1)



できればない方がよい  
 決してあってはならない

図 2-2-22 行動特性についての意見 (その 2)

2. 「入職までの職業教育・訓練に関する意見」及び「企業が実施している配慮」

(1) 入職までの職業教育・訓練に関する意見

「就職できる力があれば、中学校特殊学級、養護学校中学部の卒業時、あるいは養護学校高等部在学中であっても機会を逃さずに就職した方がよい(以下、力があれば、機会を逃さずに就職した方がよい)」、「中学校時代から企業や作業所で実習することが必要である(以下、中学校時代から実習が必要である)」、「学校は、読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」、「職業教育・訓練については、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」の4つの意見について、どのように考えるかを「そう思う」「そうは思わない」「どちらともいえない」のいずれかで回答するように求めた(表2-2-47～表2-2-48)。

表2-2-47 入職までの職業教育・訓練についての意見(事業所)

就労の実現	意見 (単位%)												
	機会を逃さずに就職する			中学校時代から実習することが必要			読み書き計算よりも、働く態度			学校卒業後に専門的な機関で訓練			
	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	
全体 (278)	47.1	25.2	27.0	51.8	24.1	23.4	41.7	20.1	37.8	25.5	34.9	38.5	
規模別	30人以下 (69)	55.1	23.2	20.3	63.8	18.8	17.4	44.9	17.4	37.7	27.5	46.4	26.1
	31～62人 (66)	43.9	13.6	42.4	60.6	18.2	19.7	47.0	13.6	39.4	27.3	25.8	45.5
	63～300人 (92)	45.7	28.3	25.0	53.3	19.6	26.1	43.5	17.4	38.0	22.8	35.9	39.1
	301人以上 (44)	40.9	38.6	20.5	20.5	47.7	31.8	27.3	34.1	38.6	20.5	29.5	50.0
雇用比率	1.6%未満 (57)	47.4	33.3	19.3	36.8	33.3	29.8	38.6	24.6	36.8	24.6	35.1	40.4
	1.6-5%未満 (57)	40.4	28.1	29.8	42.1	28.1	28.1	38.6	26.3	33.3	21.1	31.6	45.6
	5-10%未満 (43)	37.2	23.3	39.5	55.8	18.6	25.6	39.5	9.3	51.2	32.6	27.9	39.5
	10-20%未満 (47)	44.7	19.1	34.0	68.1	14.9	17.0	42.6	12.8	44.7	19.1	31.9	46.8
	20%以上 (63)	60.3	19.0	20.6	61.9	19.0	17.5	50.8	19.0	30.2	25.4	44.4	28.6
障害程度	重度のみ (86)	44.2	29.1	25.6	46.5	27.9	23.3	44.2	19.8	34.9	29.1	32.6	36.0
	重度以外のみ(105)	42.9	22.9	34.3	45.7	26.7	27.6	37.1	24.8	38.1	28.6	35.2	36.2
	重度+重度以外(87)	55.2	24.1	19.5	64.4	17.2	18.4	44.8	14.9	40.2	18.4	36.8	43.7

不明の%は、表中に含めておらず、合計は100%とならない

表 2-2-48 入職までの職業教育・訓練についての意見（教員・保護者）

就労の実現  (人)	意見 (単位%)												
	機会を逃さずに就職する			中学校時代から実習することが必要			読み書き計算よりも、働く態度			学校卒業後に専門的な機関で訓練			
	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	
学校関係者	高等部教員 (224)	30.4	37.1	32.1	46.4	23.2	28.6	35.3	21.9	42.0	21.9	40.6	37.1
	中学部教員 (174)	35.1	29.9	33.9	45.4	24.1	29.9	27.6	27.6	43.7	16.7	47.7	34.5
	特殊学級教員 (152)	50.0	27.0	21.7	58.6	17.1	23.0	34.2	25.0	40.1	36.8	23.7	38.8
保護者	高等部保護者 (410)	28.3	39.5	30.5	42.7	29.8	26.6	19.8	36.3	43.4	40.0	26.8	31.5
	中学部保護者 (274)	28.1	36.5	34.3	44.9	19.0	34.7	27.7	29.9	40.9	38.7	20.4	37.2
	特殊学級保護者 (93)	36.6	28.0	33.3	44.1	28.0	25.8	16.1	37.6	43.0	50.5	15.1	30.1

不明の%は、表中に含めておらず、合計は100%とならない

### 1) 知的障害者を雇用している企業

企業規模，知的障害者の雇用比率，障害程度によって，入職までの職業教育・訓練に関する意見に差がみられるかについて検討した（表 2-2-47）。

「力があれば，機会を逃さずに就職した方がよい」「中学校時代から実習が必要である」に関しては，事業所全体の意見としては，約半数が肯定的な意見を持っていることが分かった。ただし，企業規模別に見た場合には，統計的にも有意な差が認められ，企業規模が小さくなるほど，肯定的な意見が多くなる傾向が示された。特に「中学校時代から実習が必要である」についてはその傾向が強い。

また，「学校は，読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」，「職業教育・訓練については，学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」の2項目については，統計的な有意差は認められなかった。しかしながら，「学校は，読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」という意見に関して，事業所全体の4割程度が肯定的な意見を持つ一方で，301人以上の企業に限っては否定的な意見が3割を超えるなど，企業規模の大小は，これらの意見に影響を持つと考えられる。これに対し，「職業教育・訓練については，学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」については，属性に関係なく否定的な意見の方が多かった。

このように，入職までに行う職業教育・訓練に関する4項目の結果からは，企業規模が小さくなるほど，学校への期待が大きいことが示唆された。

なお，雇用比率別，障害程度別の違いは，すべての項目において見出されなかった。したがって，企業規模別では，一部に意見の差が認められるものの，全体としては，事業所の属性に関わりなく，一致した意見を有していると考えられる。このため以下の関係者間の検討では，属性別に比較するのではなく，「事業所の意見」として検討する。



## 2) 教員

「力があれば、機会を逃さずに就職した方がよい」については、中学校特殊学級教員は養護学校中学部教員(35.1%)・高等部教員(30.4%)に比べて肯定的な意見が多く、50.0%を占めた。その一方で、「職業教育・訓練については、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」についても「そう思う」とした中学校特殊学級教員は36.8%であり、養護学校中学部、高等部教員がいずれも2割前後であるのと比較して肯定的な意見が多かった。

また、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」については学校の種類に関係なく、約半数の関係者が「そう思う」と回答した。

「学校は、読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」については、「どちらともいえない」が、学校の種類に関係なく4割を超え、また、「そう思う」と「そう思わない」の割合が拮抗するなど、職業教育を学校教育の中でどのようにとらえていくのかについては、関係者内でも意見の一致をみていない。

## 3) 保護者

保護者の過半数が肯定的な意見を示す項目はなかったが、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」「職業教育・訓練については、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」などの実習や訓練に関する項目では、約4割が「そう思う」と回答した。

## 4) 関係者間の比較

事業所・教員・保護者の間で、どのように意見が異なるかを比較した(図2-2-23～図2-2-26)。その結果、「学校は、読み書きよりも働く態度や意欲を育てるべきだ」については、「そう思う」という意見が事業所で最も多く(41.7%)、養護学校高等部、中学校特殊学級では、教員(高等部35.3%、特殊学級34.2%)>保護者(同19.8%、16.1%)の順で低くなっていた。また、養護学校中学部では、教員と保護者の「そう思う」という回答率が、ともに27%台であり、両者に差は認められなかった。

「力があれば、機会を逃さずに就職した方がよい」については、中学校特殊学級の教員において「そう思う」の回答率(50.0%)が事業所(47.1%)を上回った以外は、教員・保護者のいずれにおいても、事業所の回答率を下回った(事業所>教員>保護者)。

また、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」については、「そう思う」という意見が、いずれの関係者においても5割前後を占め、約半数が肯定的な意見を持っているといえる。しかし、「そう思わない」という回答も同様に2～3割程度みられた。

「職業教育・訓練については、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」については、学校に関係なく教員よりも保護者の方に「そう思う」という意見が多かった。また、養護学校高等部と養護学校中学部の教員では「そう思う」が事業所を下回り、在学中の職業訓練についても重視

している姿勢がうかがえる。これに対し，中学校特殊学級の教員は保護者ととも事業所を上回る結果となった。

これらの結果が示すように，教員・保護者の職業教育に対する考え方は一貫しているとは言い難いのではないだろうか。そのことは，ほぼ5割近くの教員及び保護者が働く意欲や態度などを，体験を通して学べる実習について重要であるとしながらも，だからといって，学校教育の中では読み書きよりも働く意欲や態度を重要とは考えがたい，としていることから示唆されよう。また，就職の機会を逃さず進路選択を援助するという点でも関係者の意見は一致していない。

以上に加えて，いずれの項目についても，「どちらともいえない」という意見が3割から4割程度を占めた。このことは，これらの項目についての意見は，単純に「そう思う」「そう思わない」と分けられるようなものではなく，条件付きの賛成，あるいは反対といった複雑なものであることを示唆していると考えられる。そのため，この「どちらともいえない」群について，「なぜ，どちらともいえないのか」などの点から，さらに詳細に検討することが，今後の課題の1つとなる。

いずれにせよ，事業所と教員・保護者の間では意見に違いがあることが示唆された。

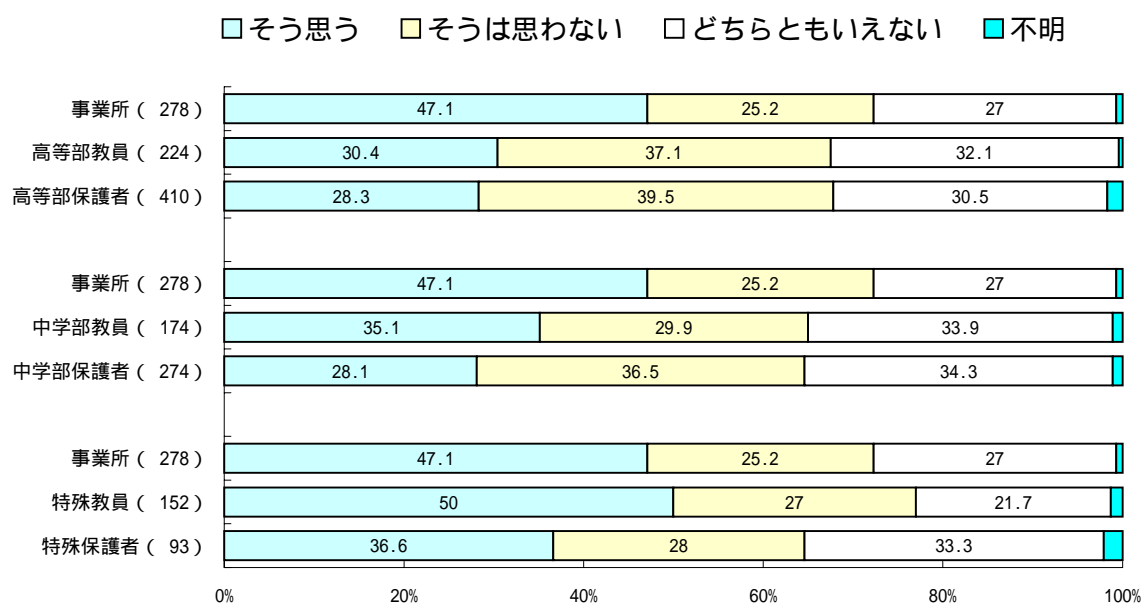


図 2-2-23 機会を逃さず就職する

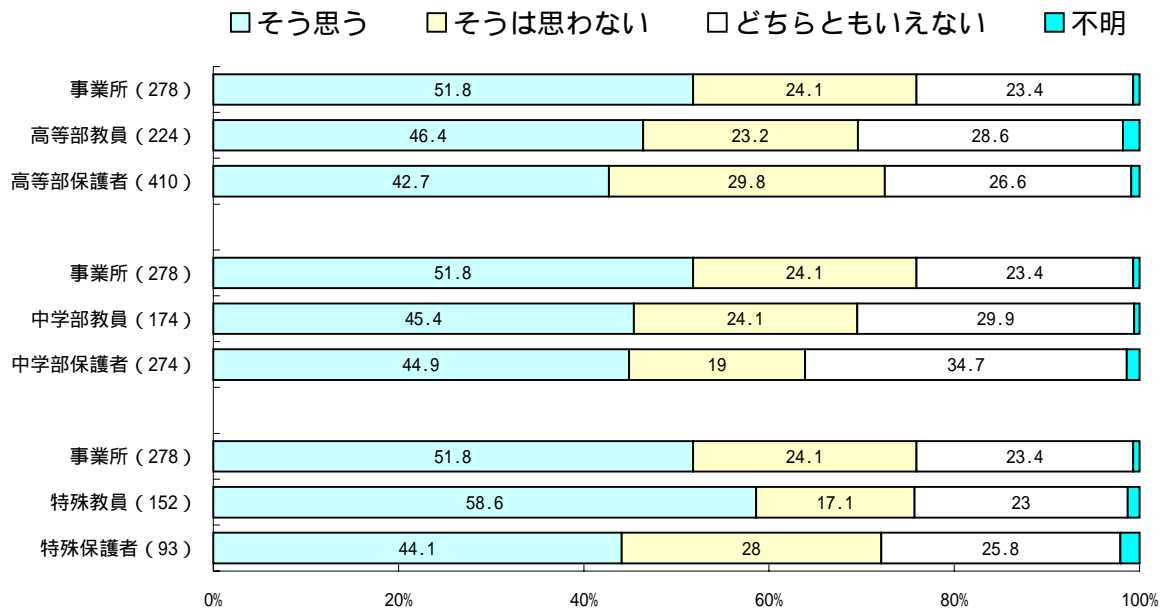


図 2-2-24 中学時代からの実習が必要

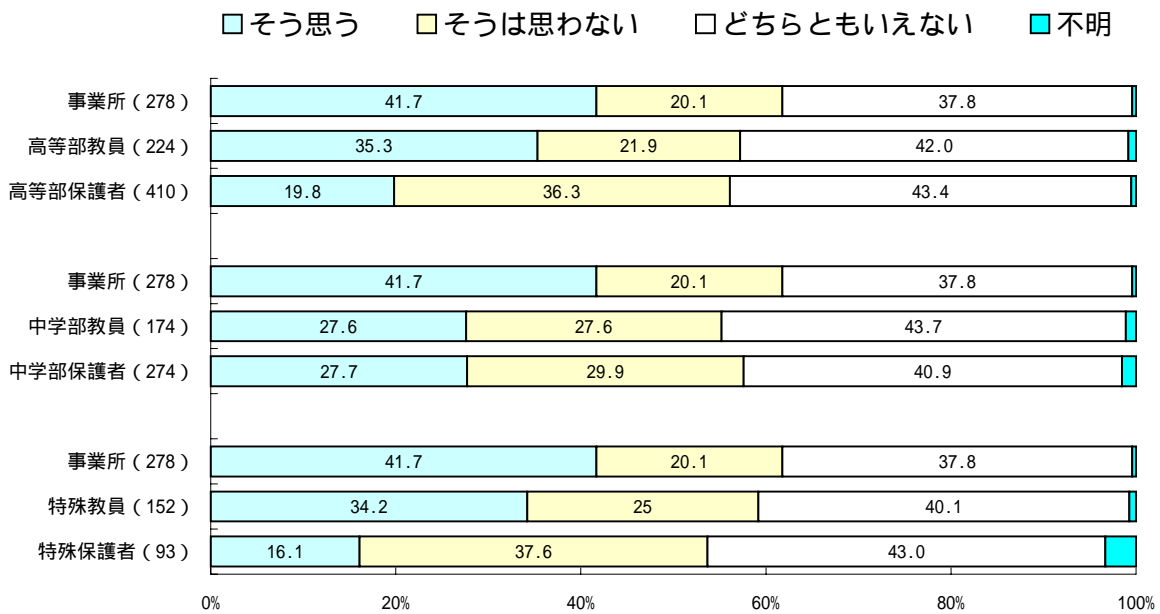


図 2-2-25 読み書きよりも働く意欲を

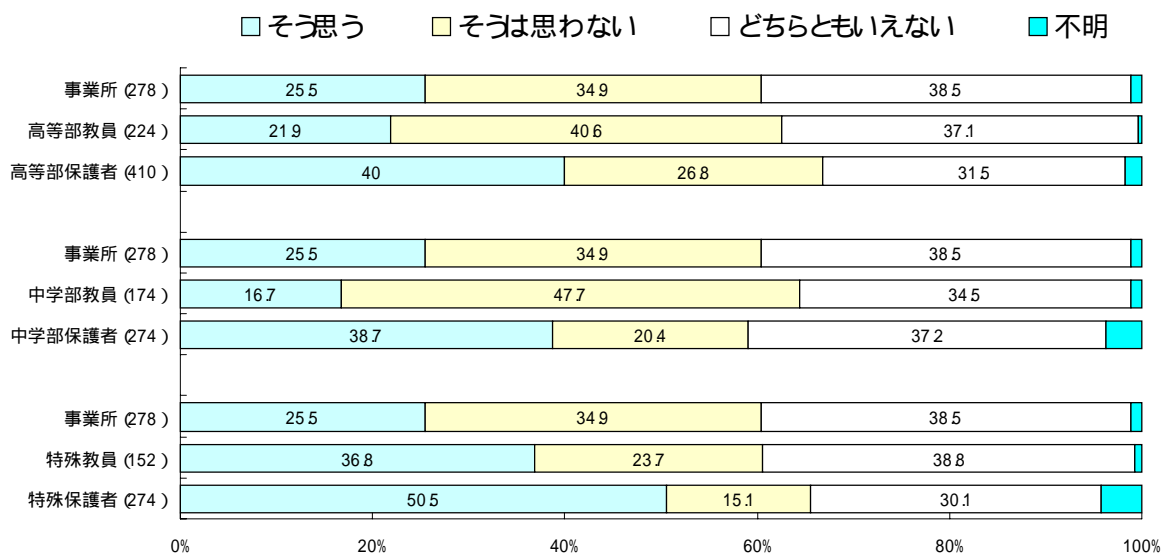


図 2-2-26 卒業後に専門的な訓練を

(2) 企業が実施している配慮について

知的障害者を雇用する上で実施している配慮事項と事業所の属性との関連について検討した（図 2-2-27～図 2-2-29）。なお、知的障害者の雇用比率と雇用している知的障害者の障害の程度に関しては、雇用比率が低くなるほど「重度以外」の知的障害者を雇用し、雇用比率が高くなるほど「重度と重度以外」の知的障害者を雇用しているという傾向が示唆されている（ $\chi^2=38.37, df=8, p<0.001$ ）。

質問項目は「職場適応のための担当を配置しているか」「健康管理に配慮しているか」「住居や通勤に配慮しているか」「家庭との連絡に配慮しているか」「知的障害者を受け入れるための従業員教育を行っているか」の5項目であった。

結果は、雇用比率が高くなるほど、雇用上の配慮をする傾向にあることが示唆された。特に、「職場適応のための担当を配置しているか」と「知的障害者を受け入れるための従業員教育を行っているか」の2項目に関しては、雇用比率が20%以上の事業所では、いずれも70%を超える事業所が「配慮している」と回答している。これらの結果から、知的障害者が職場において十分に力を発揮するために、また、職場に適応していくために、知的障害者が職場で占める割合が大きい企業では、より十分な配慮がなされていると考えられる。また、障害程度別では、「住居や通勤に配慮しているか」「健康管理に配慮しているか」「職場適応のための担当を配置しているか」の3項目においていずれも「重度と重度以外」という複数の知的障害者を雇用している事業所において有意な差が認められた。

一方、企業規模に関しては、規模が小さいほど「従業員教育」に関して配慮する傾向にあるものの、他の4項目ではこうした傾向は認められなかった。このことは、企業規模の大小によらず、これらの項目に関する限り、配慮は一定であることを示唆していよう。

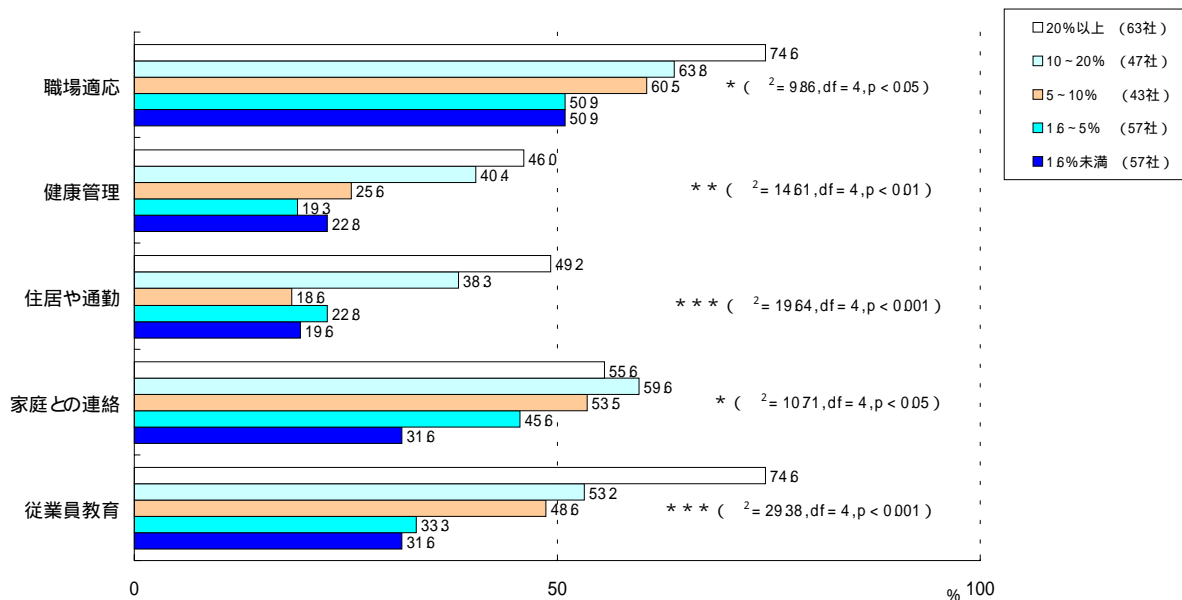


図 2-2-27 雇用比率別にみられる配慮

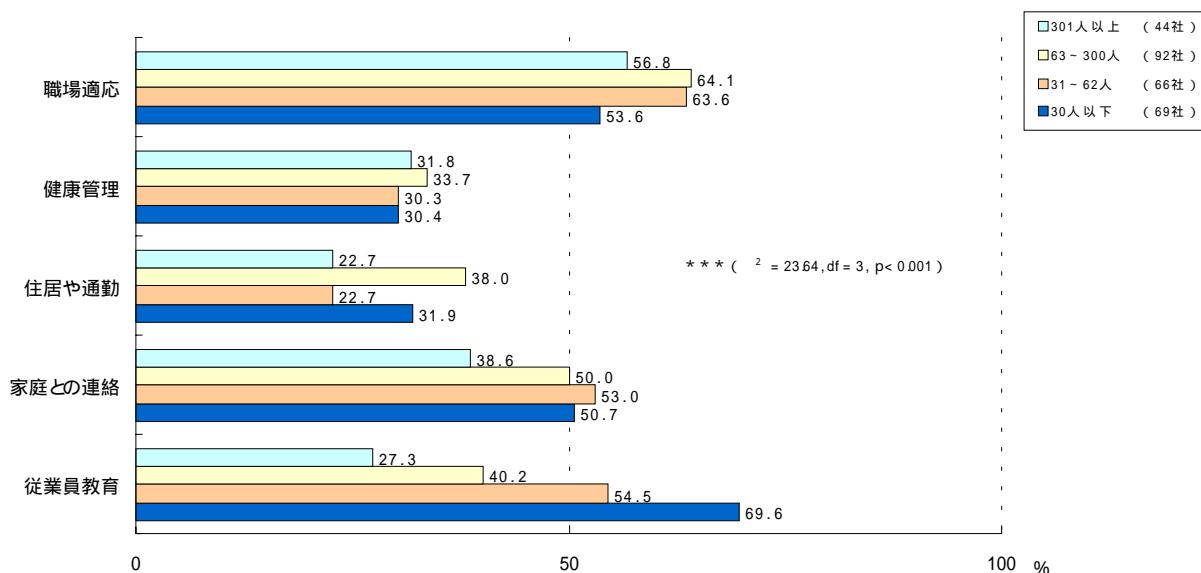


図 2-2-28 企業規模別にみられる配慮

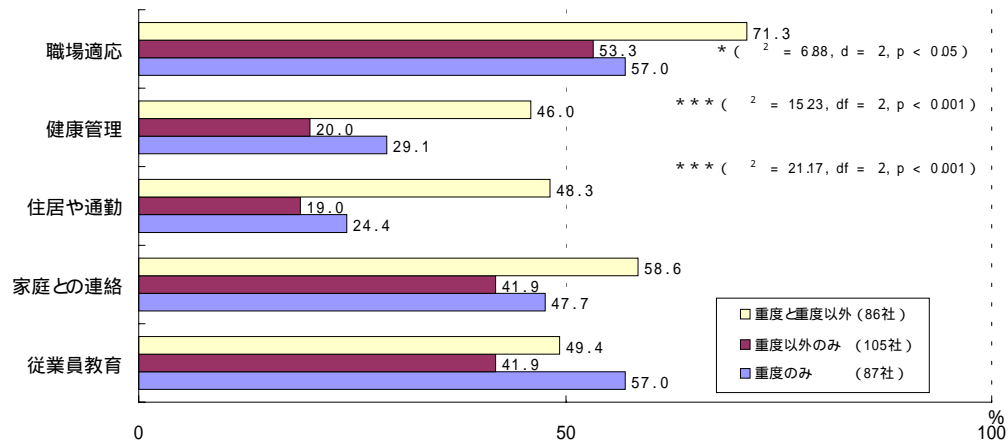


図 2-2-29 障害程度別にみられる配慮

## 第 7 節 子どもの自立に関する保護者の意見

### 1. 学校卒業後の進路希望（就労による自立の希望の有無）

「就労により自立させたいと考えたことがあるか（ないか）」について、また、そのように「考えるようになった理由や時期」について尋ねた結果をまとめた。なお、「考えるようになった時期や理由」については、自由記述による回答であったが、集計にあたっては、あらかじめ 16 のカテゴリーを定め、集計者 2 人の合意のもとに分類した。16 のカテゴリーについては、その後、さらに同様の記述を含む回答同士を分類することで、最終的には、表 2-2-49 に見られるような複数の下位カテゴリーを含むものとなった。

#### (1) 「就労により自立させたい」と考えたことがある

「就労により自立させたい」と考えたことがある保護者の中で、最も多く挙げられた事項は『親の支援の限界(122名)』のカテゴリーに含まれるものであった。次いで、『能力・肯定的(112名)』、『時期(100名)』、『情報(75名)』の順であった。

『親の支援の限界』のカテゴリーに関しては、「親は一子どもを見守ることはできない(85名)」という意見が、同カテゴリーの中でも最も多い回答となった。また、回答数は少なかったものの、「親が年をとってきた」「自分の健康に自信を失った」等の意見も含め、保護者との関係の中で就労の問題が考えられているという実態がうかがえる。

『能力』に関する肯定的な意見の上位 3 項目は、「社会生活がある程度できる(23名)」「指示されればできる(14名)」「身辺自立ができた(12名)」であった。全体的に特定の項目に意見が集中することはなかった。したがって、これができれば就労が可能であると考えているのではなく、むしろ、「何かできることがある」という点をよりどころとして、就労の可能性を探っているといえるのでは

ないだろうか。

『時期』の 카테고리 に関しては、「中学を卒業するにあたって(42名)」が最も多かった。これは、高等部への進学という選択肢と共に、就労という選択肢が初めて用意される時期と一致する。ただし、今回の調査対象が在学中の保護者であることから、「高校を卒業するにあたって」という回答を用意できるのは、養護学校高等部保護者に限定される。したがって、調査結果から検討することはできないが、養護学校高等部への進学者が多い現在の状況の中では、高等部卒業後の進路を考える際に就労という選択肢が実感を持って受け止められる場合も多いのではないだろうか。

『情報』の 카테고리 に関しては、「先生や他の人の話を聞いて(35名)」「卒業生の働く姿を知った(20名)」などが理由として挙げられた。また、類似した 카테고리 である『経験場面(51名)』も含め、より多くの情報や経験を得ることが「就労により自立させたい」と考える契機になっているといえよう。したがって、現在、就労による自立を考えていない保護者の場合であっても、さらに多くの情報や場面を経験することで、就労という新たな選択肢が考慮される可能性がある、と考えられる。

## (2) 「就労により自立させたい」と考えたことがない

「就労により自立させたい」と考えたことがない保護者の中で、最も多く挙げられた事項は『障害の程度(95名)』の 카테고리 に含まれるものであった。全体的には「考えたことがない」という意見は少なく、他には『労働市場の情勢(15名)』、『能力・否定的(7名)』、『生活の場の確保(6名)』が理由として挙げられた。

表 2-2-49 学校卒業後の進路希望（就労による自立の希望の有無）

	自立させたいと 考えたことが			学校種別		
	あ る	な い	不 明	養 護 高 等 学 校	養 護 中 学 部 校	特 殊 中 学 校 級
《家族の支援の限界》						
1 親が年を取ってきた	8			7	1	
2 親は一生子どもを見守ることができない	85		3	50	27	11
3 他の兄弟に負担を掛けたくない	19			15	4	
4 親が高齢でもないのに自分の健康に自信を失った	9				7	2
5 親の仕事が安定していない	1		1		1	1
合 計	122	0	4	72	40	14
《能力（肯定的）》						
1 社会生活がある程度できる	23			17	6	
2 指示されればできる	14			10	3	1
3 身辺自立ができた	12			10	2	
4 単純作業であればできる	10			1	7	2
5 知的障害が軽度である	10			9	1	
6 身体の発育が正常で体力がある	8			5	2	1
7 時間をかければ作業ができる	5			4	1	
8 集中力がある	3			3		
9 持続力がある	7			5	1	1
10 小遣いの管理ができる	1			1		
11 職業適性検査の結果が思ったより良かった	1			1		
12 家事ができる	8			4	4	
13 買い物ができる（お金の使い方がわかる）	1			1		
14 忍耐力がある	2			1	1	
15 情緒が安定している	1				1	
16 読み書き計算ができる	3				2	1
17 その他（ききわけができる）	3				3	
合 計	112	0	0	72	34	6
《時期》						
1 高校を卒業するにあたって進路を考えた	4			4		
2 高校の学校の進路相談で卒業後を考えた	12		1	12	1	
3 中学を卒業するにあたって進路を考えた	42			36	3	3
4 中学の進路相談で卒業後を考えた	27		1	11	9	8
5 小学校の進路相談で卒業後を考えた	15			7	6	2
合 計	100	0	2	70	19	13



	自立させたいと 考えたことが			学校種別		
	あ る	な い	不 明	養 護 高 等 学 校	養 護 中 学 部 学 校	特 殊 中 学 校 級
《情報》						
1 先生や他の人の話を聞いて（懇談会等不特定の人を含む）	35			15	17	3
2 卒業生の働く姿を知った（作業所を含む）	20		1	6	12	3
3 知的障害があると分かった（学業達成ではなく就労自立を）	12		1	6	1	6
4 支援の厚い事業所を知った	1			1		
5 施設の生活を知った	4				4	
6 中・高校生の障害児の生活を知った	3			2	1	
合 計	75	0	2	30	35	12
《発達保障》						
1 いろいろな経験をさせたい（経験場面は多い方がいい）	21			18	3	
2 外部との接触を図りたい（人と接することで向上する，甘えを抑えたい）	15		1	11	3	2
3 親元ではできない（親も子離れができない）	14			8	3	3
4 社会で勉強させたい（社会の一員としての役割を果たさせたい）	7			6	1	
5 目的を持って生活させたい	3				2	1
6 お金を使うために働くことを理解させたい	3			2	1	
合 計	63	0	1	45	13	6
《経験場面》						
1 学校行事で役割をはたした	1				1	
2 学校行事に楽しそうに（生き生き）取り組んでいた	2			1		1
3 学校の作業実習でできると思った	6			5	1	
4 学校の作業実習に楽しそうに（生き生き）取り組んでいた	8			6	2	
5 職場実習でできると思った	25			23	1	1
6 職場実習に楽しそうに（生き生き）取り組んでいた	8		1	5	4	
7 学校が就労の指導に力をいれていた	1				1	
合 計	51	0	1	40	10	2
《本人の意志，意欲》						
1 就職を希望した	16		1	13	1	3
2 希望する職種（会社名）を特定した	0					
3 労働意欲が育ってきた	12			11	1	
4 仕事をすることに興味を示した	3			1	2	
5 社会に興味を示した	3			3		
6 夢を持っている	3			2	1	
合 計	37	0	1	30	5	3
《規範》						
1 人として当然のことである	19			12	5	2
2 働く喜びを味わわせたい	6			3	3	
3 年金暮らしでは情けない	1			1		
4 社会の一員として認められる条件だから	7			3	2	2
合 計	33	0	0	19	10	4
《ノーマライゼーション》						
1 学校卒業するから通常の子と同じように就職させたい	13			7	4	2
2 健常者と障害者の区別をしたくない	2			2		
合 計	15	0	0	9	4	2

	自立させたいと 考えたことが			学校種別		
	あ る	な い	不 明	養 護 高 等 学 校	養 護 中 学 部	特 殊 中 学 校 級
《環境》						
1 閉じこめておくのはかわいそうだ	7			3	3	1
2 一緒にいるとストレスがたまる	1			1		
3 施設にあきがない	3				2	1
4 卒業後に受け入れ先がない(含:学校)	2			2		
合 計	13	0	0	6	5	2
《性格》						
1 学校内ではできるのに家ではやろうとせず頼る	4			2	2	
2 性格が素直である	1			1		
3 人と接するのが好き	2			1	1	
合 計	7	0	0	4	3	0
《生活のリズム》						
1 規則正しい生活をさせたい	6			3	1	2
合 計	6			3	1	2
《障害の程度》						
1 障害があるのだから仕方がない		12		2	10	
2 障害が重い		67		22	43	2
3 課題が多い		15		6	7	2
4 適性検査の結果が悪い	1	1		1	1	
合 計	1	95	0	31	61	4
《労働市場の情勢》						
1 その子にあった場で人間的な生活を(無理をさせたくない)		11	1		12	
2 職場環境が整備されていない		1		1		
3 社会的環境が整っていない		3			3	
合 計	0	15	1	1	15	0
《能力(否定的)》						
1 理解に時間がかかる		1		1		
2 パニックをおこす(情緒が不安定)		4		1	3	
3 働くことを理解できない		1		1		
4 対人関係(コミュニケーション)ができない		1			1	
合 計	0	7	0	3	4	0
《生活の場の確保》						
1 いずれは施設に行くから今の内に確保しておく		1			1	
2 できるだけ親が抱えていく		5		1	3	1
合 計	0	6	0	1	4	1
《その他》						
1 今は決められない	1	8		5	2	2
2 断念した	3			3		
3 特段の理由はない	6			3	3	
4 親の希望	34	1			28	7
5 課題は多いがさらに教育を受けさせて就労に結びつけたい	7				3	4
6 はじめは就労を希望していたが、無理と分かった	4				4	
合 計	55	9	0	11	40	13
不 明	29	28	0	36	18	6

## 2. 子どもの健康問題について

「大きな病気の経験があるか」及び「健康に不安があるか」の2点について尋ねた結果をまとめた。なお、回答は、自由記述による回答であったが、自由記述が少なかったため、「ある」「ない」「不明」に分類し、回答者数を求めた（表 2-2-50 及び表 2-2-51）。

表 2-2-50 「大きな病気の経験」

	ある	ない	不明 / 無回答
(人)			
養護高等部 (410)	22.0	75.1	2.9
養護中学部 (274)	22.3	57.7	20.1
中学校特殊学級 (93)	21.5	54.8	23.7

表 2-2-51 「健康に不安があるか」

	ある	ない	不明 / 無回答
(人)			
養護高等部 (410)	20.0	76.8	3.2
養護中学部 (274)	25.2	49.6	25.2
中学校特殊学級 (93)	8.6	53.8	37.6

「大きな病気の経験」については、学校種別に関わりなく、約 2 割が「ある」と回答した。また、結果の解釈に際しては、「不明・無回答」の比率を考慮する必要があるが、「健康に不安があるか」という問いについては養護学校高等部、養護学校中学部では、約 2 割が「ある」と回答したのに対し、中学校特殊学級では、1 割に満たなかった。

## 第 8 節 一般就労を実現するための課題とその他の意見との関連

……… 事業所の見解を中心に………

一般就労を実現するために求められる課題についての見解は、第 5 節で検討した「出来高」や「不良品の発生率」に関する意見とどのような関係にあるのだろうか。第 2 章第 2 節の検討を通して、事業所の属性と一般就労を実現するための 96 課題の間には、企業規模別で 7 課題、雇用比率別で 14 課題の違いがあることが示されたが、こうした外的な基準とは別に、「出来高」や「不良品の発生率」に関する見解が異なる事業所間では、96 課題や他の課題に関する要求水準も異なるのだろうか。

そこで、第 8 節では、事業所の見解を中心に、一般就労を実現するための課題とその他の意見との関連について検討する。

### 1. 「不良品の発生率」について

事業所の考える「不良品の発生率」に対する基準の高低が、「一般就労を実現するための課題」についての意見にどのように影響するかを検討した。なお、期待する基準の高低差による影響がより明らかとなるように、全体のほぼ上位 1/4 群と下位 1/4 群を比較した。これらの群は、上位 1/4 群が『不良品の発生率に関する許容率が 1%未満（以下、1%未満）』群（65 社）にあたり、下位 1/4 群が『不良品

の発生率に関する許容率が5%以上(以下,5%以上)』群(109社)にあたる。

その結果,両群間の平均の差の検定で統計的に有意な差が認められたのは,『日常生活:トイレが一人で利用できる( $t=2.82, p<0.01$ )』,『職業生活:怠けたり,手抜きをしない( $t=2.01, p<0.05$ )』,『意思の表示:電話や来客の取り次ぎをする( $t=-2.00, p<0.05$ )』の3課題のみであった。

同様に,一般就労を実現するための7課題50項目について,「1%未満」群と「5%以上」群による意見の違いを検討した( $\chi^2$ 検定)。その結果,両群間で統計的に有意な差が認められたのは,50項目中2項目であった(「予定を立てて生活する( $\chi^2=5.77, df=1, p<0.05$ )」,「援助があれば作業を遂行できる( $\chi^2=8.40, df=1, p<0.01$ )」)。差のあった項目では,いずれも「1%未満」群は「5%以上」群よりも,各項目の必要性を低く評価する傾向にあった。なお,差のあった2項目は,全体としての重要度の見積りが低い項目であった。

また,行動特性の7課題については,「決してあってはならない(3点)」~「あってもさしつかえない(0点)」として得点化し,両群の平均の差を比較したところ,いずれの課題においても有意差は認められなかった。

その他,「入職までの職業教育・訓練に関する意見」や「企業が実施している配慮」などの項目についても,両群間で有意な差は認められなかった。

## 2. 「出来高」について

事業所の考える「出来高」に対する基準の高低が,「一般就労を実現するため課題」についての意見にどのように影響するかを検討した。なお,期待する基準の高低差による影響がより明らかとなるように,全体のほぼ上位1/4群と下位1/4群を比較した。これらの群は,上位1/4群が『出来高として健常者の70%以上を期待する(以下,高群)』群(56社)にあたり,下位1/4群が『出来高として健常者の50%(以下,低群)』群(69社)にあたる。

その結果,両群間の平均の差の検定で統計的に有意な差が認められたのは,96課題中以下の12課題であった。差のあった課題では,いずれも期待する「出来高」高群は低群よりも,より「できなくてはならない」と評価する傾向にあった。

領域	課題	有意差
日常生活	トイレが一人で利用できる	( $t=4.06, p<0.01$ )
職業生活	自他の区別ができる	( $t=3.16, p<0.01$ )
	目印で自分の物がわかる	( $t=3.10, p<0.01$ )
	怠けたり手抜きをしない	( $t=2.88, p<0.01$ )
	決まりや礼儀を守る	( $t=2.07, p<0.05$ )
	辛抱強く仕事をする	( $t=2.13, p<0.05$ )
	反復作業に耐える	( $t=2.75, p<0.01$ )
作業	道具などを正しく使う	( $t=2.18, p<0.05$ )
意思の表示	作業が分からないときに聞く	( $t=2.27, p<0.05$ )
	話す相手と視線を合わせる	( $t=1.99, p<0.05$ )
	指示や説明を正しく聞き取る	( $t=2.38, p<0.05$ )
職業に関する知識・理解	履歴書など手本をみて書き写す	( $t=2.70, p<0.01$ )

同様に、一般就労を実現するための7課題50項目について、出来高の高群・低群による意見の違いを検討した（ $\chi^2$ 検定）。その結果、両群間で統計的に有意な差が認められたのは、50項目中以下の13項目であった。差のあった項目では、いずれも期待する「出来高」高群は低群よりも、各項目を一般就労の実現により「必要である」と評価する傾向にあった。また、この傾向は、有意差が認められない項目でも同様であった。

課題	項目	有意差
安全	危険なものや危険なことがわかる	( $\chi^2=5.05, p<0.05$ )
	危険な状況を判断できる	( $\chi^2=4.30, p<0.05$ )
	危険な状況に対処できる	( $\chi^2=4.62, p<0.05$ )
移動	電車やバスの切符を買う	( $\chi^2=5.48, p<0.05$ )
	職場まで交通機関により一人でいく	( $\chi^2=4.14, p<0.05$ )
数の理解	簡単な加法が分かり、計算する	( $\chi^2=4.90, p<0.05$ )
	簡単な減法が分かり、計算する	( $\chi^2=7.03, p<0.01$ )
	長さや重さなどを量ったり、数える	( $\chi^2=16.9, p<0.01$ )
言葉の学習	語句や短い文を正しく読む	( $\chi^2=4.79, p<0.05$ )
	簡単なメモを取る	( $\chi^2=5.00, p<0.05$ )
金銭管理	少額の買い物で一人でする	( $\chi^2=4.90, p<0.05$ )
援助の程度	援助があれば作業を遂行できる	( $\chi^2=10.29, p<0.01$ )
	援助がなくても作業を遂行できる	( $\chi^2=11.35, p<0.01$ )

行動特性についても不良品の発生率と同様の検討をしたところ、7課題中5課題に有意な差が認められた（「奇声を発する（ $t=3.01, p<0.01$ ）」「気持ちの切り替えができない（ $t=2.74, p<0.01$ ）」「情緒が不安定である（ $t=2.45, p<0.05$ ）」「乱暴する（ $t=2.55, p<0.05$ ）」「自分の中に引きこもる（ $t=2.08, p<0.05$ ）」）

その他、「入職までの職業教育・訓練に関する意見」や「企業が実施している配慮」などの項目については、期待する「出来高」の高・低群間では有意な差は認められなかった。

以上のことから，期待する「出来高」に関する意見の相違は，その他の課題に関する意見とも関連が深いのではないかと考えられる。

## 第9節 一般就労を継続するための課題

……実現のための課題と継続のための課題の回答の違いを中心として……

第3節から第8節まで，一般就労を実現するための課題に関し，事業所・教員・保護者がそれぞれ，どのような回答を示したか，また3者間の違いはどの点に見いだされたか，についてまとめてきた。学校を出て就労を希望する知的障害者の場合，入職に必要な課題を十分に達成している事例ばかりではないが，第2節から第6節までの結果により，職業に就くまでの準備段階で重視すべき課題が明らかになったといえる。しかし，入職できれば，それでその後の職業適応がうまくいくとは限らない点に，知的障害者の就労に特徴的な問題がある。また，入職時に未達成の課題がある場合，入職後も周囲の支援によって挑戦していくことが求められる。つまり，一般就労を実現するための課題に加え，一般就労を継続していくための課題を明らかにしていくことは，知的障害者の職業適応を考える上で，欠くことができないと考えられる。

ここでは，一般就労を継続するための課題について，どのような回答であったのかを検討する。なお，検討の中心は，一般就労を実現するための課題と一般就労を継続していくための課題の違いを明らかにすることにある。

### 1. 一般就労を継続するための課題 その1 …… 8領域 96課題について……

#### (1) 一般就労を継続するための課題に関する事業所の見解について

第2節で取り上げた8領域，合計96課題（『日常生活』10課題，『職業生活』26課題，『協調性』10課題，『作業』6課題，『意思の表示』25課題，『職業に関する知識・理解』9課題，『一般的知識』7課題，『特徴』3課題）について，一般就労を継続するうえで，それぞれどの程度できなくてはならないと考えているかについて回答を求めた。なお，回答方法等については，一般就労を「実現」するための課題と同様とし，評価は「必ずできなくてはならない（3点）」から「できなくてもさしつかえない（0点）」までの4段階，及び「考えたことがない」のいずれかで行った。

表2-2-52は，一般就労を「継続」するための課題の事業所の回答を，重視される課題の多い領域とそうでない領域について，重視される順に配列したものである。ここでは，一般就労を「実現」するための課題を整理した表2-2-9（第2節参照）と同じ基準を用いた。つまり，平均値が2.0以上の課題については，一般就労を継続するために「できた方がよい」課題であるとした。また，平均値が1.0未満の課題については，一般就労を継続するために「できなくてもさしつかえない」傾向の強い課題であるとした。

表 2-2-52 知的障害者の就労を継続するための課題（事業所）

	必ずできなくてはならない ←	→ できなくてもさしつかえない	
日常生活 (231)	トイレが一人で利用できる 2.84 (.43) 食事のマナーが守れる 2.13 (.67)	身辺を清潔にできる 1.95 (.67) 身なりを整えられる 1.93 (.66) 整理・整頓ができる 1.72 (.66) 病気やけがの予防ができる 1.65 (.68) 病気やけがに対処できる 1.58 (.75) 一人で掃除や洗濯ができる 1.36 (.79) 一人で食事の支度ができる 1.34 (.89) 余暇がうまく過ごせる 1.06 (.68)	
職業生活 (252)	物を無断で持って行かない 2.74 (.50) 自他のものが区別できる 2.54 (.61) むやみに休まない 2.36 (.61) 仕事中騒いだりしない 2.35 (.62) 目印で自分のものが分かる 2.35 (.66) 道具を使ったら必ず返す 2.33 (.66) 素直に注意を聞く 2.28 (.64) 怠けたり手抜きをしない 2.17 (.67) 約束を守る 2.17 (.74) うそや言い訳をしない 2.16 (.67) できない時にごまかさない 2.15 (.72) 順番や交代の意味が分かる 2.06 (.77) 決まりや礼儀を守る 2.04 (.69) 辛抱強く仕事をする 2.02 (.66) ふざけずに仕事をする 2.00 (.69) 指示を受け入れる 2.00 (.72)	仕事は、責任を持ってやる 1.96 (.75) まじめに仕事をする 1.95 (.62) 反復作業に耐える 1.94 (.70) 仕事中に無駄話をしない 1.94 (.72) 共同の道具を大切に使う 1.89 (.71) 整理・整頓ができる 1.83 (.67) 気に入らない仕事に耐える 1.77 (.69) ねばり強く仕事をする 1.65 (.69) 積極的に作業に取り組む 1.64 (.73) 工夫して仕事をする 1.09 (.75)	
協調性 (257)	身近な人にあいさつをする 2.19 (.77) 自分勝手な行動をしない 2.13 (.73) 「ありがとう」「ごめんなさい」 2.12 (.75)	人に迷惑をかけたときに謝る 1.97 (.76) 助けられた時、謝意を表わす 1.80 (.72) 他人の協力を受け入れる 1.64 (.69) 場に応じたあいさつをする 1.54 (.73) 他人に協力する 1.52 (.72) 人の失敗や過失をとがめない 1.49 (.86) 場の雰囲気分かる 1.21 (.70)	
意思の表示 (226)	名前を呼ばれたら返事をする 2.28 (.73)	作業が分からないときは聞く 1.96 (.76) 指示や説明を正しく聞き取る 1.80 (.72) 仕事が終わったら報告する 1.80 (.77) 話が分からないときは聞く 1.68 (.77) 依頼や訴えをする 1.63 (.67) 自分の気持ちを表現できる 1.58 (.72) 話す相手と視線をあわせる 1.58 (.79) 簡単な伝言をする 1.54 (.74) 要望や不満などを表わす 1.51 (.65) 聞かれれば、上司に話す 1.51 (.69) 感情を出さない時が分かる 1.47 (.70) 説明を聞いて内容が分かる 1.45 (.69) 相手の気持ちが分かる 1.39 (.69) 見聞きした事を上司に話す 1.33 (.70) 上司などに簡単な伝言をする 1.33 (.78) 聞き手の方を向いて話す 1.17 (.74) 順序をたどって話す 1.16 (.68) 時と場に応じた適切な対応 1.13 (.74) ていねいな言葉を使える 1.09 (.78) 話し合いで、意見も述べる 1.08 (.69) 立場をわきまえて対応する 1.08 (.77) 自分の意見を分かるよう話す 1.07 (.67)	電話や来客の取り次ぎをする 0.97 (.82) 電話の対応を知り利用する 0.86 (.79)
作業 (269)		道具などを正しく使う 1.87 (.81) 道具などを大切に扱う 1.81 (.73) 道具などを注意して運搬する 1.79 (.81) 準備、後片づけができる 1.64 (.74) 作業内容の変更をすぐ覚える 1.49 (.69) 道具などの管理や手入れ 1.33 (.80)	
職知業識に 関理する 解る (233)		自分の分担が分かる 1.56 (.80) 仕事の責任が分かる 1.55 (.75) 仕事の分担や協力が分かる 1.42 (.72) 基本的労働条件がわかる 1.06 (.71)	履歴書など手本を書き写す 0.93 (.76) 職場の組織が分かる 0.90 (.70) 職業の名前が言える 0.85 (.70) 保険などの制度が分かる 0.71 (.66) PESO などの役割が分かる 0.65 (.65)
一般 知的 識 (221)		119番や110番が分かる 1.58 (.87) 水、電気、ガスなど大切に使う 1.53 (.73) 警察署などの働きが分かる 1.22 (.80)	諸届などの意味が分かる 0.87 (.77) 諸届などの記入が分かる 0.69 (.71) 選挙の意味が分かる 0.62 (.62) よく使う外来語が分かる 0.55 (.63)
特徴 (255)		得意・不得意が分かる 1.11 (.73) やってみたい仕事分かる 1.06 (.73)	向いている仕事分かる 0.98 (.71)

数字は平均値（標準偏差）

なお、「考えたことがない」及び「無回答」の回答比率が10%以上の課題は、96課題中7課題であった(『日常生活』:「余暇がうまく過ごせる」13.0%、『意思の表示』:「電話や来客の取り次ぎをする」10.8%、『職業に関する知識・理解』:「PESOなどの役割が分かる」11.5%、『一般的知識』:「諸届などの意味が分かる」10.8%、「諸届などの記入が分かる」10.8%、「よく使う外来語が分かる」11.1%、「選挙の意味が分かる」16.5%)。これらの課題並びに比率については、概ね、「就労の実現」と同様の傾向であった。

事業所の回答を得点化してまとめた表 2-2-52 からは、就労の継続に際して事業所が重視する課題が明らかとなる。具体的には、「できた方がよい」課題(平均値が2.0以上)は、96課題中22課題であった。領域との関連でみると、『日常生活(2/10課題)』『職業生活(16/26課題)』『協調性(3/10課題)』『意思の表示(1/25課題)』であった。これに対し、『作業』『職業に関する知識・理解』『一般的知識』『特徴』の領域には、「できた方がよい」とされた課題は1課題もなかった。

一方、一般就労を継続するために「できなくてもさしつかえない」とされた課題(平均値が1.0未満)は、96課題中12課題であった。領域との関連でみると、『意思の表示(2/25課題)』『職業に関する知識・理解(5/9課題)』『一般的知識(4/7課題)』『特徴(1/3課題)』であった。これに対し、『日常生活』『職業生活』『協調性』『作業』の領域には、「できなくてもさしつかえない」とされた課題は1課題もなかった。

なお、得点化による検討は、回答した者のみを対象として行ったが、「考えたことがない」及び「無回答」の回答比率が大きかった7課題についてみると、いずれの課題も回答者が「できなくてさしつかえない」と回答する傾向の強い課題であった。こうしたことから、これらは「就労」の課題として受けとめがたい課題であったものであるといえる。

## (2) 実現から継続へ

.....「できた方がよい」「できなくてもさしつかえない」とされた課題はどう変化したか.....

### 1) 「できた方がよい」とされた課題について

図 2-2-30～図 2-2-37 は、8領域のそれぞれについて、「一般就労を実現するために、どの程度重視されているのか」(図中、折れ線グラフ)と「一般就労を継続するために、どの程度重視されているのか」(図中、棒グラフ)を重視される順に配列したものである。

まず、8領域に共通して、「就労の継続」では「就労の実現」に比べ、より重視する傾向が見いだされた(平均の差の検定により「継続」と「実現」の間に有意な差が見いだされなかった課題は、96課題中、2課題のみであった:『日常生活』の「トイレが一人で利用できる」「病気やけがの予防ができる」)。

次に、「就労の実現」ではあげられなかったが、「就労の継続」ではより重視することになった結果、「できた方がよい」に分類されるようになった課題が、6課題あった(『職業生活』の「順番や



交代の意味が分かる」「決まりや礼儀を守る」「辛抱強く仕事をする」「ふざけずに仕事をする」「指示を受け入れる」、『意思の表示』の「ありがとう/ごめんなさい」: 図中 印)。これらは、就労後の成長が見込まれている課題であるとみることができる。

## 2) 「できなくてもさしつかえない」とされた課題について

「できなくてもさしつかえない」とされた課題は、「就労の継続」で 12 課題であった(図中 印)ことはすでに示した。こうした課題は「就労の実現」では 20 課題であったことから、8 課題は就労後の成長が見込まれている課題になるが、最大でも「得意・不得意が分かる」の 1.10 であり、「必ずできなくてはならない」とするには得点が低い課題であるといえる(『日常生活』の「余暇がうまく過ごせる」、『意思の表示』の「ていねいな言葉を使える」「立場をわきまえて対応する」「話し合いで意見も述べる」「自分の意見を分かるように話す」、『職業に関する知識・理解』の「基本的労働条件が分かる」、『特徴』の「得意・不得意が分かる」「やってみたい仕事分かる」: 図中アンダーライン)。むしろ、安定した就労を維持することを考える時点になっても、“「できなくてもさしつかえない」とされた課題が 12 課題あった”とみることの方が“もっともらしい”と考える。

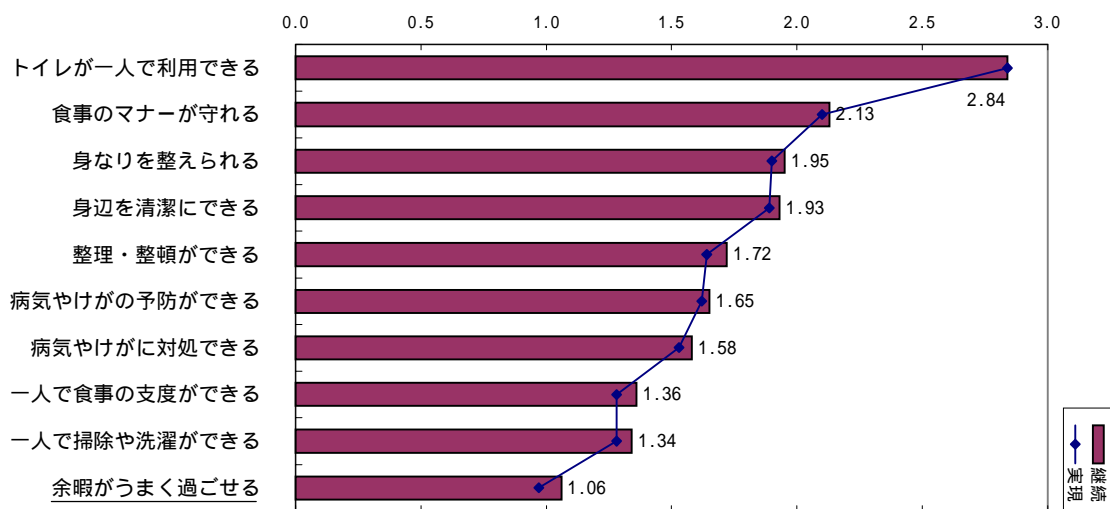


図 2-2-30 『日常生活』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中のアンダーラインは、「実現」では「できなくても差し支えない」（平均値 1.00 以下）であったが、「継続」では 1.00 をこえた項目であることを示す

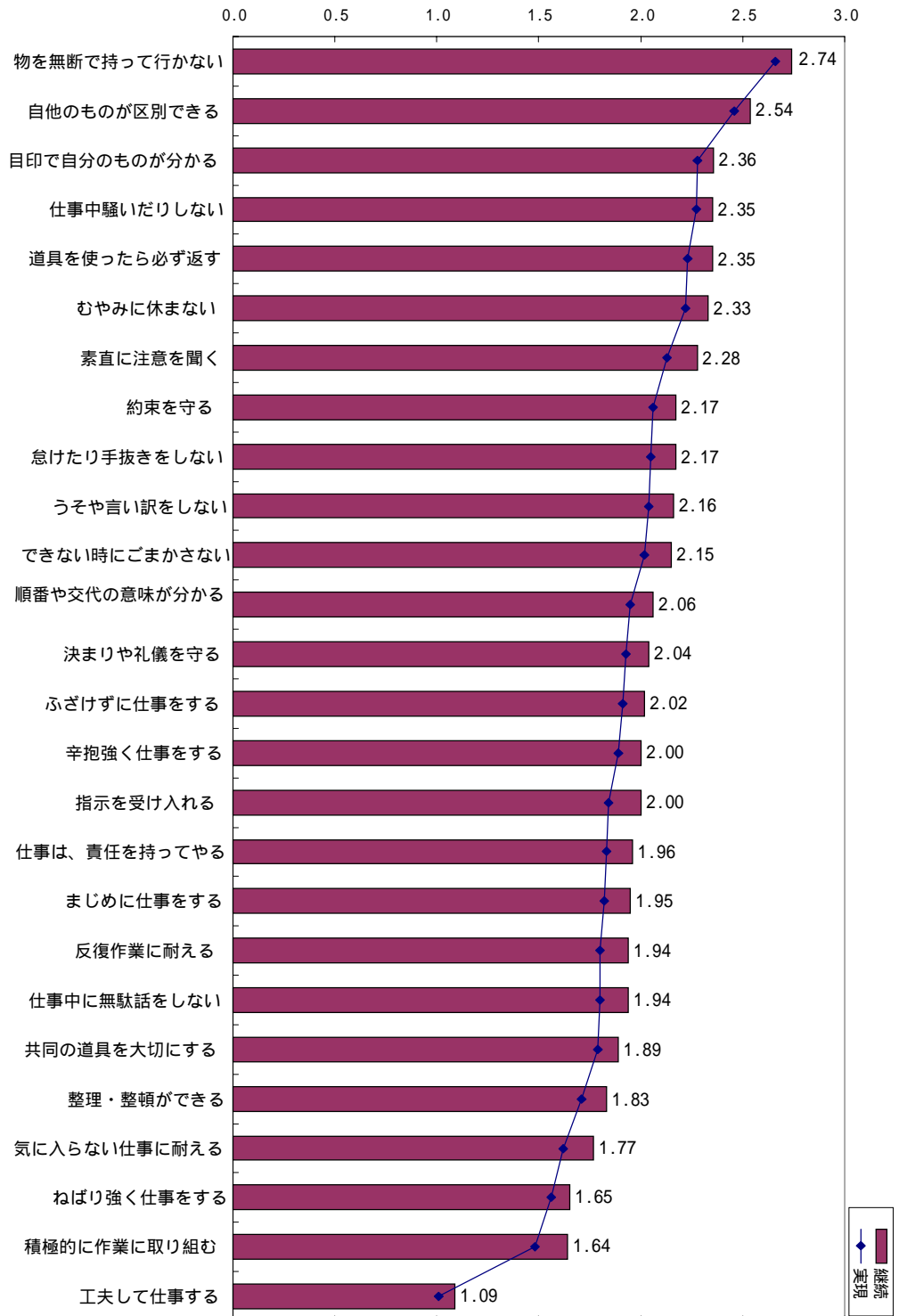


図 2-2-31 『職業生活』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中の 印は、「継続」において「できなくてはならない」(平均値 2.00 以上)に分類されるようになった項目であることを示す

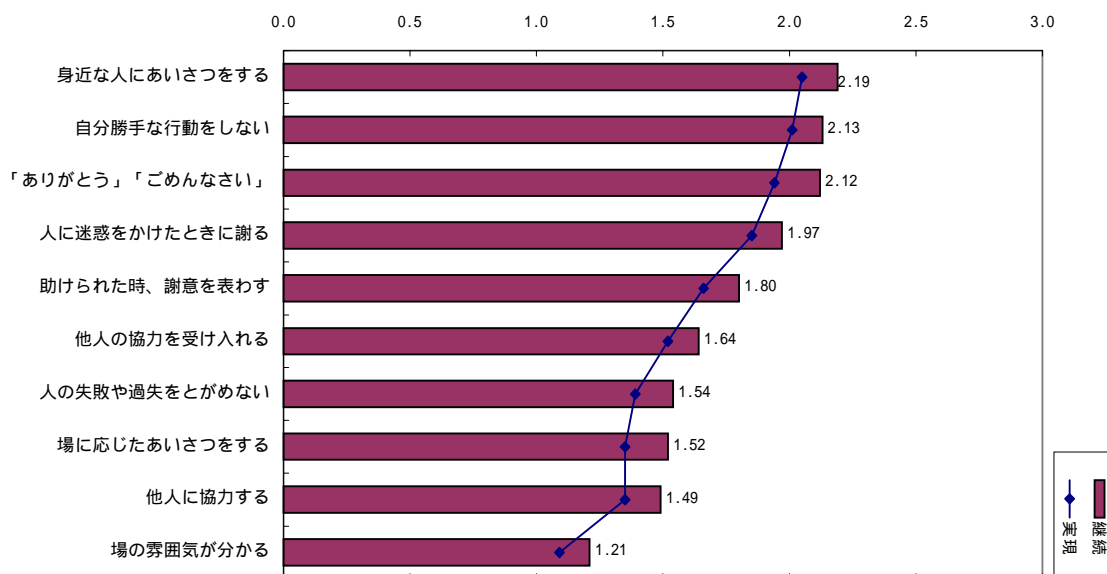


図 2-2-32 『協調性』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中の 印は、「継続」において「できなくてはならない」( 平均値 2.00 以上 ) に分類されるようになった項目であることを示す

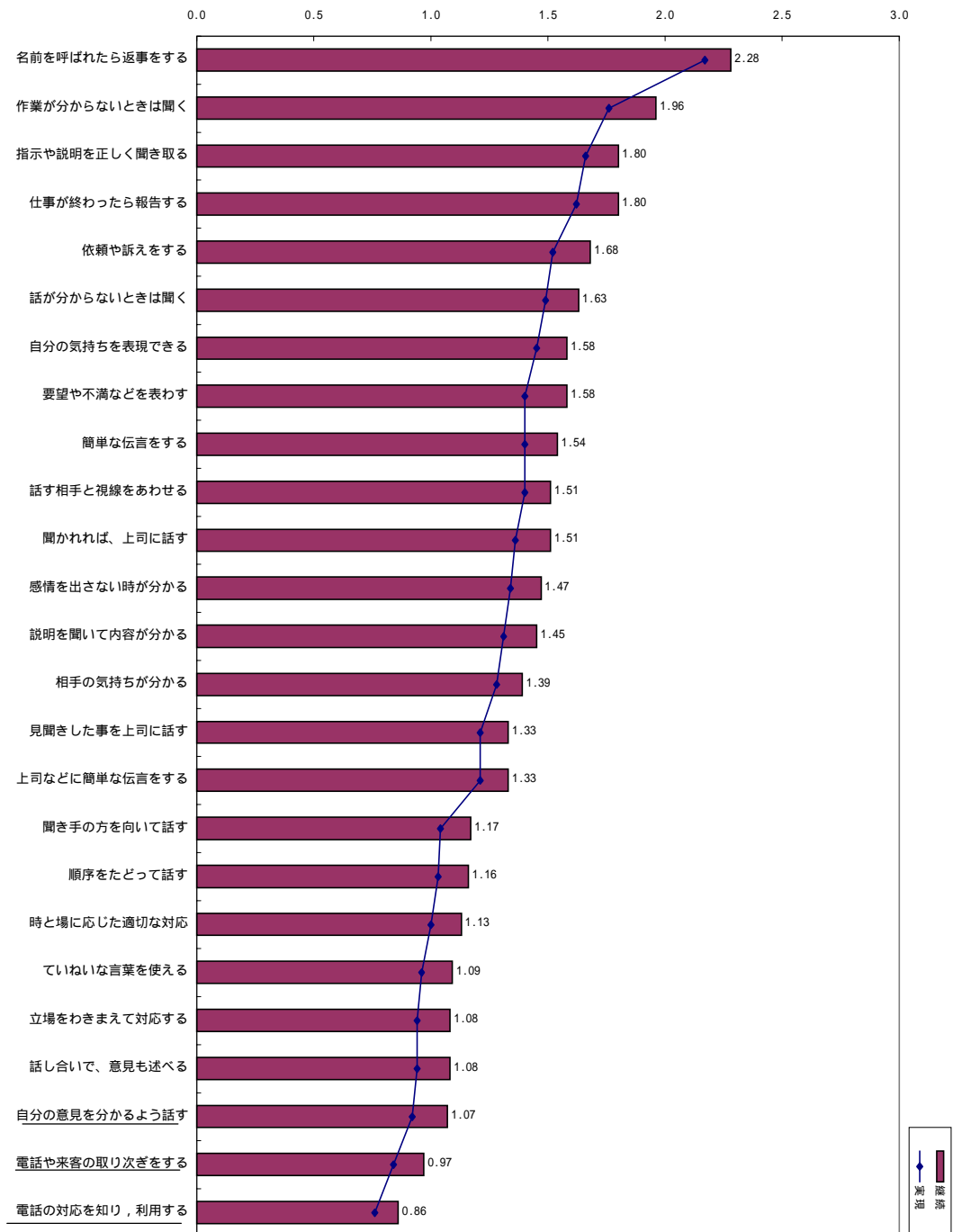


図 2-2-33 『意思の表示』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中のアンダーラインは、「実現」では「できなくても差し支えない」（平均値 1.00 以下）であったが、「継続」では 1.00 をこえた項目であることを示す

注 3) 図中の印は、「実現」でも「継続」でも「できなくても差し支えない」（平均値 1.00 以下）であった項目であることを示す

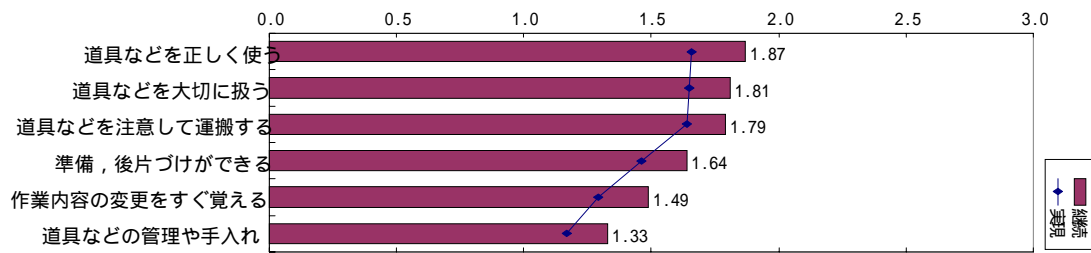


図 2-2-34 『作業』領域における実現と継続 (事業所)

注) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

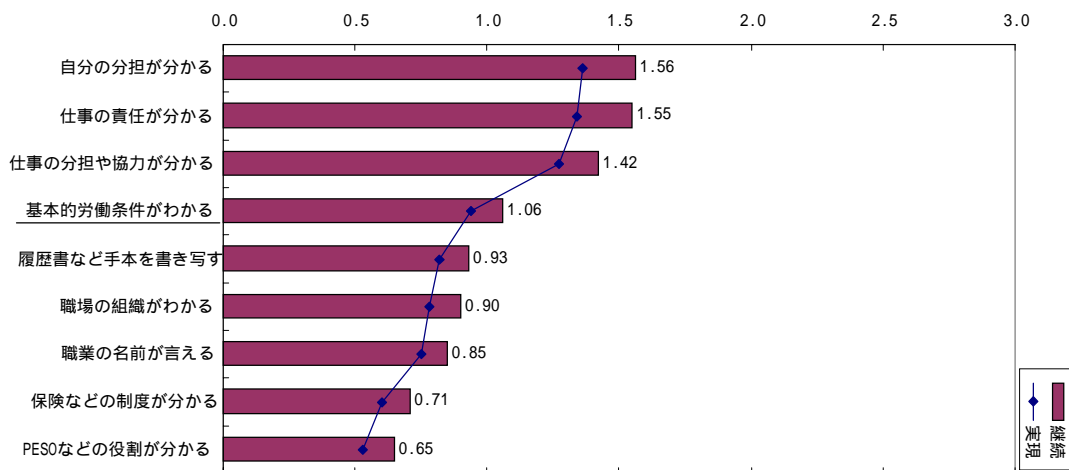


図 2-2-35 『職業に関する知識・理解』領域における実現と継続 (事業所)

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中のアンダーラインは、「実現」では「できなくても差し支えない」(平均値 1.00 以下)であったが、「継続」では 1.00 をこえた項目であることを示す

注 3) 図中の 印は、「実現」でも「継続」でも「できなくても差し支えない」(平均値 1.00 以下)であった項目であることを示す

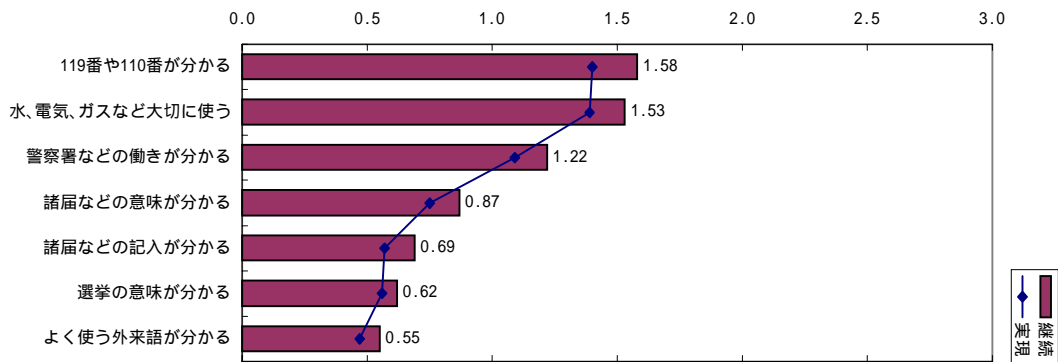


図 2-2-36 『一般的知識』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中の 印は、「実現」でも「継続」でも「できなくても差し支えない」(平均値 1.00 以下)であった項目であることを示す

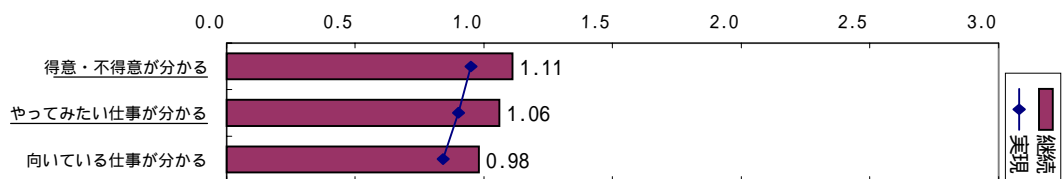


図 2-2-37 『特徴』領域における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」に関して期待する水準

注 2) 図中のアンダーラインは、「実現」では「できなくても差し支えない」(平均値 1.00 以下)であったが、「継続」では 1.00 をこえた項目であることを示す

注 3) 図中の 印は、「実現」でも「継続」でも「できなくても差し支えない」(平均値 1.00 以下)であった項目であることを示す

### 3) 教員と保護者の見解について

#### 1) 「できた方がよい」とされた課題について

表 2-2-53 は、事業所が「一般就労を継続する」際に「できた方がよい」とした 22 課題に対し、教員や保護者が同様の見解を持っているのかどうかを示したものである。

表 2-2-53 一般就労を継続するために「できた方がよい」とされた課題  
 ……事業所の見解と教員・保護者の見解の相違点……

	「できた方がよい」(2点以上)とされた課題(事業所の見解)	「できた方がよい」とされたその他の課題(事業所の見解に含まれなかった課題)	事業所に比較して評価の低かった課題
日常生活	トイレが一人で利用できる 食事のマナーが守れる	学校 身辺を清潔にできる (高・中) 身なりを整えられる (高・中) 保護者 身辺を清潔にできる (高) 身なりを整えられる (高)	保護者 食事のマナーが守れる (特)
職業生活	物を無断で持って行かない 自他のものが区別できる むやみに休まない 仕事中騒いだりしない 目印で自分のものが分かる 道具を使ったら必ず返す 素直に注意を聞く 怠けたり手抜きをしない 約束を守る うそや言い訳をしない できない時にごまかさない 順番や交代の意味が分かる 決まりや礼儀を守る 辛抱強く仕事をする ふざけずに仕事をする 指示を受け入れる	学校 仕事は、責任を持ってやる (高・中・特) まじめに仕事をする (高・中・特) 反復作業に耐える (高・中・特) 共同の道具を大切にする (高・中・特) 仕事中に無駄話をしない (高・中) 整理・整頓ができる (高) 気に入らない仕事に耐える (高) 積極的に作業に取り組む (高) 保護者 仕事は、責任を持ってやる (高) まじめに仕事をする (高) 共同の道具を大切にする (高) 仕事中に無駄話をしない (高) 整理・整頓ができる (高)	保護者 辛抱強く仕事をする (中・特) ふざけずに仕事をする(中・特) 指示を受け入れる (中・特)
協調性	身近な人にあいさつをする 自分勝手な行動をしない 「ありがとう」「ごめんなさい」	学校 人に迷惑をかけたときに謝る(高・中・特) 助けられた時、謝意を表わす(高・中・特) 他人の協力を受け入れる (高) 場に応じたあいさつをする (高) 人の失敗や過失をとがめない(高) 保護者 人に迷惑をかけたときに謝る(高・中・特) 助けられた時、謝意を表わす(高・中・特)	
意思の表示	名前を呼ばれたら返事をする	学校 仕事が終わったら報告する (高・中・特) 作業が分からないときは聞く(高・中・特) 指示や説明を正しく聞き取る(高・中・特) 話分からないときは聞く (高・__・特) 自分の気持ちを表現できる (高・中) 保護者 仕事が終わったら報告する (高) 作業が分からないときは聞く(高・__・特) 指示や説明を正しく聞き取る(高) 説明を聞いて内容が分かる (高) 簡単な伝言をする (高) 話分からないときは聞く (高) 話す相手と視線をあわせる (高)	
作業		学校 道具などを正しく使う (高・中・特) 道具などを注意して運搬する(高・中・特) 道具などを大切に扱う (高・中・特) 準備、後片づけができる (高・中・特) 保護者 道具などを正しく使う (高) 道具などを注意して運搬する(高) 道具などを大切に扱う (高) 準備、後片づけができる (高)	

備考 : 一般就労を実現するために「できた方がよい」課題ではなかったが、継続のためには「できた方がよい」とされた課題  
 高: 養護高等部, 中: 養護中学部, 特: 特殊学級



事業所のあげた課題に対しては、教員も保護者も同様に重視する傾向が見いだされた。事業所があげた 22 課題の中で、保護者が「できた方がよい」としなかった課題は、4 課題のみであった（『日常生活』の「食事のマナーが守れる」：中学校特殊学級；『職業生活』の「辛抱強く仕事をする」「ふざけずに仕事をする」「指示を受け入れる」：養護学校中学部と特殊学級）。

また、教員や保護者の方が事業所よりも「できた方がよい」（平均点 2.0 点以上）課題を多くあげる傾向が見いだされた。特に、この傾向は教員・保護者ともに、養護学校高等部に顕著に見いだされた。「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも「できた方がよい」とする課題が多いことが見いだされた（教員と保護者の結果は巻末資料を参照されたい）。

## 2) 「できなくてもさしつかえない」とされた課題について

次に、表 2-2-54 は、事業所が「一般就労を継続する」際に、「できなくてもさしつかえない」とした 12 課題に対し、教員や保護者が同様の見解を持っているのかどうかを示したものである。

表 2-2-54 一般就労を継続するために「できなくてもさしつかえない」課題  
.....事業所の見解と教員・保護者の見解の相違点.....

	「できなくてもさしつかえない」とされた課題（事業所の見解）	事業所に比較して評価の高かった課題（「できなくてはならない」とされた課題）
意思の表示	電話や来客の取り次ぎをする 電話の対応を知り利用する	学校 電話や来客の取り次ぎをする（高・中・特） 電話の対応を知り利用する（高・中・特） 保護者 電話や来客の取り次ぎをする（高・中・特） 電話の対応を知り利用する（高・中・特）
職業に 知関 識す る 理 解	履歴書など手本を書き写す 職場の組織が分かる 職業の名前が言える 保険などの制度が分かる PESO などの役割が分かる	学校 履歴書など手本を書き写す（高・中・特） PESO などの役割が分かる（高・__・特） 職場の組織が分かる（特） 保険などの制度が分かる（特） 保護者 履歴書など手本を書き写す（高・__・特） 職場の組織が分かる（高・__・特） 職業の名前が言える（高・__・特） 保険などの制度が分かる（高・__・特） PESO などの役割が分かる（高・__・特）
一 般 的 知 識	諸届などの意味が分かる 諸届などの記入が分かる 選挙の意味が分かる よく使う外来語が分かる	学校 諸届などの意味が分かる（中・特） 諸届などの記入が分かる（特） よく使う外来語が分かる（中・特） 保護者 諸届などの意味が分かる（高・__・特） 諸届などの記入が分かる（高・__・特） よく使う外来語が分かる（高・__・特） 選挙の意味が分かる（特）
特 徴	向いている仕事分かる	学校 向いている仕事分かる（高・中・特） 保護者 向いている仕事分かる（高・中・特）

備考 高：養護高等部，中：養護中学部，特：特殊学級

事業所が「できなくてもさしつかえない」とした課題について、教員も保護者も、より「できた方がよい」に偏る傾向を示していた（特に、特殊学級教員は 12 課題中 10 課題を、養護学校高等部保護者は 11 課題を、特殊学級保護者は 12 課題を、事業所に比較して高く評価していた）。

ここでも、「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも「できなくてさしつかえない」課題が少ないことが見いだされた（教員・保護者の結果は巻末資料を参照されたい）。

### 3) 特殊学級保護者の回答にみられる傾向について

教員では、「考えたことがない」及び「無回答」の、回答比率が 10%を超える課題はなかった。一方、保護者についてみると、養護学校関係で「考えたことがない」及び「無回答」の回答比率が 10%以上の課題に、事業所と同様の傾向が見いだされた（養護学校高等部：96 課題中 9 課題，養護学校中学部：96 課題中 13 課題）。それらの課題は表 2-2-52 において「できなくてさしつかえない」とされた課題であり、「就労」をめぐる課題としては考えがたい課題であったことがえる。しかし、中学校特殊学級の保護者には、他と異なる傾向が見いだされた。つまり、96 課題中 62 課題で「考えたことがない」及び「無回答」の回答比率が 10%を越えており、「就労の継続」時点での回答を保留したか、あるいは、回答できなかったかのいずれかであるといえよう。就労の実現まではイメージできても、継続のことまではイメージできなかったのかもしれない。

上記 1) 2) の結果では、中学校特殊学級保護者が他の回答者と異なるという傾向は、特には見いだされなかった。こうしたことから、「就労の継続」では「回答できなかった」並びに「回答しなかった」が 10%を超える対象者に関しては、別の分析が必要となろう。中学校段階では、「進路問題の中心は進学であって、就職ではない」という点は、養護学校中学部の保護者にも共通している。したがって、この問題が背景にあるのであれば、養護学校中学部の保護者の回答傾向も、類似したものとなる。しかし、「就職問題を考える場面を持たない、あるいは少ない」という点では、同じ中学校段階でも、養護学校中学部とは違いが見いだせるのかもしれない。なぜなら、中学部は高等部に併設されており、就労をめざす経験場面は少なくとも、高等部卒業後の進路としての「就労」に関する情報が、より具体的なものであることが予測できるからである。こうした背景は、中学校特殊学級の一部保護者にみられる回答傾向を説明するうえで、一助となるであろう。

## 2. 一般就労を継続するための課題 その2 …… 7 課題 50 項目について……

### (1) 一般就労を継続するための課題に関する事業所の見解について

第 3 節で取り上げた 7 課題，合計 50 項目（『安全について（5 項目）』、『時間の理解と管理について（10 項目）』、『移動について（7 項目）』、『数の理解について（8 項目）』、『援助の程度について（3 項目）』、『言葉の学習について（7 項目）』、『金銭管理について（10 項目）』）について、それぞれ、一般就労を継続するうえで、どの程度必要であるかについて、同じ形式で回答を求めた。つまり、評価は、「必要である」と考える項目に をつける形式で行った。したがって、「必要である」と回答した比率が高いほど「できなくてはならない」と考えられていることになる（図 2-2-38～図 2-2-44 に、棒グラフで示した：数値は「就労の継続」に関する回答率である）。

なお、一般就労を実現するための課題（第3節参照）と同様に、回答者の80%が必要であると回答した項目については、「特に必要とされる」項目とした。また、回答率が回答者の50%未満である場合は、「当面、必要とされない」項目とした。

図からは、「就労の継続」に際して事業所が重視する項目が示唆される。具体的には、「特に必要とされる」項目は、50項目中13項目であった。課題との関連でみると、『安全について（4/5項目）』『時間の理解と管理について（2/10項目）』『移動について（3/7項目）』『数の理解について（2/8項目）』『言葉の学習について（1/7項目）』『金銭管理について（1/10項目）』であった。これに対し、『援助の程度について』では「特に必要とされる」項目は1項目もなかった。

一方、一般就労を継続するために「当面、必要とされない」項目は、50項目中20項目であった。課題との関連でみると、『時間の理解と管理について（4/10項目）』『移動について（1/7項目）』『数の理解について（4/8項目）』『言葉の学習について（4/7項目）』『金銭管理について（6/10項目）』『援助の程度について（1/3項目）』であった。これに対し、『安全について』では「当面、必要とされない」項目は1項目もなかった。

## (2) 実現から継続へ ……「重視する」課題はどう変化したか……

図2-2-38～図2-2-44は、7課題のそれぞれについて、「一般就労を実現するために、どの程度重視されているのか」と「一般就労を継続するために、どの程度重視されているのか」を比較するために、重視される順に配列したものである（図中、折れ線グラフで「就労の実現」の回答率を示した）。

まず、7課題に共通して、「就労の継続」では「就労の実現」に比べ、より重視する傾向が見いだされた（同率だった項目は、50項目中、1項目のみであった：『安全』の「危険な物や危険なことが分かる」）。

次に、「就労の実現」ではあげられなかったが、「就労の継続」では「特に必要」とされた項目が4項目あった（『移動』の「職場まで交通機関により一人でいく」「交番や停留所・駅が分かる」、『数の理解』の「簡単な数字を読み書きする」、『金銭管理』の「労働により報酬が得られることが分かる」：図中 印）。これらは、就労後の成長が見込まれている課題であるとみることができる。

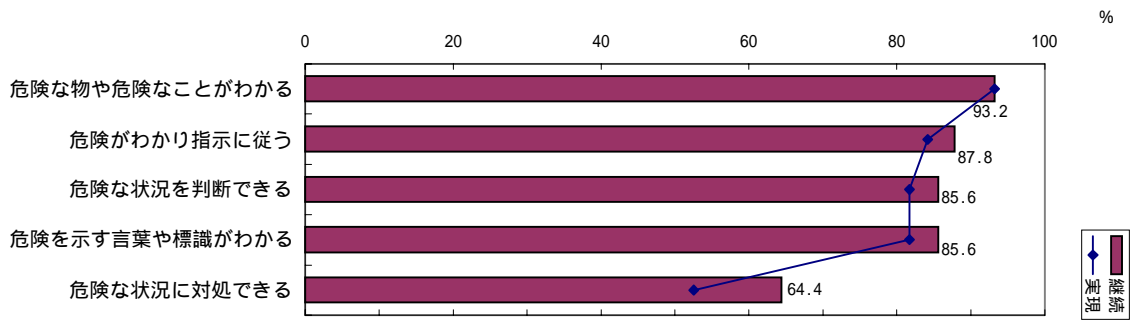


図 2-2-38 『安全』課題における実現と継続（事業所）

注) 図中の数字は、「継続」の回答率

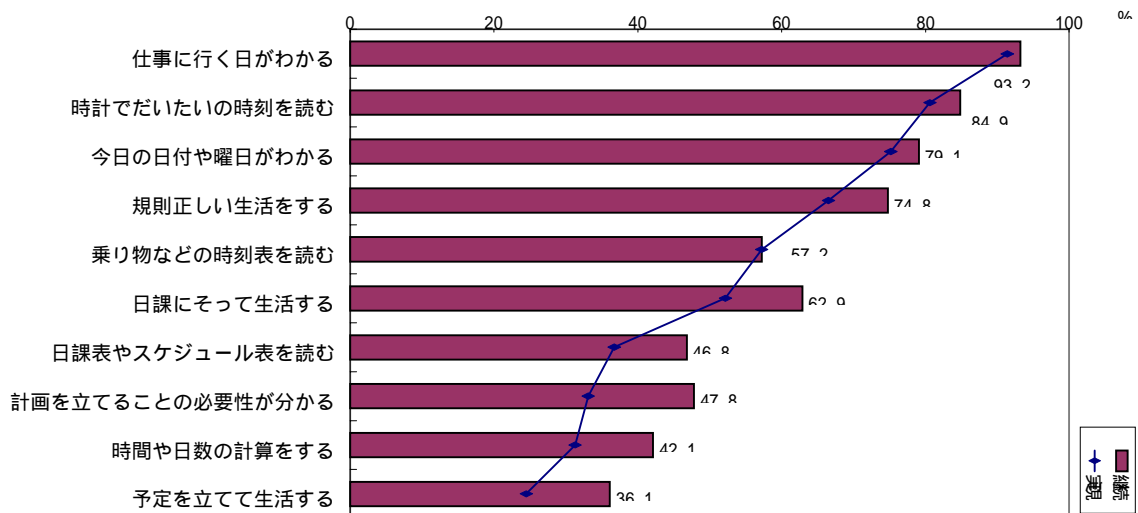


図 2-2-39 『時間の理解と管理』課題における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率

注 2) 図中の 印は、「継続」においても「当面必要とされない」(回答率 50%未満)の項目であることを示す

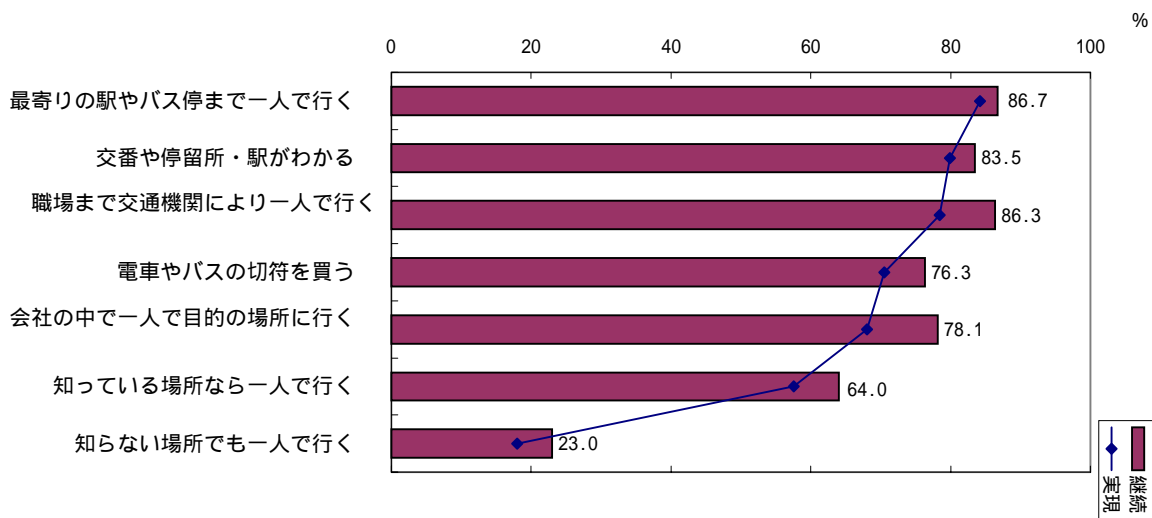


図 2-2-40 『移動』課題における実現と継続（事業所）

- 注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率  
 注 2) 図中の 印は、「継続」において「特に必要である」(回答率 80%以上)に分類されるようになった項目であることを示す  
 注 3) 図中の 印は、「継続」においても「当面必要とされない」(回答率 50%未満)の項目であることを示す

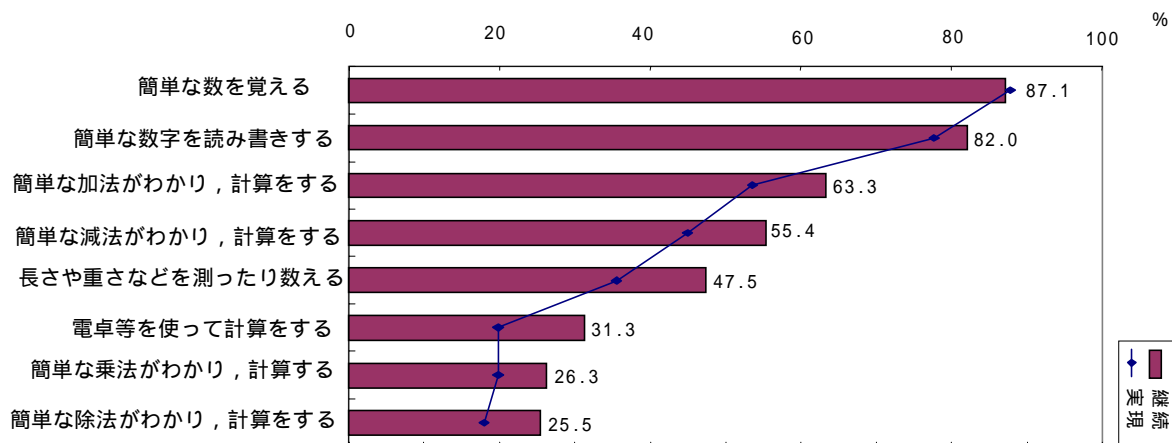


図 2-2-41 『数の理解』課題における実現と継続（事業所）

- 注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率  
 注 2) 図中の 印は、「継続」において「特に必要である」(回答率 80%以上)に分類されるようになった項目であることを示す  
 注 3) 図中の 印は、「継続」においても「当面必要とされない」(回答率 50%未満)の項目であることを示す

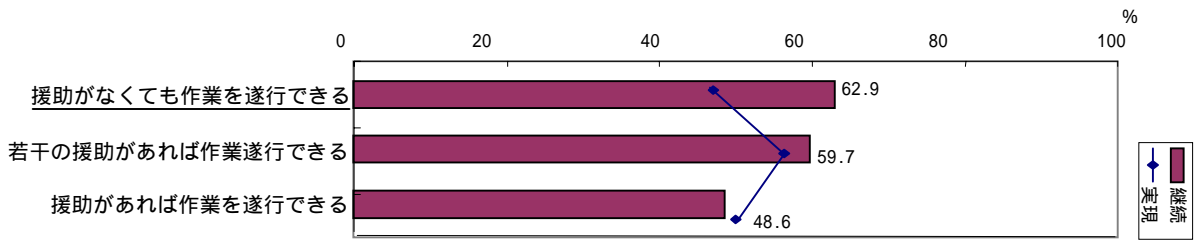


図 2-2-42 『援助の程度』課題における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率

注 2) 図中のアンダーラインは、「実現」では「当面必要とされなかった」(回答率 50%未満)であったが「継続」では 50%をこえる項目であることを示す

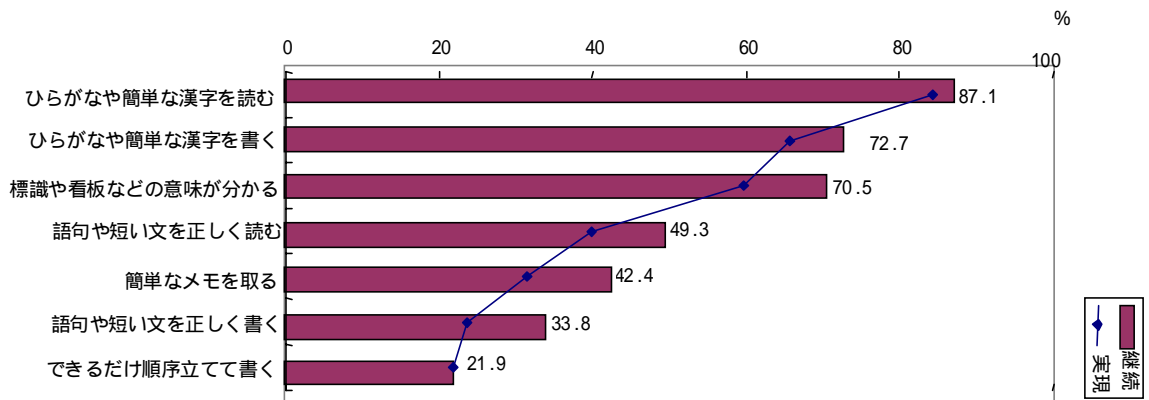


図 2-2-43 『言葉の学習』課題における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率

注 2) 図中の 印は、「継続」においても「当面必要とされない」(回答率 50%未満)の項目であることを示す

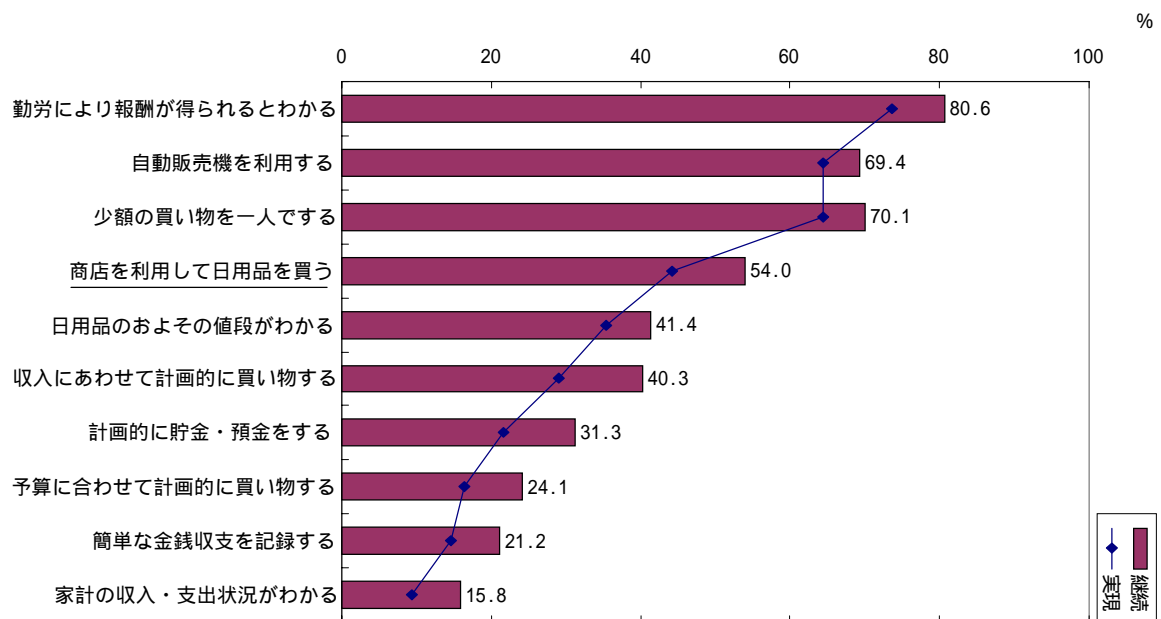


図 2-2-44 『金銭管理』課題における実現と継続（事業所）

注 1) 図中の数字は、「継続」の回答率

注 2) 図中の 印は、「継続」において「特に必要である」(回答率 80%以上)に分類されるようになった項目であることを示す

注 3) 図中のアンダーラインは、「実現」では「当面必要とされなかった」(回答率 50%未満)であったが「継続」では 50%をこえる項目であることを示す

注 4) 図中の 印は、「継続」においても「当面必要とされない」(回答率 50%未満)の項目であることを示す

さらに、「当面、必要とされない」項目は、「就労の継続」で20項目あった(図中、印)ことはすでに示した。こうした項目が「就労の実現」では22項目であったことから、2項目は就労後の成長が見込まれていることになる(図中、アンダーラインで示す)。こうした項目は、『援助の程度』の「援助がなくても作業を遂行できる」と『金銭管理』の「商店を利用して日用品を買う」であった。『援助の程度』では、「援助があれば作業が遂行できる」から「援助がなくても作業を遂行できる」へのシフトが求められているとみることができるが、「商店を利用する」については、回答率が54.0%であり、「特に必要とされる」とは言い難い項目であるといえる。こうしたことをふまえると、安定した就労を維持することを考える時点になっても、“「当面、必要ない」とされる項目が20項目あった”とみることの方が“もっともらしい”と考える。

### (3) 教員と保護者の見解について

#### 1) 「特に必要」とされる項目について

表2-2-55は、事業所が「一般就労を継続する」際に「特に必要」とした13項目に対し、教員や保護者が同様の見解を持っているのかどうかを示したものである。

概ね、事業所のあげた項目に対しては、教員も保護者も同様に重視する傾向が見いだされた。こうした中で、特殊学級の保護者の見解は、13項目中12項目について80%を下まわり、教員並びに養護学校保護者との違いが際立っていた。

また、教員・保護者の方が、事業所よりも「必要」と回答する傾向が見いだされた。特に、この傾向は教員・保護者ともに、養護学校高等部に顕著に見いだされた。「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも重視する項目が多いことが見いだされた(表2-2-57に全体の回答率を示した)。

#### 2) 「当面、必要ない」項目について

次に、表2-2-56は、事業所が「一般就労を継続する」際に、「当面、必要ない」とした20項目に対し、教員や保護者が同様の見解を持っているのかどうかを示したものである。

事業所が「当面、必要ない」とした項目について、教員も保護者も、「必要である」方に偏る見解を示していた(特に、特殊学級教員は20課題中10課題を、養護学校高等部保護者は11課題を「必要である」としていた)。

ここでも、「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも重視する項目が多いことが見いだされた。

#### 3) 中学校特殊学級保護者の傾向について

前項でも、中学校特殊学級保護者の他と異なる傾向が検討されたが、ここでも同様の傾向が見いだされている。ここで問題になるのは、「就労の実現」に「必要」でも「就労の継続」には「必要



でない」と回答した者について、どのように考えればよいのかという点である。「就職してしまえば、後は必要ない」という見方もあるかもしれない。しかしまた、「就職の時にできたのだから、その後は当然できる」と考えて、「必要である」に つけなかったという見方もあるかもしれない。しかし、後者の回答形式は、他の保護者や教員並びに事業所には見られない傾向であった。これもまた、先に考察した「就職問題を考える場面を持たない、あるいは少ない」ことと関連するのだろうか、あるいは、「就労が実現できれば、その時に必要だったこともその後は必要なくなる」のだろうか。この調査結果だけからは考察することに限界があるが、中学校特殊学級保護者の回答を検討する際の課題としてあげておきたい。

表 2-2-55 一般就労を継続するために「特に必要」とされた課題  
.....事業所の見解との相違点.....

	「必要である」の回答が 80%以上の課題（事業所の見解）	「必要である」の回答が80%以上のその他の課題 （事業所の見解に含まれなかった課題）	事業所に比較して評価の低かった課題
安全	危険な物や危険なことがわかる 危険を示す言葉や標識がわかる 危険がわかり、指示に従う 危険な状況を判断できる		保護者 危険な物や危険なことがわかる（特） 危険を示す言葉や標識がわかる（特） 危険がわかり、指示に従う（特） 危険な状況を判断できる（特）
時間の理解と管理	仕事に行く日がわかる 時計でほしい時刻を読む	学校 今日の日付や曜日がわかる（高・中・特） 規則正しい生活をする（高・中） 日課にそって生活する（中・特） 保護者 今日の日付や曜日がわかる（高・中） 規則正しい生活をする（高・中）	保護者 時計でほしい時刻を読む（特）
移動	最寄りの駅やバス停まで 一人で行く 職場まで交通機関により 一人で行く 交番や停留所・駅がわかる	学校 電車やバスの切符を買う（高・中・特） 知っている場所なら一人で行く（高） 保護者 電車やバスの切符を買う（高）	保護者 最寄りの駅やバス停まで一人で行く（特） 職場まで交通機関により一人で行く（中・特） 交番や停留所・駅がわかる（特）
数の理解	簡単な数を数える 簡単な数字を読み書きする		保護者 簡単な数を数える（特） 簡単な数字を読み書きする（特）
言葉の学習	平仮名や簡単な漢字を読む	学校 平仮名や簡単な漢字を書く（特） 標識や看板などの意味がわかる（特） 保護者 平仮名や簡単な漢字を書く（高）	保護者 平仮名や簡単な漢字を読む（特）
金銭の管理	勤労により報酬が得られる ことがわかる	学校 少額の買い物をする（特）	保護者 勤労により報酬が得られることがわかる（中・特）

備考 : 一般就労を実現するために「必要である」が80%以上の課題ではなかったが、継続のためには80%以上「必要である」とされた課題  
高：養護高等部，中：養護中学部，特：特殊学級

表 2-2-56 一般就労を継続するために「当面必要ない」とされた課題  
 ……事業所の見解との相違点……

	「必要である」の回答が 50%未満の課題（事業所の見解）	事業所に比較して評価の高かった課題 （「必要である」が 50%以上の課題）
時間の理解と管理	日課やスケジュール表を読む 時間や日数の計算をする 予定を立てて生活する 計画を立てることを必要性がわかる	学校 日課やスケジュール表を読む (高・中・特) 予定を立てて生活する (高・中・特) 計画を立てることを必要性がわかる (高・__・特) ----- 保護者 日課やスケジュール表を読む (高・中・特) 予定を立てて生活する (高・中・特) 計画を立てることを必要性がわかる (高・__・特)
移動	知らない場所でも一人で行く	
数の理解	簡単な乗法がわかり、計算する 簡単な除法がわかり、計算する 長さや重さを測ったり数える 電卓等を使って計算する	学校 長さや重さを測ったり数える (高・__・特) 電卓等を使って計算する (高・__・特) ----- 保護者 長さや重さを測ったり数える (高) 電卓等を使って計算する (高・__・特)
援助の程度	援助があれば作業を遂行できる	学校 援助があれば作業を遂行できる (中・特) ----- 保護者 援助があれば作業を遂行できる (高・中・特)
言葉の学習	語句や短い文を正しく読む 語句や短い文を正しく書く できるだけ順序立てて書く 簡単なメモをとる	学校 語句や短い文を正しく読む (高・中・特) 語句や短い文を正しく書く (特) 簡単なメモをとる (特) ----- 保護者 語句や短い文を正しく読む (高・中・特) 語句や短い文を正しく書く (高) 簡単なメモをとる (高)
金銭管理	日用品のおよその値段がわかる 簡単な金銭収支を記録する 家計の収入・支出状況がわかる 予算を立てて計画的に買い物をする 計画的に貯金・預金をする 収入にあわせて金銭を管理する	学校 日用品のおよその値段がわかる (特) 収入にあわせて金銭を管理する (高・__・特) ----- 保護者 日用品のおよその値段がわかる (高) 収入にあわせて金銭を管理する (高)

備考 高：養護高等部，中：養護中学部，特：特殊学級

表 2-2-57 一般就労を継続するために .....関係者の見解..... (単位：%)

	(人)	安全について					時間の理解と管理について									
		1 危険な物や危険なことが分かる	2 危険を示す言葉や標識が分かる	3 危険が分かり、指示にしたがう	4 危険な状況を判断できる	5 危険な状況に対処できる	1 仕事に行く日分かる	2 時計で大体の時刻を読む	3 今日の日付や曜日が分かる	4 日課表やスケジュール表を読む	5 時間や日数の計算をする	6 乗物などの時刻表を読む	7 日課にそって生活する	8 予定を立てて生活する	9 規則正しい生活をする	10 計画を立てることの必要性が分かる
教員	全体 (550)	95.3	87.8	90.4	92.0	72.9	94.0	84.9	81.6	68.0	35.8	53.5	79.6	55.8	84.7	50.4
	養護学校高等部 (224)	95.1	87.9	94.2	93.3	77.7	95.5	84.4	81.3	64.7	32.1	47.3	76.8	55.4	87.1	54.9
	養護学校中学部 (174)	94.8	85.1	86.2	92.0	63.2	92.5	82.8	79.9	66.1	33.9	48.3	81.6	61.5	87.9	42.0
	特殊学級 (152)	96.1	90.8	89.5	90.1	77.0	93.4	88.2	84.2	75.0	43.4	68.4	81.6	50.0	77.6	53.3
保護者	全体 (777)	88.2	78.8	83.4	82.5	68.2	88.2	82.9	82.8	66.3	44.7	63.3	71.4	52.0	79.3	51.1
	養護学校高等部 (410)	88.8	81.5	85.9	83.9	70.5	89.8	86.6	85.4	72.7	49.3	68.3	72.2	53.4	81.5	55.1
	養護学校中学部 (274)	90.5	80.3	83.9	86.5	67.5	88.3	80.3	81.0	60.2	40.5	58.0	72.6	53.6	81.4	47.4
	特殊学級 (93)	78.5	62.4	71.0	64.5	60.2	80.6	72.0	76.3	55.9	36.6	57.0	64.5	40.9	63.4	44.1
事業所 (278)		93.2	85.6	87.8	85.6	64.4	93.2	84.9	79.1	46.8	42.1	57.2	62.9	36.0	74.8	47.8

	(人)	移動について							数の理解について								援助の程度		
		1 交番や停留所・駅が分かる	2 最寄りの駅やバス停まで一人でいく	3 電車やバスの切符を買う	4 職場まで交通機関により一人でいく	5 知っている場所なら一人でいく	6 知らない場所でも一人でいく	7 会社の中で一人で目的の場所に行く	1 簡単な数を数える	2 簡単な数字を読み書きする	3 簡単な加法が分かり、計算をする	4 簡単な減法が分かり、計算をする	5 簡単な乘法が分かり、計算をする	6 簡単な除法が分かり、計算をする	7 長さや重さなどはかたり数える	8 電卓等を使って計算する	1 援助があれば作業を遂行できる	2 若干の援助があれば作業遂行できる	3 援助がなくても作業を遂行できる
教員	全体 (550)	85.1	90.0	84.4	90.0	77.5	23.5	75.6	90.7	84.0	69.8	60.9	25.3	20.2	54.0	56.5	49.1	65.5	72.5
	養護学校高等部 (224)	84.8	91.5	81.3	89.7	80.8	26.8	78.1	92.0	82.6	70.1	59.4	18.3	13.4	52.5	51.3	37.9	63.8	78.1
	養護学校中学部 (174)	81.6	88.5	82.2	89.7	75.3	17.2	73.0	87.9	80.5	60.9	51.7	19.0	13.8	47.7	48.9	51.1	63.2	75.9
	特殊学級 (152)	89.5	89.5	91.4	90.8	75.0	25.7	75.0	92.1	90.1	79.6	73.7	42.8	37.5	63.2	73.0	63.2	70.4	60.5
保護者	全体 (777)	82.6	84.6	80.3	82.2	70.7	29.5	70.9	85.7	83.8	62.8	57.9	36.3	33.6	47.5	58.7	56.2	65.3	55.3
	養護学校高等部 (410)	86.3	87.3	82.7	86.6	77.8	33.9	73.2	87.6	85.6	68.5	62.4	40.7	37.8	53.2	64.9	52.7	65.4	61.0
	養護学校中学部 (274)	81.0	84.7	79.9	78.1	63.9	25.9	73.4	85.8	83.9	55.8	52.2	29.2	27.4	40.9	49.3	62.4	70.1	51.8
	特殊学級 (93)	71.0	72.0	71.0	75.3	59.1	20.4	53.8	77.4	75.3	58.1	54.8	37.6	33.3	41.9	59.1	53.8	50.5	40.9
事業所 (278)		83.5	86.7	76.3	86.3	64.0	23.0	78.1	87.1	82.0	63.3	55.4	26.3	25.5	47.5	31.3	48.6	59.7	62.9

	(人)	言葉の学習について							金銭管理について									
		1 ひらがなや簡単な漢字を読む	2 ひらがなや簡単な漢字を書く	3 3語句や短い文を正しく読む	4 4語句や短い文を正しく書く	5 標識や看板などの意味が分かる	6 できるだけ順序立てて書く	7 簡単なメモをとる	1 少額の買い物をする	2 自動販売機を利用する	3 日用品のおよその値段が分かる	4 商店を利用して、日用品を買う	5 簡単な金銭収支を記録する	6 勤労により報酬が得られると分かる	7 家計の収入・支出状況が分かる	8 予算を立てて、計画的に買い物をする	9 計画的に貯金・預金をする	10 収入にあわせて金銭を管理する
教員	全体 (550)	87.5	69.5	59.5	38.4	76.5	22.4	44.9	77.6	76.9	49.8	69.3	32.9	85.1	22.7	41.5	42.0	50.2
	養護学校高等部 (224)	85.7	69.2	57.6	33.9	74.6	19.2	38.4	74.6	78.6	49.1	63.8	31.3	88.8	20.1	41.5	42.4	51.3
	養護学校中学部 (174)	85.1	59.2	52.9	31.6	71.3	21.3	43.1	77.0	75.9	45.4	70.7	29.9	84.5	21.3	37.9	39.7	42.5
	特殊学級 (152)	92.8	81.6	69.7	52.6	85.5	28.3	56.6	82.9	75.7	55.9	75.7	38.8	80.3	28.3	45.4	44.1	57.2
保護者	全体 (777)	83.4	76.8	65.4	52.9	71.8	35.0	56.4	74.0	74.0	49.7	64.9	40.3	73.9	26.3	42.9	41.7	47.7
	養護学校高等部 (410)	85.4	82.0	72.2	59.5	74.1	38.8	63.7	77.6	78.3	53.9	68.8	46.1	80.2	29.0	48.0	47.1	55.6
	養護学校中学部 (274)	82.5	70.4	56.9	44.2	71.9	29.6	49.6	71.9	71.9	44.9	62.4	33.6	70.4	23.0	35.8	34.7	38.3
	特殊学級 (93)	77.4	73.1	60.2	49.5	61.3	34.4	44.1	64.5	61.3	45.2	54.8	34.4	55.9	23.7	40.9	38.7	40.9
事業所	(278)	87.1	72.7	49.3	33.8	70.5	21.9	42.4	70.1	69.4	41.4	54.0	21.2	80.6	15.8	24.1	31.3	40.3

### 3. 行動の特性について

.....実現のための課題と継続のための課題の回答の違いを中心として.....

#### (1) 一般就労を継続するための課題に関する事業所の見解について

第6節で取り上げた7つの行動特性(「情緒が不安定である」「奇声を発する」「乱暴する」「反抗的な態度をとる」「自分の中に引きこもる」「やたらに不満を言う」「気持ちの切り替えができない」)について、一般就労を継続するうえで、それぞれの程度あってはならないと考えているか、同じ形式で回答を求めた。評価は、「決してあってはならない」から「あってもさしつかえない」までの4段階、及び「考えたことがない(わからない)」のいずれかで行った。

事業所の意見を図2-2-45に示した。「決してあってはならない」とする意見は、「乱暴する」が最も多く、次いで「反抗的な態度をとる」「奇声を発する」「やたらに不満を言う」「情緒が不安定である」「自分の中に引きこもる」「気持ちの切り替えができない」の順であった。「乱暴する」については、81%の事業所が「決してあってはならない」としており、他と比べるときわめて深刻な課題であるといえる。

これに、「できればない方がよい」を加えると、「乱暴をする」「反抗的な態度をとる」「情緒が不安定である」「奇声を発する」については、80%を越えている。これらの結果は、「決してあってはならない」ほどには順序性が明瞭ではなかったが、大半の事業所で「問題となる行動」として受けとめられていることを示唆している。

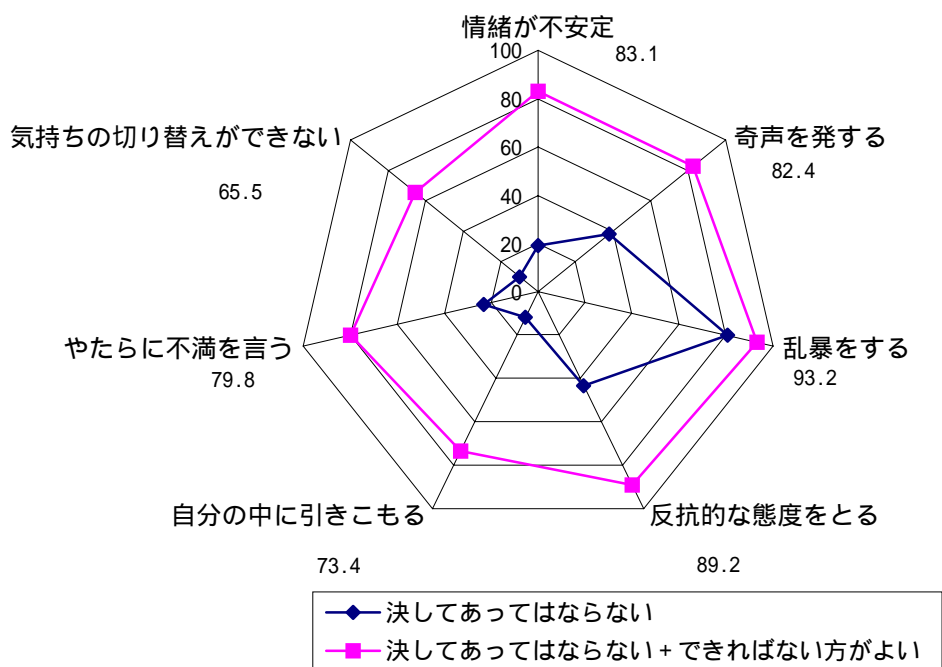


図 2-2-45 行動特性についての意見（継続）

(2) 実現から継続へ

.....「決してあってはならない」課題はどう変化したか.....

図 2-2-46 は、7 つの特性のそれぞれについて、「一般就労を実現するために、決してあってはならない」と「一般就労を継続するために、決してあってはならない」を示したものである。

まず、7 特性に共通して、「就労の継続」では、「就労の実現」に比べて「あってはならない」とする事業所が多くなる傾向が見いだされたが、際だって大きな上昇はなかった。また、「あってはならない」とする順序は、「就労の実現」と「就労の継続」とで変更はなかった。

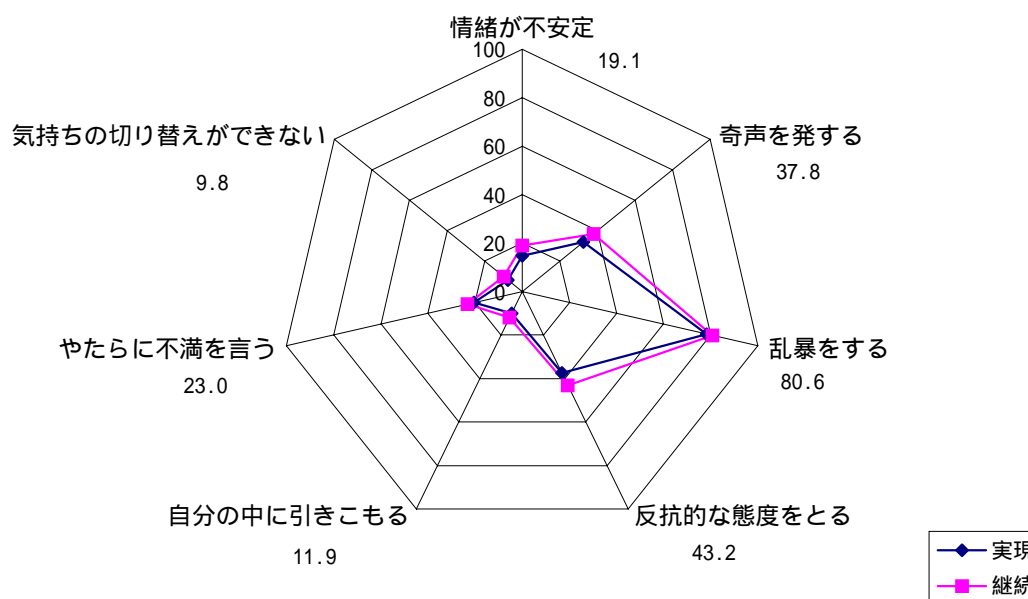


図 2-2-46 行動特性に関する意見（実現と継続）

### (3) 教員と保護者の見解について

表 2-2-58 に、全体の回答を示した。教員については、養護学校高等部教員が他の教員に比べて「決してあってはならない」を選択する比率が高い。また、この傾向は、保護者についても同様ではあるが、「決してあってはならない」を選択する比率は、教員よりは低い。

こうした中で、中学校特殊学級保護者については、ここでも特徴的な傾向が見いだされている。つまり、「決してあってはならない」に「できればない方がよい」を加えると、他の回答者では、「就労の継続」の方が「就労の実現」よりも概ね高い傾向にあるにもかかわらず、中学校特殊学級保護者の場合は「就労の継続」の方が「就労の実現」よりも低い水準にあるという傾向が、「情緒が不安定である」「乱暴をする」「反抗的な態度をとる」「自分の中に引きこもる」「やたらに不満を言う」の5つの特性について見いだされた。これもまた、先に考察した「就職を考える場面を持たない、あるいは少ない」ことと関連するのだろうか、あるいは、「就労が実現できれば、その時に必要だったことも後では必要なくなる」のだろうか。この調査結果だけでは考察することに限界があるが、中学校特殊学級保護者の回答を検討する際の課題としてあげておきたい。

表 2-2-58 就労を継続するための課題

.....行動特性について.....

(単位：%)

就労の継続	情緒が不安定である					奇声を発する					乱暴をする					反抗的な態度をとる					
	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	
事業所 (278)	19.1	64.0	11.9	2.2	-	37.8	44.6	10.4	3.2	1.8	80.6	12.6	1.8	0.7	2.2	43.2	46.0	6.5	1.4	0.7	
教員	高等部教員 (224)	33.9	57.6	6.3	-	0.9	32.1	51.8	11.6	2.2	-	92.0	4.9	0.4	-	0.4	59.4	35.3	2.7	-	0.4
	中学部教員 (174)	18.4	70.1	6.9	0.6	0.6	23.0	60.9	11.5	1.1	-	80.5	14.4	1.1	0.6	-	43.7	48.9	2.9	0.6	0.6
	特殊学級教員 (152)	17.8	68.4	9.2	2.0	-	25.0	59.9	9.9	2.6	-	77.6	16.4	2.6	0.7	-	43.4	49.3	3.3	0.7	-
保護者	高等部保護者 (410)	21.0	64.9	7.3	-	0.7	29.8	55.9	5.9	0.7	1.2	74.4	17.8	0.7	-	1.5	42.9	47.6	3.4	0.2	0.5
	中学部保護者 (274)	13.5	65.7	16.4	1.5	0.4	23.0	56.2	16.1	2.2	0.4	68.2	26.3	1.8	0.7	0.7	37.2	49.6	8.8	1.1	1.5
	特殊学級保護者 (93)	16.1	52.7	18.3	3.2	1.1	26.9	45.2	11.8	4.3	4.3	60.2	23.7	4.3	1.1	1.1	29.0	47.3	11.8	3.2	1.1

就労の継続	自分の中に引きこもる					やたらに不満をいう					気持ちの切り替えができない					
	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	決してあってはならない	できればない方がよい	多少はあってもよい	あってもさしつかえない	考えたことがない	
事業所 (278)	11.9	61.5	20.1	2.9	1.1	23.0	56.8	14.0	1.8	1.4	9.4	56.1	25.5	3.2	3.2	
教員	高等部教員 (224)	17.9	64.7	14.7	0.9	-	42.4	46.4	8.5	0.9	-	18.8	65.2	12.9	0.4	0.4
	中学部教員 (174)	13.8	63.2	16.1	1.7	1.1	31.0	53.4	9.8	1.7	-	17.2	69.5	7.5	1.7	-
	特殊学級教員 (152)	12.5	65.1	17.8	2.6	-	23.7	57.9	14.5	1.3	0.7	14.5	62.5	17.8	2.0	1.3
保護者	高等部保護者 (410)	12.2	66.6	12.9	1.5	1.2	29.5	55.1	7.3	0.5	1.2	13.4	65.9	11.0	0.5	3.2
	中学部保護者 (274)	11.7	62.0	19.3	2.9	1.5	22.6	59.1	10.9	1.8	2.9	12.0	61.7	17.9	1.1	4.4
	特殊学級保護者 (93)	12.9	47.3	23.7	6.5	1.1	19.4	48.4	17.2	6.5	1.1	6.5	54.8	22.6	6.5	2.2

## 第10節 第 部のまとめ

本節では、一般就労を実現・継続するための課題について関係者（事業所・教員・保護者）の意見を比較した結果（第3節～第9節）についてまとめる。

### 1．一般就労を実現するための8領域96課題（第3節）

8領域96課題の内訳は、日常生活(10課題)、職業生活(26課題)、協調性(10課題)、作業(6課題)、意思の表示(25課題)、職業に関する知識・理解(9課題)、一般的知識(7課題)、特徴(3課題)であった。また、調査では各課題について、各々「どの程度できなくてはならないと考えているか」について回答を求めた。

#### (1) 事業所の意見

- 1) 調査協力対象事業所に関する限り、『企業規模』『雇用比率』『障害程度』の各属性による違いは少ない（96課題中、事業所規模別で7課題、雇用比率別で14課題、障害程度別で0課題）ことが示唆された。この結果は、知的障害者が一般就労を実現する上で身につけておくことが求められる課題について、企業が比較的一致した意見を有していることを意味する。したがって、一般就労の実現を目指して、効率的な課題達成を援助しようとする際に、今回の調査結果から得られた課題の重要度に関する情報は有用な示唆を与えるものといえる。
- 2) 入職に際して事業所が重視する程度が課題によって異なること、さらに、重視する課題の多い領域とそうでない領域があること、が明らかとなった。

具体的には、入職に際して「できた方がよい」と評価された課題は96課題中4領域16課題であった（『日常生活（2/10課題）』『職業生活（11/26課題）』『協調性（2/10課題）』『意思の表示（1/25課題）』）。

これに対し、「できなくてもさしつかえがない」と評価された課題は96課題中4領域19課題であった（『意思の表示（6/25課題）』『職業に関する知識・理解（6/9課題）』『一般的知識（4/7課題）』『特徴（3/3課題）』）。

#### (2) 教員及び保護者の意見

- 1) 教員・保護者のいずれにおいても、学校種別に関係なく、「できなくてはならない」または「できなくてもさしつかえがない」という評価には、共通する複数の課題が含まれており、全体として重視する課題の多い領域とそうでない領域があることが明らかとなった。

具体的には、一般就労の実現のために「できなくてはならない」とされた領域は、教員・保護者共に学校種別（養護学校高等部、養護学校中学部、特殊学級）に関係なく、『日常生活』『職業生活』『協調性』『意思の表示』の4領域であった。これに対し、「できなくてもさしつかえがない」



とされた領域は、教員では、学校種別を問わず、『職業に関する知識・理解』『一般的知識』の2領域、保護者では、同様に学校種別を問わず『一般的知識』の1領域であった。

- 2) 各領域の課題について比較すると、養護学校高等部では、教員・保護者共に養護学校中学部、中学校特殊学級と比較して、「できなくてはならない」と回答した課題数が多いこと、また、その重要度の見積もりが厳しい（平均点が高い）ことが明らかとなった

### (3) 関係者間（事業所・教員・保護者）の意見の比較

- 1) 教員・保護者共に、養護学校高等部で、より「できなくてはならない」と評価された課題は、事業所においても「できなくてはならない」と評価される傾向の強い領域の課題である。一方、中学校特殊学級教員で「できなくてはならない」と評価された課題は、事業所では相対的にみて「できなくてさしつかえない」と評価された領域の課題が多かった。

したがって、教員・保護者共に養護学校高等部では、養護学校中学部、中学校特殊学級と比較して、入職に際して、より高い準備性を求めているといえる。このことは、卒業後の進路として職業選択に直面しているという状況と関連があると考えられる。

- 2) 教員と事業所の意見を比較した結果、統計的に有意な差があった課題は、養護学校高等部で73課題、養護学校中学部で49課題、中学校特殊学級で47課題であった。また、これらの課題においては、特殊学級で96課題中2課題（いずれも『日常生活』の領域）、養護学校中学部で同じく、2課題（『日常生活』及び『職業に関する知識・理解』各領域1課題ずつ）で事業所が期待する水準を下回る評価となった以外はすべて、事業所の期待する水準を上回ったことが明らかとなった。
- 3) 保護者と事業所の意見を比較した結果、統計的に有意な差があった課題は、養護学校高等部で90課題、養護学校中学部で39課題、特殊学級で64課題であった。このうち、事業所の期待する水準が保護者の水準を上回っていた課題は、養護学校高等部及び中学校特殊学級においては『日常生活』領域の「トイレが一人で利用できる」1課題のみであった。ただし、中学校特殊学級では、『日常生活』『職業生活』の2領域において、統計的に有意差が認められない課題ではあっても、事業所の期待する水準を上回る課題が多かったのに対し、養護学校高等部では、先の1課題以外は、すべて養護学校高等部保護者の水準が事業所を上回っていた。

一方、養護学校中学部においては、9課題において、事業所の期待する水準が保護者の期待する水準を上回った（『日常生活』領域で3課題、『職業生活』領域で5課題）、『職業に関する知識・理解』領域で1課題）。また、統計的な有意差が認められなかった他の課題でも、事業所の期待する水準の方が高い課題が多かった。

以上のように、事業所と教員・保護者との間には、各課題に期待する水準に関して、一部の課題を除き、基本的に《事業所<教員・保護者》の傾向が認められた。

## 2. 一般就労を実現するための7課題50項目(第4節)

7課題50項目の内訳は、『安全について(5項目)』、『時間の理解と管理について(10項目)』、『移動について(7項目)』、『数の理解について(8項目)』、『援助の程度について(3項目)』、『言葉の学習について(7項目)』、『金銭管理について(10項目)』であった。調査では、一般就労の実現のために、各項目が「必要である」かどうか尋ねた。

なお、ここでは、「課題」毎に下位項目を設け、その項目の必要度によって、その課題がどの程度まで達成されていることが求められているのかを明らかにすることを試みた。

評価は、「必要である」と考える項目についてをつけることで求めた。したがって、回答した率が高い項目ほど「できなくてはならない」と考えられていることになる(今回の検討にあたり、特に回答者全体の80%以上が必要と回答した項目については、「特に必要とされる」項目とした)。

### (1) 事業所の意見

- 1) 『安全』については、5項目中4項目について80%を超えた。特に「危険な物や危険なことがわかる」に関しては90%を超えており、事業所では、一般就労をめざす際に、『安全』の確保を重要であると考えていることが示唆された。
- 2) 『時間の理解と管理』については、10項目中2項目について80%を超えた。具体的には、「仕事に行く日が分かる(90.0%)」及び「時計で大体の時刻が読める(80.6%)」の2項目である。したがって、事業所は、“出勤、仕事の開始、終了、昼休み等の時間については、ある程度自律的な行動が可能であること”を求めていると考えられる。
- 3) 『移動』については、7項目中1項目(「最寄りの駅やバス停まで一人で行く」)で80%を超えた。これに、70%以上の回答率だった「交番や停留場・駅が分かる」、「職場まで交通機関を利用して一人で行く」を加えると、事業所は、“職場までは、一人で来られること”を求めていると考えられる。
- 4) 『数の理解(8項目)』と『言葉の学習(7項目)』で、回答率が80%を超えたものは各1項目ずつ(「簡単な数を数える」「ひらがなや簡単な漢字を読む」)であった。これに、70%を超えた項目(「簡単な数字を読み書きする」)を加えても、両課題を合計して3項目であった。これに対し、他のより応用的な項目については、「必要である」と回答した者は少なかった。したがって、事業所は、“基本的な項目以外は、特に重視しない”と考えられる。
- 5) 『金銭管理(10項目)』と『援助の程度(3項目)』については、いずれも80%を超えた項目はなく、「必要である」と回答した者は少なかった。したがって、これらの項目は一般就労の実現のために必要な課題としては、重要度が低いと考えられていることが分かった。しかしながら、必要性に関する回答率が最も高かった「勤労により報酬が得られることが分かる」については73.7%が「必要である」と回答している。これらのことから、経済性の発達と就労とは必ずしも

関連づけられて考えられてはいないものの、働く目的についての理解は求められているのではないかと考えられる。

## (2) 教員の意見

『移動』については、「職場まで、交通機関を利用して一人で行く」に関して差が見られた（高等部＞中学部＞特殊学級）以外には統計的に有意な違いはなく、共通した意見を持っていることがわかった。また、『数の理解』『言葉の学習』『金銭管理』については、全体的に「必要性」の回答率は高いとはいえないが、中学校特殊学級でその必要性が高く評価される傾向が見られた。また、上記以外の領域では、養護学校中学部で「必要性」に関する回答率が最も低い傾向が示された。

## (3) 保護者の意見

全体的な「必要性」の回答率の高低とは関係なく、養護学校高等部ではその「必要性」を高く、養護学校中学部では低く評価する傾向が見られた。

## (4) 「特に必要とされる項目」と「当面、必要とされない項目」

1) 『安全』については、養護学校中学部の教員・保護者、中学校特殊学級の保護者において、事業所と比較して低い回答率を示す項目があり、『安全』に関する意識の違いの意味を再度検討する必要があるといえる。しかし、特に「安全な物や危険なことが分かる」に関してはいずれの関係者も90%を超える回答率を示したことから、一般就労を目指す際には、教員・保護者を問わず、『安全』の確保が重要であると考えていることが示唆された。

また、その他の課題では、『援助の程度（援助がなくても作業が遂行できる）』及び『移動（会社の中で一人で目的の場所に行く）』の2項目で、事業所が求める「必要性」が最も高かった以外、教員・保護者共に、事業所が求めるよりも多くの項目について「必要である」と回答する傾向にあることが示唆された。

2) 『移動』と『援助の程度』に関しては、事業所において「当面、必要とされない」項目と教員・保護者で「当面、必要とされない」項目は一致していた。一方、『時間の理解と管理』『数の理解』『言葉の学習』『金銭管理』の課題に関しては、事業所では「当面、必要とされない」項目であっても、教員・保護者ではその基準を超える項目があり、事業所が求めるよりも多くの項目について、より「必要である」と回答する傾向が示唆された。

なお、『金銭管理』に関する課題については、全体的に「当面、必要ではない」という回答が多く、一般就労の実現のための課題としては、「必要性」が低いと考えられていることが分かった。

### 3. 仕事ぶりと仕事の成果について（第5節）

#### (1) 注意の持続

「一度注意されたことについて、1週間程度の持続が必要である」とする事業所は、全体の41.7%であった。この比率は、教員、保護者においてもほぼ同率で、意見は概ね一致していた。

一方、期待される注意の持続期間を「一日」と回答した事業所も18.7%あり、毎日、同じことを注意しながらでも作業は可能であると考えていることを示唆している。これは、養護学校高等部の教員及び保護者のほぼ2倍の回答率であり、「毎日注意されること」に対する評価が養護学校高等部関係者では事業所よりも厳しいといえる。

これに対し、期待される注意の持続時間を「1ヶ月」とする事業所も18.7%あり、事業所による要求水準のばらつきは大きかった。

#### (2) 作業の持続（連続作業時間／総作業時間／残業時間）

##### 1) 連続作業時間

連続してどの程度作業をすることが求められているかについて、事業所では、「2時間」、「3時間」、「4時間」が、それぞれ、29.1%、25.2%、22.3%とほぼ同率であった。また、「5時間」と「5時間以上」を併せて13.6%と長時間にわたって連続して作業を続けられる力を求めている事業所も多い。

こうした事業所の意見と比較して、教員では、「2時間以下」とする者がそれぞれ全体の42.4%（養護学校高等部）、58.6%（養護学校中学部）、60.5%（中学校特殊学級）であった。養護学校高等部教員の意見は、事業所（34.2%）に近いものの、養護学校中学部、中学校特殊学級教員の6割が「2時間以下」としており、意見の差は大きかった。

同様の傾向は、保護者にも認められ、「2時間」以下とした割合は、養護学校高等部で47.6%、養護学校中学部で50.0%であった。

50分を1校時とする学校では、連続して作業をする機会がほとんどみられないため、これらの点について、どのように対応していくのかは、学校生活から職業生活への円滑な移行のために検討すべき課題の1つといえよう。

##### 2) 総作業時間

1日に求められる総作業時間について、事業所では、「8時間（64.7%）」と「7時間（19.1%）」で、全体の83.8%を占めた。一方、「5時間」以下としたのは、全体の2.6%であった。

これに対し、養護学校高等部教員では、事業所とほぼ同様の回答傾向を示したものの「6時間」では、事業所の2倍近い回答率を示すなど、より短時間でも良いとする傾向が認められた。また、養護学校高等部保護者では、事業所、養護学校高等部教員と比較して「7時間」の占める割合が高く、同時に「6時間」の回答率も高い。

養護学校中学部・中学校特殊学級教員では、「8時間」の回答率が最も高いものの、「6時間」あるいはそれ以下にも3割を超す回答があるなど、事業所との差は明らかである。また、養護学校中学部・中学校特殊学級保護者では、この傾向がさらに顕著といえる。

### 3) 残業時間

残業について「1時間未満」と回答した事業所は48.6%、「1時間」と合わせると74.1%であった。

これに対し、教員、保護者は学校種別を問わず「1時間」と回答した者が多く、さらに「2時間」とする回答も事業所の9.7%と比較して多い。特に養護学校高等部の教員の35.3%を筆頭に教員では「2時間」とする回答も多く、「総作業時間」とは異なり、「残業」に関しては、事業所よりも、教員や保護者の方がより長い時間を回答する傾向にあることが明らかとなった。

### (3) 指示の理解

知的障害者に対する指示について、一緒にやる、やってみせる、言葉で伝える、文書やメモで伝えるの4つの指示の仕方について、それぞれ何回ぐらいの指示で作業ができるようになることを期待されているのかを尋ねた。

結果は、最も丁寧な指示と考えられる「一緒にやる」においても、1回の指示で理解してほしいという回答は少なく、事業所で10.8%、教員で20~30%、保護者で10~20%であった。したがって、いずれの関係者も指示を理解できるようになるまでに複数回の指導が必要と考えているといえよう。この傾向は、事業所において特に顕著であり、5回以上という回答は、～のいずれの場合も事業所で最も多かった。

これらの結果と1)「注意の持続」の結果から、事業所では、「必ずできなくてはならない」と期待する課題以外は、実際の仕事の中で、繰り返しの指導によって獲得されていくことでよいと判断されているのではないかと考えられる。

以上から、作業内容等によって要求水準が異なるという事情はあるものの、「注意の持続」や「総作業時間」のように事業所の意見に幅のある項目、あるいは、事業所と教員・保護者との間で意見に相違が見られる項目などは、事業所と生徒の適切な組み合わせを考えると、考慮すべき要点の1つとなる可能性が示唆された。

## 4. 「仕事の出来高」と「不良品の発生率」(第5節)

### (1) 事業所の意見

企業規模と「仕事の出来高」の間には関連が認められたが、他の事業所属性と「仕事の出来高」には関連が認められず、また、「不良品の発生率」については、いずれの事業所属性とも関連が認められなかった。

## (2) 教員の意見

「仕事の出来高」「不良品の発生率」に関する要求水準は、養護学校高等部＞養護学校中学部＞特殊学級の順であった。

## (3) 保護者の意見

「仕事の出来高」として期待する基準は、教員とは異なり、養護学校高等部＞中学校特殊学級＞養護学校中学部の順であった。一方、「不良品の発生率」に関する意見では、違いが認められなかった。

## (4) 関係者間の意見の比較

### 1) 仕事の出来高について

「仕事の出来高」として期待する基準についてみると、養護学校高等部関係者（教員・保護者）の意見は事業所全体の回答傾向と類似しており、3者間で有意差は認められなかった。これに対し、養護学校中学部と中学校特殊学級の関係者では、3者間に有意な差が認められた（養護学校中学部関係者では、事業所＞教員＞保護者の順で、特に保護者の意見と事業所の意見にはくい違いが大きかった。一方、中学校特殊学級関係者では、事業所＞保護者＞教員の順で、養護学校中学部とは異なった順序となった）。

### 2) 不良品の発生率について

「不良品の発生率」として期待する基準についてみると、養護学校高等部関係者では、事業所＞教員＞保護者の順となる。これに対し、養護学校中学部では、教員と保護者の意見にほとんど差が認められなかった。このため全体としては有意差は認められなかったものの「不良品の発生率」を1%未満とするという意見に関して、事業所と教員・保護者との差は大きい。なお、中学校特殊学級関係者の傾向は、「仕事の出来高」と同様に、事業所＞保護者＞教員の順であった。

## 5. 行動特性（第6節）

7つの行動特性について、一般就労を実現するうえで、それぞれ、どの程度あってはならないと考えているかについて尋ねた。

### (1) 事業所の意見

事業所で「決してあってはならない」という意見は、「乱暴する（78.1%）」が最も多く、次いで「反抗的な態度をとる（37.4%）」「奇声を発する（32.7%）」「やたらに不満をいう（20.5%）」「情緒が不安定である（14.7%）」「自分の中に引きこもる（10.1%）」「気持ちの切り替えができない（7.6%）」の順となった。この中で、「自分の中に引きこもる」「気持ちの切り替えができない」については「多少はあってもよい」が2～3割あったが、その他の項目は「できればない方がよい」をあわせると7割を超えた。

## (2) 教員の意見

「乱暴する」に関しては他の6つの特性と比較して、「決してあってはならない」という意見が突出して多かった（養護学校高等部では9割に近く、最も少ない中学校特殊学級でも7割を超えた）。また、「反抗的な態度をとる」については、「決してあってはならない」という意見が養護学校高等部で約半数を占めており、最も少ない中学校特殊学級でも3割を超えた。また、「できればない方がよい」をあわせると学校種別に関係なく9割を超えた。

これに対し、他の項目では、「決してあってはならない」という意見は少ない。ただし、「できればない方がよい」という意見を加えれば、学校種別に関係なく7～8割を占めていた。

## (3) 保護者の意見

保護者の意見は、教員に類似した傾向を示しているが、「決してあってはならない」よりも「できればない方がよい」を選択する傾向にあった。

# 6．入職までの職業教育・訓練に関する意見（第6節）

## (1) 事業所の意見

企業規模別、知的障害者の雇用比率別、障害程度別に意見に差がみられるかについて検討した。「力があれば、機会を逃さずに就職した方がよい」「中学校時代から実習が必要である」に関しては、約半数が肯定的な意見を持っているが、企業規模が小さくなるほど、肯定的な意見が多くなる傾向が示された。また、「学校は、読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」、「職業教育・訓練は、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」の2項目については、統計的な有意差は認められなかった。しかし、「職業教育・訓練は、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」については、属性に関係なく否定的な意見の方が多かった。

このように、入職までに行う職業教育・訓練に関する4項目からは、企業規模が小さくなるほど学校への期待が大きいことが示唆された。

なお、雇用比率別、障害程度別の違いは、すべての項目において見出されなかった。したがって、企業規模別では、一部に意見の差が認められるものの、全体としては、事業所の属性に関わりなく、一致した意見を有していると考えられる。

## (2) 教員の意見

「力があれば、機会を逃さずに就職した方がよい」については、中学校特殊学級教員は50.0%と養護学校中学部教員（35.1%）・高等部教員（30.4%）に比べて肯定的な意見が多かった。その一方で、「職業教育・訓練は、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」についても「そう思う」とした中学校特殊学級教員は36.8%であり、養護学校中学部、高等部教員がいずれも2割前後であるのと比較して肯定的な意見が多かった。

また、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」については学校種別に関係なく、約半数の関係者が「そう思う」と回答した。これに対し、「学校は、読み書き計算よりも働く態度や意欲を育てることにもっと力を入れるべきだ」については、「どちらともいえない」が、学校種別に関係なく4割を超え、また、「そう思う」と「そう思わない」の割合が拮抗するなど、職業教育を学校教育の中でどのようにとらえていくのかについては、関係者内でも意見を一致をみていない。

### (3) 保護者の意見

保護者の過半数が肯定的な意見を示す項目はなかったが、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」「職業教育・訓練は、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」などの実習や訓練に関する項目では、約4割が「そう思う」と回答した。

### (4) 関係者間（事業所・教員・保護者）の意見の比較

「学校は、読み書きよりも働く態度や意欲を育てるべきだ」については、「そう思う」という意見が事業所で最も多く（41.7%）、養護学校高等部、中学校特殊学級では、教員＞保護者の順になっていた。また、養護学校中学部では、教員と保護者の「そう思う」という回答率が、ともに27%台であり、両者に差は認められなかった。

「機会を逃さずに就職する」については、中学校特殊学級教員において「そう思う」の回答率（50.0%）が事業所（47.1%）を上回った以外は、いずれも事業所の回答率を下回った（事業所＞教員＞保護者）。

また、「中学校時代から事業所や作業所で実習することが必要である」については、「そう思う」という意見に関係者間で有意な差は見いだされなかった。回答傾向としては、いずれも5割前後が肯定的な意見を持っているが、「そう思わない」という回答も2～3割程度みられた。

「職業教育・訓練は、学校卒業後に専門的な機関や課程で行った方がよい」については、学校に関係なく教員よりも保護者の方に「そう思う」という意見が多かった。また、養護学校高等部と養護学校中学部の教員では「そう思う」が事業所を下回り、在学中の職業訓練についても重視している姿勢がうかがえる。これに対し、中学校特殊学級の教員は保護者ととも事業所を上回る結果となった。

これらの結果が示すように、教員・保護者の職業教育に対する考え方は一貫しているとは言い難く、また、就職の機会を逃さず進路選択を援助するという点でも関係者の意見は一致していない。

さらに、いずれの項目についても、「どちらともいえない」という意見が3割から4割程度を占めるなど、これらの項目についての意見は、単純に「そう思う」「そう思わない」と判断できるようなものではなく、条件付きの賛成、あるいは反対といった複雑なものであることを示唆している。



## 7. 企業が実施している配慮について（第6節）：事業所のみ

知的障害者を雇用する上で実施している配慮事項（5項目）と企業属性との関連について検討した。その結果、雇用比率が高くなるほど、雇用上の配慮をする傾向にあることが示唆された。特に、「職場適応のための担当を配置しているか」と「知的障害者を受け入れるための従業員教育を行っているか」の2項目に関しては、この傾向が顕著である。したがって、知的障害者が職場において十分に力を発揮するために、また、職場に適応していくために、知的障害者が職場で占める割合が大きい企業では、より十分な配慮がなされていると考えられる。障害程度別では、「住居や通勤に配慮しているか」「健康管理に配慮しているか」「職場適応のための担当を配置しているか」の3項目においていずれも「重度と重度以外」という複数の知的障害者を雇用している事業所において有意な差が認められた。企業規模に関しては、規模が小さいほど「従業員教育」に関して配慮する傾向にあるものの、他の4項目ではこうした傾向は認められなかった。したがって、企業規模の大小によらず、これらの項目に関する限り、配慮は一定であるといえよう。

## 8. 学校卒業後の進路希望について（第7節）：保護者のみ

「就労により自立させたいと考えたことがあるか（ないか）」について、また、そのように「考えるようになった理由や時期」について尋ねた。

### (1) 「就労により自立させたい」と考えたことがある

「ある」と回答した保護者の中で、その理由として最も多く挙げられたカテゴリーは『親の支援の限界（122名）』であり、次いで、『能力・肯定的（112名）』、『時期（100名）』、『情報（73名）』の順であった。

『親の支援の限界』では、「親は一生子どもを見守ることはできない（85名）」という意見が最も多い回答となるなど、将来の生活との関係の中で就労の問題が考えられているという実態がうかがえた。

『能力』に関しては、特定の項目に意見が集中することはなく、「できれば」就労が可能であると考えているのではなく、むしろ、「何かできることがある」という点をよりどころとして、就労の可能性を探っているといえる。

『時期』のカテゴリーに関しては、「中学を卒業するにあたって（42名）」が最も多かった。これは、高等部への進学という選択肢と共に、就労という選択肢が初めて用意される時期と一致する。

『情報』のカテゴリーに関しては、「先生や他の人の話を聞いて（35名）」「卒業生の働く姿を知った（20名）」などが理由として挙げられた。したがって、現在、就労による自立を考えていない保護者の場合であっても、さらに多くの情報や場面を経験することで、就労という新たな選択肢が考慮さ

れる可能性がある，と考えられる。

(2) 「就労により自立させたい」と考えたことがない

「就労により自立させたい」と考えたことがない保護者の中で，その理由として最も多く挙げられた事項は『障害の程度（95名）』のカテゴリーに含まれるものであった。全体的には「考えたことがない」という意見は少なく，他には『能力・否定的（7名）』，『労働市場の情勢（15名）』，『生活の場の確保（6名）』が理由として挙げられた。

9．一般就労を実現するための課題とその他の意見の関連について（第8節）

- 事業所調査を対象に -

事業所の考える「出来高」及び「不良品の発生率」に対する基準の高低が，「一般就労を実現するための課題」についての意見にどのように影響するかを検討した。なお，期待する基準の高低差による影響がより明らかとなるように，全体のほぼ上位1/4群と下位1/4群を比較した。

(1) 「不良品の発生率」について

上位1/4群が『不良品の発生率に関する許容率が1%未満（以下，1%未満）』群（65社）にあたり，下位1/4群が『同，5%以上（以下，5%以上）』群（109社）にあたる。

「不良品の発生率」に関する意見と，一般就労を実現するための8領域96課題，一般就労を実現するための7課題50項目，行動特性（7特性）に関する意見，及び「入職までの職業教育・訓練に関する意見」や「企業が実施している配慮」との間に明確な関連は示唆されなかった。

(2) 「出来高」について

上位1/4群が『出来高として健常者の70%以上を期待する（以下，高群）』群（56社）にあたり，下位1/4群が『出来高として健常者の50%（以下，低群）』群（69社）にあたる。

一般就労を実現するための8領域96課題では，12課題において有意差が認められた。また，差のあった課題では，いずれも期待する「出来高」高群は低群よりも，より「できなくてはならない」と評価する傾向にあった。

一般就労を実現するための7課題50項目では，13項目において有意差が認められた。差のあった項目では，いずれも期待する「出来高」高群は低群よりも，各項目をより「必要である」と評価する傾向にあった。また，この傾向は，有意差が認められない項目でも同様であった。

行動特性では，7特性中5特性に有意差が認められた

「入職までの職業教育・訓練に関する意見」や「企業が実施している配慮」などの項目については，両群間で有意な差は認められなかった。

以上から、期待する「出来高」に関する意見の相違は、その他の課題に関する意見とも関連が深いのではないかと考えられる。

## 10．一般就労を継続するための課題について（第9節）

### (1) 実現から継続へ：8領域96課題

#### 1) 事業所の意見

8領域に共通して、「就労の継続」では「就労の実現」に比べ、より重視する傾向が見いだされた。また、「就労の実現」ではあげられなかったが、「就労の継続」ではより重視することになった結果、「できた方がよい」に分類されるようになった課題が、6課題あった（『職業生活』で5課題、『意思の表示』で1課題）。これらは、就労後の成長が見込まれている課題であるとみることができると考えられる。

一方、「できなくてもさしつかえない」とされた課題は、「就労の継続」で12課題となった（「就労の実現」では20課題）。したがって、8課題は就労後の成長が見込まれている課題となるが、いずれも「必ずできなくてはならない」とするには得点が低い課題であるといえる（『日常生活』で1課題、『意思の表示』で4課題、『職業に関する知識・理解』で1課題、『特徴』で2課題）。こうしたことから、安定した就労を維持することを考える時点になっても、“「できなくてもさしつかえない」とされた課題が12課題あった”と考えることが妥当であろう。

#### 2) 教員と保護者の意見

事業所の挙げた課題に対しては、教員・保護者共に同様に重視する傾向が見いだされた。

教員や保護者の方が事業所よりも「できた方がよい」（平均点2.0点以上）課題を多くあげる傾向が見いだされた。特に、この傾向は教員・保護者ともに、養護学校高等部において顕著であった。

「できなくてもさしつかえない」とした課題についても、教員・保護者は共に、事業所よりも、さらに「できた方がよい」に偏る傾向を示していた。したがって、「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも「できた方がよい」とする課題が多いことが見いだされた。

中学校特殊学級の保護者では、62課題で「考えたことがない」及び「無回答」の回答比率が10%を超えるなど、他とは異なった回答傾向が認められた。

### (2) 実現から継続へ：7課題50項目

#### 1) 事業所の意見

7課題に共通して、「就労の継続」では「就労の実現」に比べ、より重視する傾向が見いだされた（同率だった項目は、『安全』に含まれる1項目のみ）。また、「就労の実現」ではあげられなかったが、「就労の継続」では「特に必要」とされた項目が4項目あった（『移動』で2項目、『数の

理解』『金銭管理』で各1項目)。これらは、就労後の成長が見込まれている課題であるとみることができる。

一方「当面、必要とされない」項目は、「就労の継続」では20項目あった(「就労の実現」では22項目)。したがって、2項目は就労後の成長が見込まれていることになる(『援助の程度』『金銭管理』で各1項目)。しかし、いずれの回答率も「特に必要」の基準と離れており、安定した就労を維持することを考える時点になっても、“「当面、必要ない」とされる項目が20項目あった”と考えることが妥当であろう。

## 2) 関係者間(事業所・教員・保護者)の意見の比較

事業所が「一般就労を継続する」際に「特に必要」とした13項目に対し、教員も保護者も同様に重視する傾向が見いだされた。こうした中で、中学校特殊学級の保護者の見解は、13項目中12項目について80%を下まわり、教員並びに養護学校保護者との違いが際立っていた。

また、教員・保護者の方が、事業所よりも「必要」と回答する傾向が見いだされた。特に、この傾向は教員・保護者ともに、養護学校高等部に顕著に見いだされた。「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも重視する項目が多いことが見いだされた。

一方、事業所が「一般就労を継続する」際に、「当面、必要ない」とした項目について、教員も保護者も、「必要である」方に偏る見解を示していた(特に、特殊学級教員は20課題中10課題を、養護学校高等部保護者は11課題を「必要である」としていた)。

したがって、「就労の実現」ばかりでなく「就労の継続」においても、教員や保護者の方が事業所よりも重視する項目が多いことが見いだされた。

## (3) 行動特性について

### 1) 事業所の意見

7特性に共通して、「就労の継続」では、「就労の実現」に比べて「あってはならない」とする事業所が多くなる傾向が見いだされたが、際だって大きな上昇はなかった。また、「あってはならない」とする順序は、「就労の実現」と「就労の継続」で変更はなかった。

### 2) 教員・保護者の意見

教員については、養護学校高等部教員が他の教員に比べて「決してあってはならない」を選択する比率が高い。また、この傾向は、保護者についても同様ではあるが、「決してあってはならない」を選択する比率は、教員よりは低い。

これに対し、中学校特殊学級保護者については、他の回答者と異なり、「決してあってはならない」に「できればない方がよい」を加えると、「就労の継続」の方が「就労の実現」よりも低い水準にあるという傾向が、5つの特性について見いだされた。